

【資料1－3－3】「第四次長野県環境基本計画」に基づく施策の取組状況

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(1)環境保全意識の醸成と行動の促進	ア 環境教育・ESDの推進	○幼児期・学齢期における環境教育の推進	・「信州ESDコンソーシアム」などESD推進団体やユネスコスクールと連携し、環境教育に加え、経済・社会の課題を学ぶESDを推進し、持続可能な社会を支える人材を育成します。(P17)	1	・信州大学に事務局を置く「信州ESDコンソーシアム」と連携し、ESD教育推進の観点から、ユネスコスクールの取組を県内の学校に紹介 (参考)ユネスコスクール登録数:17校(2020年度末時点)	設定なし	特になし	継続	・引き続き、信州ESDコンソーシアムと連携し、ESD教育推進の観点から、ユネスコスクールの取組を県内の学校に紹介	学びの改革支援課
				・豊かな自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う県内の保育・幼児教育施設等を県が独自の基準で認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」の運用により、幼児期の子どもの豊かな育ちを推進します。(P17)	2	■信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度 ・豊かな自然環境や地域資源を活用した様々な体験活動を通じて、互換豊かに自己肯定感を育むことができるよう、「信州型自然保育認定制度実施要綱」に基づき、自然保育に取り組む園の認定を行う。	■アウトプット指標 ・信州型自然保育(信州やまほいく)認定園数 目標値:260園(2022年度) 直近値:226園(2020年度) (参考)241園(2021年12月1日時点)	・認定園が所在しないまたは数が少ない市町村がある。	継続	・認定園の数が少ない市町村の担当課や申請を希望する園への訪問及び制度の説明等により、さらなる認定園の増加を図る。	こども・家庭課
				・総合的な学習の時間や各教科などにおける環境教育を実施するとともに、課外学習において、地域の環境特性を十分に踏まえた形で子どもたちの環境に対する興味や関心を伸ばす教育を推進します。(P17)	3	・教職員が参加する教育課程研究協議会の研修会等を通じて、総合的な学習の時間等における環境教育の充実を図る。	■アウトカム指標 ・環境教育計画を有する学校の割合 目標値:小学校90.0%、中学校92.5%(2022年度) 直近値:小学校84.8%、中学校90.9%(2020年度)	特になし	継続	・引き続き、教職員が参加する教育課程研究協議会の研修会等を通じて、総合的な学習の時間等における環境教育の充実を図る。	学びの改革支援課
				・幼児から高校生などが自主的な環境活動に取り組む「こどもエコクラブ」活動や、小学生や中学生が家庭での省エネやごみ減量等に取り組む「キッズISOプログラム」など、実践的な環境教育を推進します。(P17)	4	■こどもエコクラブ 日本環境協会が運営しているこどもエコクラブに登録している県内クラブの活動を支援 ・信州環境フェアでの活動発表 ・壁新聞・絵日記コンテストの審査 ・全国フェスティバル(全国のこどもエコクラブの交流会)への派遣 ■キッズISOプログラム ・企業、学校、信州豊かな環境づくり県民会議等と連携して、NPO法人国際芸術技術協力機構が運営しているキッズISOプログラムを実施	設定なし	・こどもエコクラブの県内メンバー数の減少 1,103名(2018年度)→495名(2020年度) ・キッズISOプログラムの参加者数の減少 358名(2018年度)→316名(2020年度)	継続	・市町村や学校などと連携して、事業の周知を行い、参加者数の増加を目指す。	環境政策課
				・学校林の整備を進め、身近に森林がある本県の特性を活かした自然教育・野外教育を推進します。(P18)	5	■学校林等利活用促進事業 手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備 ・学校林の整備(除間伐等) ・整備された学校林での活動支援(資機材の導入、指導者の受入)	■アウトプット指標 ・長期間未整備のため利用困難な学校林の整備・利活用 目標値:約60箇所程度(2018～2022年度) 直近値:35箇所(2018～2020年度)	・学校林の整備が進むに従い、資機材の導入・指導者の派遣等、学校林活動を効果的に実施するためのソフト面での支援のニーズが相対的に増している。	継続	・整備後の学校林を継続的・効果的に活用していくため、活動支援にも重点を置き、資機材の導入や地域人材とのマッチングにより、学校林活動の実施体制の充実化を図る。	信州の木活用課
				・自然に親しみ、自然から学ぶ登山やキャンプ等の体験学習を通じ、仲間と支え合い、たくましく生きる力を育みます。(P18)	6	・登山やキャンプ等の体験学習を充実するため、総合的な学習の時間等を活用した体験学習の取組について、適宜、学校の要請に応じた指導・助言	設定なし	特になし	継続	・引き続き、体験学習を充実するため、総合的な学習の時間等を活用した取組について、適宜、学校の要請に応じて指導・助言を行う。	学びの改革支援課
				・異年齢の小中学生を対象に、少年自然の家において野外体験活動や野生動植物とのふれあいなどをプログラムとする自然体験キャンプを実施し、子どもたちの自主性、社会性などの「生きる力」や豊かな人間性を育みます。(P18)	7	■ふれ合い自然体験キャンプ ・不登校児童・生徒等を含む小学校高学年から中学生までの子どもたちを対象とした自然体験キャンプの実施(望月少年自然の家指定管理者による自主事業として実施) (参考)参加者数(2019年度) 児童生徒26人、学生スタッフ14人 2020及び2021年度は中止	設定なし	・コロナ禍により2020及び2021年度が中止となり、スタッフやボランティアに引き継がれてきた運営ノウハウの継続が課題 ・困難を抱える子どもの参加が多く、受入施設やスタッフの負担が大きい。	継続	・今後も継続して実施	文化財・生涯学習課
				・教員に対する研修を実施し、環境問題に対する知見や指導力の向上を図ります。(P18)	8	・県総合教育センターにおいて、環境教育の指導者育成のための教員向け研修の実施 ・長野県緑の基金主催の「森林環境教育指導者研修会」などの環境教育関係の研修会の周知	設定なし	特になし	拡充	引き続き、環境教育に関する教員向け研修の実施・周知等を行う。	学びの改革支援課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続 可能な 社会の 構築	(1)環境 保全意 識の醸 成と行動 の促進	ア 環境 教育・E SDの推 進	○地域にお ける環境教 育、体験機 会の場の創出・ 支援	・ 地域における環境教育や体験機会の拡大を図り、実践的な行動につなげるため、県内の環境教育に関する情報を一元化して発信し、県民が参加しやすい環境を整備するとともに、環境教育の機会を提供する団体等の活動を支援します。(P18)	9	■信州環境カレッジ事業 ・環境をテーマとして様々な主体が地域で開催する講座(地域講座)と学校への出前講座(学校講座)の情報を一元化し、インターネット上で発信 ・講座開催経費の補助 ・講座実践者、行政、企業等による情報交換の場の提供 ・地球温暖化に関するWEB講座の開設	■アウトプット指標 ・信州環境カレッジの受講者数 目標値:12,000人(2022年度) 直近値:10,083人(2020年度) ■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値:75.0%(2022年度) 直近値:63.6%(2020年度)	・「環境に配慮した暮らしをしている人の割合」が目標値に達しておらず、年配層に比べて、30代までの若者世代や子育て世代の年齢層で低い傾向にある。	拡充	■主に若者世代を対象とした事業の拡充を行う。 ・若者向けWEB講座のコンテンツを充実 ・学校講座の経費補助の拡充 ・市町村や企業等と共同で企画・運営する協働講座の充実 ・国際学生ゼロカーボン会議の開催	環境政策課
				・ 里山、河川、都市公園など身近にある自然を利用した学習会や自然観察会等を開催し、自然の役割や魅力、そこに生息する生物への理解を深め、自然を大切にする意識を育てます。(P18)	10	■せせらぎサイエンス指導者研修会の実施等 ・水に親しみながら学習ができるせせらぎサイエンスを各地域へ普及させるため、指導者研修会を実施(2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・せせらぎサイエンス実施団体へ観察用具を貸し出し	設定なし	・せせらぎサイエンスの実施主体が限定的	継続	・感染対策を行った上で、指導者研修会を開催するなど、地域の活動を引き続き支援	水大気環境課
				・自然ふれあい講座等の自然観察会の開催 ・市町村やNPO主催の自然観察会へ講師を派遣		・安曇野市に位置する烏川溪谷緑地の豊かな自然のもと、動植物や歴史などを題材とした環境学習会を実施	設定なし	・新型コロナウイルス対策を含め、課外活動におけるリスク管理 ・少子高齢化社会におけるリーダー(担い手)の養成	継続	・専門的知識がなくとも学習ができる機会やツールの拡充 ・信州環境カレッジの学校講座、地域講座における自然観察講座の拡充	環境保全研究所
				・豊富な自然を活かした自然教育・野外教育を推進するための教育プログラムの開発や、これを実践できる人材の育成を支援します。(P18)		■信州で学ぶ「未来の森づくり」プロジェクト推進事業 ・都市圏の中学生、高校生に対して、長野県内の森林・林業関係の就学や就職を促すため、みどりの学習旅行プログラム(学習旅行商品)の推進を図る。	■アウトプット指標 ・みどりの学習旅行誘致 目標値:3件(2024年度) 直近値:0件(2021年度)	・みどりの学習旅行誘致に向け、受入体制の強化やSDGs等に関連した事前学習、現場学習、事後学習の効果的なプログラムの造成が必要	継続	・みどりの学習旅行の受入体制の強化に向け、スキー場跡地における植樹等の学習旅行を受け入れるために必要な経費を支援 ・効果的なプログラムの造成に向けVR技術等を用いた森林・林業に関する事前学習用	森林政策課
				・ 豊かな自然を活かした自然教育・野外教育を推進するための教育プログラムの開発や、これを実践できる人材の育成を支援します。(P18)	11	・県内学校における自然教育や野外教育の実践事例をまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」の作成 ・プログラム推進校を選定し、自然教育・野外教育プログラムを実践	設定なし	特になし	継続	引き続き、自然教育・野外教育の実践事例を蓄積するとともに、より活用しやすいプログラムとなるよう評価改善を進め、県内の学校に周知する。	学びの改革支援課
				・ 県内のごみ減量等に関する情報を集約した専用サイトである「信州ごみげんねっと」に掲載されている食品ロス削減等に係る教材を活用した環境教育を推進します。(P18)	12	■小学生向け環境教材「みんなでごみをへらそう!」の作成 ・県内のごみ排出量の多い10町村に教材を配布	■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値:75.0%(2022年度) 直近値:63.6%(2020年度)	・ごみ減量等に関する環境教育の更なる推進	継続	・市町村、教育関係機関と連携し、環境等に係る持続可能な開発のための教育(ESD)の考え方等も踏まえ、児童・生徒等の次世代を担う子ども達への教育から生涯学習に至るまで幅広く環境教育・環境学習を推進する。	資源循環推進課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(1)環境保全意識の醸成と行動の促進	イ 啓発活動の推進		・ 県民や事業者の環境保全意識を高めるため、「信州環境フェア」や県内各地域の環境イベント、環境に関する各種啓発月間・行事などを通じ、啓発活動を展開します。(P18)	13	■信州環境フェア ・県民・事業者・NPOと協働して環境に関する情報を広く発信するとともに、地球温暖化防止や循環型社会の形成等に向けた取組を推進するため、実行委員会に参画して信州環境フェアを開催	設定なし	特になし	継続	・引き続き、環境に関する取組を推進するため、実行委員会に参画して信州環境フェアを開催する。	環境政策課
						■「信州 山の日」推進事業 ・毎年7月第4日曜日にイベントを開催し、「信州 山の日」及び「信州 山の月間」を周知 ・SNS等で「信州の山」に関連する写真を募集するフォトキャンペーンを開催	設定なし	・「信州 山の日」の定着・浸透により、様々な「山」に関する取組への県民等の参加を促すため、更なる周知が必要	継続	・信州の山の魅力向上に向け、SNS等を活用した情報発信に努めるとともに、他部客や民間等と連携したイベントにより、「信州 山の日」の周知を図る。	森林政策課
				・ 若い世代の環境保全への関心を未来の行動につなげるため、啓発活動を重点的に実施します。(P18)	14	■信州環境カレッジ事業 ・環境をテーマとして様々な主体が地域で開催する講座(地域講座)と学校への出前講座(学校講座)の情報を一元化し、インターネット上で発信 ・講座開催経費の補助 ・講座実践者、行政、企業等による情報交換の場の提供 ・地球温暖化に関するWEB講座の開設	■アウトプット指標 ・信州環境カレッジの受講者数 目標値:12,000人(2022年度) 直近値:10,083人(2020年度) ■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値:75.0%(2022年度) 直近値:63.6%(2020年度)	・「環境に配慮した暮らしをしている人の割合」が目標値に達しておらず、年配層に比べて、30代までの若者世代や子育て世代の年齢層で低い傾向にある。	拡充	■主に若者世代を対象とした事業の拡充を行う。 ・若者向けWEB講座のコンテンツを充実 ・学校講座の経費補助の拡充 ・市町村や企業等と共同で企画・運営する協働講座の充実 ・国際学生ゼロカーボン会議の開催	環境政策課
				・ 環境保全活動に積極的に取り組む個人・団体を表彰するとともに、その活動内容や各地域の先進的な取組を様々な広報媒体を活用して発信します。(P18)	15	・信州豊かな環境づくり県民会議において、環境保全活動に取り組む個人・団体を表彰 ・会報誌である「信州環境パートナーシップだより 環(たまき)」において、活動内容等を発信	設定なし	特になし	継続	・引き続き、信州豊かな環境づくり県民会議において、環境保全活動に取り組む個人・団体の表彰や活動内容の発信を行う。	環境政策課
	(2)パートナーシップによる環境保全活動の推進	ア 地域における協働の支援		・ 県内の環境保全団体や経済団体等で構成する「信州豊かな環境づくり県民会議」と連携し、環境に配慮した暮らしの定着に向けた県民運動を推進するとともに、環境保全活動に必要な情報等を提供し、地域における協働を支援します。(P18)	16	■信州豊かな環境づくり県民会議事業 ・きれいな信州美化キャンペーン ・ゼロカーボン実現に向けた取組の推進 ・環境教育プログラム(キッズISOプログラム)の普及 ・環境保全に関するポスター・標語の募集 ・地域のイベントと連携した普及啓発 ・環境保護・保全に関する活動等に対する表彰	■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値:75.0%(2022年度) 直近値:63.6%(2020年度)	・「環境に配慮した暮らしをしている人の割合」が目標値に達しておらず、年配層に比べて、30代までの若者世代や子育て世代の年齢層で低い傾向にある。	継続	・引き続き、信州豊かな環境づくり県民会議と連携して、環境に配慮した暮らしの定着に向けた県民運動を推進する。	環境政策課
				・ 「地域発 元気づくり支援金」により、地域が自主的、主体的に取り組む環境保全活動等を通じた地域の元気を生み出す事業を支援し、地域の活性化を図ります。(P18)	17	■地域発元気づくり支援金 ・市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付 ・2021年度から「2050ゼロカーボンに向けた取組の推進」を重点テーマに設定	■アウトプット指標 ・地域発元気づくり支援金を新たに活用した団体数 目標値:117団体(2022年度) 直近値:92団体(2020年度)	特になし	継続	・引き続き、地域の課題解決や活性化につながる事業を支援していく。	地域振興課
				・ 「長野県森林づくり県民税」により、地域住民等が主体的に参画する里山整備を進めるとともに、薪をはじめとする里山資源の利活用、森林を活用した教育活動など多様な地域活動を推進します。(P18)	18	■里山整備利用地域活動推進事業 ・地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民らによる里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成を支援することで、自立적かつ持続的な森林管理体制の構築を図る。	■アウトプット指標 ・里山整備利用地域の認定数 目標値:150地域(2022年度) 直近地:98地域(2020年度)	・村地域における過疎化や高齢化等が急速に進行し、所有者の特定が困難	継続	・取組事例の照会等を通じ、新たな利用地域の認定を推進するとともに、県民協働による里山整備が安全かつ持続的に行われるよう支援を行う。	森林政策課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(2)パートナーシップによる環境保全活動の推進	イ 各分野における協働の推進	(7) 脱炭素社会の構築	・ 夏季・冬季のキャンペーン「信州省エネ大作戦」などを通じて、省エネ手法に係る情報を広く提供します。(P19)	19	・報道機関を含めた信州省エネ大作戦実行委員会を設立し、ピークカットの意義や有効な方法についてより効果的な広報を実施 ・ピークカットチャレンジなどのイベントや電力ピーク発生予報の提供などを実施 ・クール(あったか)シェア事業によりピークカットを抑制する行動を促進 ・エネルギー全体の消費量を削減する省エネ対策も重視し、削減量が少ない業務・家庭部門を対象に住宅の省エネ化を推進	■アウトカム指標 ・最大電力需要の実績(冬季) 目標値:H22年度比▲5%(2020年度) 直近値:H22年度比+1.8%(2020年度)	・2020年度に事業廃止	廃止	(廃止理由) ・近年は電力需給が比較的安定していることから、電力需給のひっ迫に対応した節電(主にピークカット、ピークシフト)に取り組む「信州省エネ大作戦」の役割は、一定程度果たされたと認識 ・ゼロカーボンの実現に向けては、一人ひとりが脱炭素型ライフスタイルへ転換し、県民一丸となって徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むことが必要	ゼロカーボン推進室
				・ 再生可能エネルギー普及に向けた地域主導の基盤を整えるため、産学官民で構成する「自然エネルギー信州ネット」と連携し、再生可能エネルギーの情報を広く県民で共有します。(P19)	20	■自然エネルギー信州ネットとの連携 ・自然エネルギー信州ネットと連携し、地域の再生可能エネルギー導入を支援 ・自然エネルギー信州ネットと連携し、再生可能エネルギーに関する情報を共有 ・SUWACOlaborにおいて太陽光発電のデータの収集や研究を行い、事業成果発表会等を通じて県民に情報を提供 (参考)自然エネルギー信州ネットの会員数(2022年1月時点):400者	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・地域協議会とのさらなる連携が必要	継続	・引き続き、自然エネルギー信州ネットと連携し、再生可能エネルギーの情報を広く県民で共有していく。 ・再生可能エネルギー導入を支援するため、自然エネルギー信州ネットを中心として、再生可能エネルギーの情報提供や相談窓口の設置を行う。	ゼロカーボン推進室
				・ 産業界や金融機関、大学、行政機関などが連携し、省エネルギーや再生可能エネルギーなどの環境エネルギー分野のビジネス創出や気候変動の適応対策における技術・製品・サービスの創出を促進します。(P19)		・環境エネルギー分野の技術やノウハウの産業化に向けて、関係者間が認識を共有するための勉強会を開催 ・環境エネルギー分野の産業化研究会を部局連携で設置	設定なし	・事業者の相談に随時応じる体制や、関係部局の連携強化が必要	継続	・引き続き、県内事業者による環境エネルギー分野での技術やノウハウの産業化に向けた取組を関係団体や関係部局による連携体制により支援していく。	ゼロカーボン推進室
					21	■ゼロカーボン技術事業化促進事業 ・ゼロカーボン関連技術分野に精通したコーディネータによる、技術開発に取り組もうとする県内企業と大学とのコーディネート ・分野別研究会を設置し、技術開発プロジェクトを組成 ・技術開発プロジェクトの事業化に向けた伴走支援 ・長野県ゼロカーボン基金を活用した補助金によりゼロカーボン関連の技術開発を支援	■アウトプット指標 ・補助金による支援件数 目標値:4件(2021年度) 実績値:6件(2021年度)	特になし	拡充	・県内企業による脱炭素化やグリーンイノベーションの創出に向けた取組をワンストップで支援するため、(公財)長野県産業振興機構にグリーンイノベーションセンター(仮称)を設置 ・県内製造業の製品のライフサイクルにおけるカーボン排出量可視化・削減の取組を、工業技術総合センターと(公財)長野県産業振興機構が支援(可視化・削減支援目標件数:50件/年)	産業政策課 産業技術課
						■世界市場展開のための研究開発支援事業(中核技術創出推進事業) ・県内企業、大学等が取り組む、環境・エネルギー分野の研究開発を支援 (補助上限額:200万円以内、補助率:1/2以内)	■アウトプット指標 ・補助金による支援件数 目標値:3社(2021年度) 実績値:3件(2021年度)	特になし	廃止	・ゼロカーボン技術事業化促進事業(上記)に統合	産業技術課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(2)パートナーシップによる環境保全活動の推進	イ 各分野における協働の推進	(イ) 生物多様性・自然環境の保全と利用	・「生物多様性保全パートナーシップ協定」を県内外の企業等と締結し、多様な主体との協働による保全の取組を推進します。(P19)	22	■生物多様性保全パートナーシップ協定制度 ・資金、人材面で支援が必要な保全団体と保全団体への支援を申し出る企業のマッチングにより、多様な主体との協働による保全の取り組みを推進	■アウトプット指標 ・県の生物多様性の保全活動に対して支援・協働した企業・団体等の数 目標値:65団体(2022年度) 直近値:60団体(2021年度)	・支援が必要な保全団体に対し、支援を申し出る企業が少ない。	継続	・県経営者協会が開催する環境関係条例勉強会などの場において、企業に対し協定制度の普及啓発を実施	自然保護課
				・民間企業からの寄附金や企業版ふるさと納税等を活用し、登山道の整備等を推進するとともに、豊かな自然環境の保全に取り組みます。(P19)	23	■ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業 ・寄付金等を活用し、市町村及び公益的役割を担う山小屋関係団体が実施する登山道の整備、維持補修等を支援し、山岳環境の保全と持続的な利用を推進	■アウトプット指標 ・登山道の要整備箇所の解消 目標値:493箇所(2022年度) 直近値:353箇所(2020年度)	・企業の社会貢献活動の効果的な県の発信が不足	継続	■寄付企業の掘り起こし ・効果的な発信及び積極的なPRにより、自然環境保全に取り組む企業等の掘り起こしを進める。	自然保護課
				・企業によるCSR活動としての森林整備への協力、山村と都市との交流、都市と山村の二地域居住など、多様な主体が様々な形で森林や山村に関わり、地域の活性化に貢献するような仕組みづくり・人づくりを推進します。(P19)	24	■森林の里親促進事業 ・社会貢献や福利厚生などを目的とした里親企業等と受入れ先による協働の森林づくり。里親は支援先の里子へ金銭的・人的に支援、森林整備や都市部と山村部との交流、森林への理解の促進を図る。 ・企業との現地調査、契約前のプレ活動 ・企業向け講座の開催	■アウトプット指標 ・森林(もり)の里親契約数 目標値:156件(2022年度) 直近値:142件(2020年度)	・累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。 ・全国的に同様の事業を実施しており、個々の企業への働きかけだけでは、新規契約を確保することが困難な面もある。	継続	・里山整備利用地域も含め、地域が主体的な活動を展開している地域を中心に、新たな受け入れ先の掘り起こしを行う。 ・個々の企業に加え福利厚生団体など、多様な企業が参画している団体への働きかけを行う。	信州の木活用課
				・農地や農業用水路等の地域資源や農村環境を保全し、着実に次代に継承するため、地域ぐるみの共同活動として行う保全管理活動を支援します。(P19)	25	■多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業 ・活動組織の保全管理活動を支援	■アウトプット指標 ・地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 目標値:49,800ha(2022年度) 直近値:45,986ha(2020年度)	・集落をまとめるリーダーの不足や、過疎化・構成員の高齢化の進展により活動への参加人数が不足している。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・国の制度を活用し保全管理活動を支援 ・活動継続に向け、指導者の育成、地域住民参加型組織への移行、活動組織の広域化等による事務負担の軽減などについて支援	農地整備課
	(2)パートナーシップによる環境保全活動の推進	イ 各分野における協働の推進	(ウ) 水環境の保全	・「森林(もり)の里親促進事業」により、都市部の自治体や企業等と地域を結び付け、森林の活用と交流を通じた地域活性化のための里親契約の締結を促進します。(P19)	26	■森林の里親促進事業 ・社会貢献や福利厚生などを目的とした里親企業等と受入れ先による協働の森林づくり。里親は支援先の里子へ金銭的・人的に支援、森林整備や都市部と山村部との交流、森林への理解の促進を図る。 ・企業との現地調査、契約前のプレ活動 ・企業向け講座の開催	■アウトプット指標 ・森林(もり)の里親契約数 目標値:156件(2022年度) 直近値:142件(2020年度)	・累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。 ・全国的に同様の事業を実施しており、個々の企業への働きかけだけでは、新規契約を確保することが困難な面もある。	継続	・里山整備利用地域も含め、地域が主体的な活動を展開している地域を中心に、新たな受け入れ先の掘り起こしを行う。 ・個々の企業に加え福利厚生団体など、多様な企業が参画している団体への働きかけを行う。	信州の木活用課
				・水辺空間が果たす役割について県民の理解を深めるとともに、水辺空間を快適に利用できるよう河川愛護団体等、地域住民、施設管理者、行政機関が一体となって、維持管理活動や景観保全活動に取り組めます。(P19)	27	■河川愛護 ・水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進している。 (参考)河川敷の草刈り・ゴミ拾い参加者(2020年度):787団体、延べ約94,000人	設定なし	特になし	継続	・引き続き、水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進する。	河川課
				・農業用水路やため池などが有する多面的機能や歴史的価値などの魅力について、県民等の理解を深めながら、施設管理者や農業者、地域住民等が一体となった維持管理活動や景観保全活動を支援します。(P19)	28	■信州の農業資産魅力発信事業 ・Webによる農業資産の発信強化 ・観光や学びの場としての条件整備(ビューポイント整備) ■多面的機能支払及び中山間地域等直接支払事業 ・活動組織の維持管理活動、景観保全活動を支援	■アウトプット指標 ・新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数 目標値:25か所(2022年度) 直近値:15か所(2020年度) ■アウトプット指標 ・地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 目標値:49,800ha(2022年度) 直近値:45,986ha(2020年度)	・観光資源として環境整備された疏水等は増加しているが、コロナ禍により人を呼び込む活動などが困難となっている。 ・施設管理者等の人材不足により「学び」や「観光」に活かす取り組みを十分に進められない。 ・集落をまとめるリーダーの不足や、過疎化・構成員の高齢化の進展により活動への参加人数が不足している。	継続 継続	■今後も同様の取組を継続する ・施設管理者等の人材育成を推進 ■今後も同様の取組を継続する ・国の制度を活用し保全管理活動を支援 ・活動継続に向け、指導者の育成、地域住民参加型組織への移行、活動組織の広域化等による事務負担の軽減について支援	農地整備課 農地整備課
			(エ) 大気環境等の保全	・県内に移流する大気汚染物質の削減に向けて、関東地域各都県との広域的な連携による微小粒子状物質(PM2.5)の発生源寄与の解明を進めます。(P19)	29	■関東地方大気環境対策推進連絡会 ・関東地方の10都県が広域的な大気汚染問題に協同して取組む。 ・関東地方の17都県市が微小粒子状物質の発生源寄与及び光化学オキシダントの高濃度化について調査を実施	設定なし	・微小粒子状物質の環境基準達成率は良好であるが、光化学オキシダントについては、県外から移流する光化学オキシダントによる高濃度事例があり、主な移流元である関東地域各都県と協働していく必要がある。	継続	・関東地方大気環境対策推進連絡会について、今後も継続して検討を行う。	水大気環境課 環境保全研究所

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(2)パートナーシップによる環境保全活動の推進	イ 各分野における協働の推進	(オ) 循環型社会の形成	・「残さず食べよう！30・10運動」の一層の推進を図るとともに、10月30日を「食品ロス削減の日」として全県に普及し、食べ残しを減らす取組を行っている協力店の増加と併せて、2年連続で達成した「ごみ減量日本一」の継続を目指します。(P19)	30	■「残さず食べよう！30・10運動」 ・新型コロナウイルス感染症の影響により家庭での食事が増えたことから、家庭における食品ロス削減の呼びかけを実施 ・テレビCMの作成及び放送 ・チラシの配布による啓発	■アウトプット指標 ・食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店登録数 目標値：1,000店舗(2022年度) 実績値：913店舗(2020年度) ■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値：75.0%(2022年度) 直近値：63.6%(2020年度)	・家庭における食品ロス削減のみならず、様々な場面での食品ロス削減を呼びかける必要がある。	継続	・家庭での食品ロスや、宴会等の外食における食べ残しの削減を呼び掛ける。 ・事業系の食品ロスを減らすため、食品ロス削減に取り組む店舗等を増やすとともに、循環型社会形成推進功労者表彰制度により、食品ロスの削減等に顕著な実績を上げている店舗・事業者を表彰する。 ・小売事業者と連携し消費期限・賞味期限間近な食品購入を呼び掛ける。 ・食品ロスについて考える環境教育を行う。	資源循環推進課
				・環境に優しいライフスタイルへの転換を啓発するため、マイバッグ等の持参について事業者及び関係団体と連携し県民に呼び掛けます。(P19)	31	■マイバック持参の呼びかけ ・国によるレジ袋一斉有料化義務化が2020年7月から開始。持参率が80%以上 ・今後は、信州プラスチックスマート運動に移行し、プラスチックごみ削減を図る。	■アウトプット指標 ・信州プラスチックスマート運動協力店新規登録数 目標値：200店舗(2025年度) 直近地：44店舗(2020年度) ■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値：75.0%(2022年度) 直近値：63.6%(2020年度)	・更なる発生抑制の呼びかけ	継続	・生活スタイルの見つめ直しから県民、事業者、行政がそれぞれの立場でプラスチックと賢く付き合う「信州プラスチックスマート運動」を通じ、社会全体の過剰包装の削減等に向けて、ストローや使い捨てスプーン等、不要なものは断る「意識して選択」、ワンウェイ製品の使用を見直し、長く使えるものを推奨し、マイバック、マイボトルの使用に努める「少しずつ転換」を呼び掛ける。	資源循環推進課
				・県民・NPO、事業者、市町村など多様な主体による美化清掃活動、ごみの持ち帰り運動及び空き缶等散乱防止啓発運動の輪を「きれいな信州環境美化運動」として広げ、県全体をきれいにする運動を展開します。(P19)	32	■きれいな信州美化運動 多様な主体が実施している環境美化運動の輪を県民運動として広げ、ごみ拾いなどを実施する(参考)2021年度の実績 ・参加者数：約14万人 ・回収したごみの量：約104トン	■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値：75.0%(2022年度) 直近値：63.6%(2020年度)	・コロナ禍のなかでは対面式の実施が困難な場合がある	継続	・散乱した空き缶等を収集する美化清掃活動、ごみの持ち帰り運動及び空き缶等散乱防止啓発運動の輪を県民運動として広げ、観光地を含めた環境美化運動を推進し、年間を通じて長野県全体をきれいにする運動を展開する。	資源循環推進課
				・10の広域圏ごとに、市町村・関係団体などで構成する「不法投棄防止対策協議会」により、普及活動やパトロールを行います。(P20)	33	■廃棄物不法投棄防止対策協議会 廃棄物の不法投棄防止対策を適切に推進するための事業を実施 ・地域の廃棄物の不法投棄防止対策に関する協議 ・巡回パトロール ・不法投棄防止に関する普及、啓発	■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値：75.0%(2022年度) 直近値：63.6%(2020年度)	・市町村等との連携による継続的な不法投棄防止の取組	継続	・市町村等の関係行政機関に情報提供を行い、不法投棄された産業廃棄物について、原因者等に対する撤去指導を行うとともに、周辺環境への影響調査を実施し、環境に支障が生じる場合は、必要に応じて支障の除去等の措置を講じる。	資源循環推進課
				・事業者や関係団体と締結する「不法投棄の情報提供に関する協定」に基づき、協定を締結した事業者等が業務中に発見した不法投棄情報を収集します。(P20)	34	・不法投棄の情報提供に関する協定(包括連携協定、広域協議会での締結を含む) (参考)2020年度実績 ・協定締結数：5者 ・通報数：4件	■アウトカム指標 ・環境のためになることを実行している人の割合 目標値：75.0%(2022年度) 直近値：63.6%(2020年度)	・協定締結の拡大	継続	・不法投棄ホットラインの設置や関係団体との通報協定の締結などにより、不法投棄に関係する情報を効率よく収集する体制作りにも努める。	資源循環推進課
		ウ 海外との連携・協力		・本県と中国・河北省との間で締結した「友好協力を一層強化させる覚書」に基づき、環境汚染改善等の分野での協力を積極的に推進します。(P20)	35	・環境汚染改善等のため専門職員の研修の受入及び研修生の派遣の実施 (参考)受入実績：1名(2018年度)、12名(2019年度)	設定なし	・新型コロナウイルス感染症対応により、海外人材の受入及び派遣の可能性が低くなる。	継続	・新型コロナウイルス感染症対応による海外人材の受入及び派遣が困難な状況からオンラインによる研修の導入も検討する。	環境保全研究所
				・エネルギー自立地域の確立に向け、課題や解決方法を共有するため、先進地であるドイツの自治体と交流を推進します。(P20)	36	個別事業なし	設定なし	特になし	継続	・先進モデルとなるドイツを参考に、長野県に適したエネルギー自立地域の確立に資する仕組みを検討していく。	ゼロカーボン推進室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
1 持続可能な社会の構築	(3)豊かな自然やライフスタイル等の発信	ア 信州の魅力発信による移住・交流の促進		・豊かな自然や美しい景観、自然を活かした教育や里山の恵み豊かな暮らしなど本県ならではのライフスタイル、食料やエネルギーの「地消地産」など地域で資源が循環する持続可能な経済・社会システムなどを全国に向け発信し、移住・交流人口の増加を図ります。(P20)	37	・豊かな自然・ライフスタイルなど信州の魅力発信による移住・交流の促進	■アウトカム指標 ・都市農村交流人口 目標値:690,000人(2022年度) 直近値:173,853人(2020年度)	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベントの中止、施設の利用自粛等による減少	継続	・ウィズコロナ・アフター(ポスト)コロナに対応した工夫や新たな取組を行う。	信州暮らし推進課
	(4)環境影響評価による環境保全の推進	ア 環境影響評価制度の適切な運用		・環境影響評価制度に基づき、学識経験者や地域住民等から広く意見を聴取するとともに、それらを踏まえた知事の意見を事業者に提出することにより、大規模開発事業に係る環境影響の回避、低減を図ります。(P20)	38	■環境影響評価制度 ・環境の保全の見地からの市町村長、住民等の意見聴取及び知事意見の通知 ・長野県環境影響評価技術委員会の開催 ・環境影響評価条例を2020年10月に改正し、環境影響評価書についての知事意見及び環境影響評価書の補正手続を導入 (参考)2020年度実績 ・法対象事業数:5件 ・条例対象事業数:10件	設定なし	特になし	継続	・引き続き、学識経験者や地域住民等から広く意見を聴取するとともに、それらを踏まえた知事の意見を事業者に提出することにより、大規模開発事業に係る環境影響の回避、低減を図る。	環境政策課
		イ 公共事業における環境配慮の推進		・県が実施する公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない事業について、県独自の「公共事業等環境配慮制度」により、事業計画を事前に公表して、住民等の意見に聴取し、公共事業における環境配慮を推進します。(P20)	39	■公共事業等環境配慮制度 ・「公共事業環境配慮書(案)」についての住民意見の聴取 ・「公共事業環境配慮書」及び「公共事業環境配慮実施報告書」の公表 (参考)累積実施事業数:85件(2020年度末)	設定なし	特になし	継続	・引き続き、「公共事業等環境配慮制度」により、事業計画を事前に公表して、住民等の意見に聴取し、公共事業における環境配慮を推進する。	環境政策課
	(5)環境保全研究所の機能強化	ア 環境保全に関する調査研究、情報発信の強化		・科学的知見に基づいた環境施策を推進するため、今日的な行政課題に対応する研究課題に取り組むとともに、大学や国の研究機関等との共同研究を推進します。(P20)	40	・大学や国の研究機関等と協定を締結し、研究の推進体制を強化 ・学会活動や全国的な研究ネットワークへの積極的な参画 ・気候変動影響モニタリングや気候変動適応の推進のため、大学や国の研究機関と共同研究を実施	設定なし	・共同研究予算の確保及びその運用に係る体制整備	継続	・行政課題に対応した研究成果の素早い提供と発信に務める ・新たな行政課題に的確に対応するために外部の研究機関とも連携していく	環境保全研究所
				・諏訪湖における調査研究体制の強化を図るため、「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置を検討し、生態系の保全や水辺整備、水質保全等の施策を推進します。(P20)	41	■諏訪湖環境研究センター(仮称)整備事業 ・長野県男女共同参画センターの建物の一部を改修し諏訪湖環境研究センター(仮称)を設置するための設計の実施	設定なし	特になし	拡充	2024年度に以下の機能を有する「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置 ・諏訪湖をはじめとする県内河川湖沼の水環境保全に向けた調査研究 ・展示等による県内河川湖沼の水環境保全に関する情報発信及び学びの提供 ※「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の施設整備に当たっては、再生可能エネルギーの導入及び消費エネルギーの削減を行い、ゼロカーボンに配慮	水大気環境課
				・ホームページやイベント等の様々な機会を通じ研究成果等を発信するとともに、県民の環境保全に対する理解を促進するため、環境教育の場を提供します。(P20)	42	・環境保全研究所のホームページをよりわかりやすくするためにリニューアル ・生物多様性と気候変動の学びの場として飯綱庁舎エントランス展示 ・依頼講演や出前講座への対応を通じて研究成果を積極的に発信 ・気候変動に関する研究成果や情報を信州気候変動適応センターのホームページや研究所主催の講座等において発信	■アウトプット指標 ・環境保全研究所による環境教育講座等の受講者数 目標値:年間850人(2022年度) 直近値:年間151人(2020年度)	・県民に対する研究内容の分かりやすい伝え方	継続	・引き続き、研究成果や情報をホームページや主催講座等において発信するとともに出前講座等の依頼にも積極的に対応する。 ・生活と環境の関係性を分かりやすく提示する手法である情報デザインの観点を加え、年代などに応じた研究内容の伝え方を検討する。	環境保全研究所
		イ 調査研究等に必要な体制整備		・調査研究機能や災害時における体制を強化するため、環境保全研究所庁舎のあり方等を検討します。(P20)	43	・環境保全研究所の災害拠点施設としての耐震性능が不足しているため、高校再編に伴う空き校舎等に移転する方針 ・生物多様性と気候変動の学びの場として飯綱庁舎エントランス展示をリニューアル	設定なし	・環境保全研究所の組織のあり方及び庁舎の活用 ・飯綱庁舎が所蔵する約20万点の植物標本の利活用	継続	・諏訪湖環境研究センター(仮称)の設置に併せ、環境保全研究所の組織のあり方及び庁舎の活用を検討する。 ・植物標本が持つ地域の生物多様性資源としての価値(DNA情報を含む)が世界的に注目・再評価されており、所蔵する標本を活用した調査研究をさらに進める。	環境保全研究所

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(1)エネルギー需要の県民の手によるマネジメント	ア 省エネ型の家庭用機器や産業機器の普及促進	○家庭のエネルギー消費の効率化・抑制	・家電など家庭で使われる機器の購入や買替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換を促進するとともに、家庭における省エネの取組を直接支援するため、エネルギー供給事業者と連携して省エネアドバイスと簡易診断を実施します。(P22)	44	■家庭の省エネサポート制度 ・県が認定したエネルギー供給事業者等(省エネサポート事業者)の社員を省エネアドバイザーとして登録し、業務で家庭を訪問する際に、省エネアドバイスや省エネ診断を行う。	■アウトプット指標 ・省エネアドバイス件数 目標値:182,500件(2013～2020年度累計) 直近値:298,819件(2013～2020年度累計) ■アウトカム目標 ・県内の温室効果ガス総排出量 目標値:13,738千トン-CO2(2019年度) 直近値:14,899千トン-CO2(2017年度)	・アドバイス実施後の行動変容の有無や削減効果の把握 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換	継続	・これまでの省エネに加え、創エネや蓄エネ、低炭素電力へのスイッチングなど、エネルギー全般のマネジメントについても幅広く助言するとともに、インターネットの活用などによる効果的な助言方法を取り入れる。	ゼロカーボン推進室
				・夏季・冬季のキャンペーン「信州省エネ大作戦」などを通じて、省エネ手法に係る情報を広く提供します。(P22)	45	・報道機関を含めた信州省エネ大作戦実行委員会を設立し、ピークカットの意義や有効な方法についてより効果的な広報を実施 ・ピークカットチャレンジなどのイベントや電力ピーク発生予報の提供などを実施 ・クール(あったか)シェア事業によりピークカットを抑制する行動を促進 ・エネルギー全体の消費量を削減する省エネ対策も重視し、削減量が少ない業務・家庭部門を対象に住宅の省エネ化を推進	■アウトカム指標 ・最大電力需要の実績(冬季) 目標値:H22年度比▲5%(2020年度) 直近値:H22年度比+1.8%(2020年度)	2020年度に事業廃止	廃止	(廃止理由) ・近年は電力需給が比較的安定していることから、電力需給のひっ迫に対応した節電(主にピークカット、ピークシフト)に取り組む「信州省エネ大作戦」の役割は、一定程度果たされたと認識 ・ゼロカーボンの実現に向けては、一人ひとりが脱炭素型ライフスタイルへ転換し、県民一丸となって徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むことが必要	ゼロカーボン推進室
			○事業活動のエネルギー消費の効率化・抑制	・温室効果ガスの排出量が一定規模以上の大規模事業者については、「事業活動温暖化対策計画書制度」などにより省エネルギーの取組を促進します。(P22)	46	・地球温暖化対策条例で対象事業者に対して計画書及び実績報告書の提出を義務化 ・ヘルプデスクを設置して計画書の作成から取組までを県がサポートするとともに、専門職員等による現地確認を実施し、取組状況の確認と省エネルギーの推進に関する技術的助言を実施。 ・また、計画書と実績報告書の評価結果の公表と、特に優れた取組を実施している事業者を表彰	設定なし ・ヘルプデスクを設置して計画書の作成から取組までを県がサポートするとともに、専門職員等による現地確認を実施し、取組状況の確認と省エネルギーの推進に関する技術的助言を実施。	特になし	拡充	・引き続き「事業活動温暖化対策計画書制度」を運用し、事業者自身によるエネルギー使用状況の把握を確実に促すとともに、効率化と排出抑制を計画的に進めていく。さらに、現地確認による指導助言、評価、表彰等の実施により事業者を支援 ・事業活動温暖化対策計画書制度の任意提出事業者を拡大するため、計画書提出の補助金の採択要件化や、入札参加資格における加点を予定	ゼロカーボン推進室
				・一定規模以下の中小規模事業者の省エネの取組を促進するため、エネルギーマネジメントの相談窓口を設置し、省エネ状況を比較できる指標の作成や専門家による簡易診断の実施等について、削減効果が期待できる業種を中心に取り組みます。併せて、エネルギー管理の手法でもある「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。(P22)	47	・主に業務部門(宿泊や病院、介護施設等)の事業者に対して、県内の省エネ専門家による省エネ診断を実施。 (参考)診断件数:20件(2018年度)、17件(2019年度)、13件(2020年度)	設定なし	・省エネ診断について、事業者からの積極的な診断申込が少ない。その主な原因は以下のとおり。(事業者聞き取り) ①日々の業務に追われ、光熱費等の見える化(事前調査)ができない。 ②診断の時間を割けない。 ③省エネについて関心がない。 ④県の省エネ診断事業を知らない。	継続	・中小規模事業者の取組を支援するため、引き続き省エネ診断を実施し、設備投資や運用改善による省エネルギー化について指導していく。また、製造業においては、設備におけるエネルギーの見える化も実施していく。 ・温室効果ガス排出削減の効果が期待できる宿泊業、医療等の関係団体等と連携して事業者への周知をしていく。	ゼロカーボン推進室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(1)エネルギー需要の県民の手によるマネジメント	イ 快適な省エネ住まいづくり・まちづくりの推進	○環境エネルギーに配慮した建築物の普及	・建築物を新築・購入する際、建築物のエネルギー性能を客観的に「見える化」し、建築物の省エネ性能や再生可能エネルギーの導入可能性に配慮することを促進します。(P23)	48	■地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能、自然エネルギー設備導入検討 ・新築を行う建築主に対して、建築物のエネルギー使用量の削減のための高い省エネ性能の検討と、自然エネルギー設備導入の検討を義務付け	■アウトカム指標 ・新築住宅のうちZEH基準の省エネルギー性能を有する住宅の割合 目標値:100%(2030年度) 直近値:ー	特になし	拡充	■下記項目について条例改正 ・建築主による検討結果の届出書の対象規模引下げ(延べ面積2,000㎡⇒300㎡) ・設計者による住宅に対する省エネ計画概要書報告・公表制度(延べ面積300㎡未満)の導入により、検討に係る実効性を確保 ■高い断熱性能を有し、信州の恵まれた自然環境と森林資源を活かした快適で健康的な「信州健康ゼロエネ住宅」の建築を普及するため、外皮性能基準については、建築物省エネ法における省エネ基準を上回る県独自の基準を設定するとともに、これに対応した助成制度の創設を検討する。	建築住宅課 ゼロカーボン推進室
				・ヒートショックの防止や快適な暮らしなど、健康・福祉面での利点も多い建築物の断熱性能の向上を図るため、省エネ改修の動機となるモデル事例を創出するとともに、環境エネルギー性能の簡易診断の仕組みやリフォーム助成制度の活用などにより、所有者による省エネ改修を促します。(P23)	49	■建築物の省エネ改修サポート制度 既存建築物の省エネ改修を促進するため、既存建築物のエネルギー性能等に関する簡易診断を民間事業者と連携して行い、具体的な省エネ改修の検討に必要な情報を提供する。 ・アドバイザー向け研修会の実施 ・県民向け研修会による普及啓発 ・簡易診断による住宅の断熱化の促進	■アウトプット指標 ・簡易診断件数 目標値:1,800件(2022年度) 直近値:34件(2020年度) ■アウトカム指標 ・すべての窓が二重サッシ又は複層ガラスになっている住宅ストック(居住世帯あり)の割合 目標値:35%(2025年度) 直近値:24%(2014年度)	・簡易診断に係るチラシの配布による周知や一般向けセミナーを実施したものの、簡易診断の実施件数については34件にとどまる。	継続	・県民への簡易診断制度の周知やセミナー等を通じて住宅の断熱改修による快適性や健康面でのメリット等について普及啓発を行い、診断件数の増加につなげる。 また、県の既存制度及び補助事業との連携について検討を行う。	ゼロカーボン推進室
						■環境配慮型住宅普及促進事業 ・既存住宅の省エネルギー化リフォーム工事などに対し、その工事量に応じて助成(工事費の20%で最大50万円)	設定なし	特になし	拡充	・より高い省エネ性能の住宅への大規模な改修について補助限度額を拡充予定 ・ゼロエネ住宅の住まい手、つくり手に向けた啓発	建築住宅課
				・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エネルギー基準への適合義務化に着実に対応するため、「長野県住まいづくり推進協議会」等と連携し、建築事業者の技術力の向上を図ります。(P23)	50	・住宅に対する建築物省エネ法の適合義務化を見越し、設計者の省エネ計算の習得を図る。	設定なし	特になし	継続	・講習動画の作成、配信により省エネ計算が行える設計者を育成 ・関係団体の講習会等の周知に努める。	建築住宅課
				・資源の地消地産と地域の産業循環を図るため、地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進や、それを担う設計者や技能者の育成等、生産体制の整備を図ります。(P23)	51	■信州健康エコ住宅普及促進事業 ■環境配慮型住宅普及促進事業 ・断熱性能を有し一定以上の県産木材を使用した住宅の新築に対して助成(基本:0.12㎡/㎡以上、加算:0.16㎡/㎡以上)	設定なし	・住宅建築における県産木材の使用拡大	拡充	・補助の基本要件の県産木材使用量を下げることにより、住宅建築における県産木材の使用を促進する。	建築住宅課
				・県有施設の照明のLED化を推進するとともに、老朽化の著しい施設やエネルギー多消費施設にESCOを積極的に活用するほか、建築物の断熱化や省エネ機器の採用など、公共施設のエネルギー消費量の削減を図ります。(P23)	52	・県警施設におけるLED化(リース方式) ・新築、改築、改修の際のLED化	■アウトプット指標 ・簡易診断件数 目標値:292施設(2022年度) 直近値:109施設(2020年度) ・県有施設の庁舎照明LED化の整備箇所数 目標値:292施設(2022年度) 直近値:109施設(2020年度) ■アウトカム指標 ・県有施設の使用電力削減目標 目標値:2010年度比65%以上削減 直近値:2009年度比▲17.7%(2019年度)	特になし	拡充	・新築・改築する施設は原則ZEB・ZEHとし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減する。 ・LEDへの転換、太陽光発電設備の設置等を計画的に進める。	ゼロカーボン推進室
						・老朽化した県有施設の計画修繕と合わせ、空調、照明、昇降機の省エネルギー改修を実施	設定なし	特になし	継続	・「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、計画的に省エネルギー改修を進める。(参考)対象工事の実施施設数目標値(2021年度～2030年度) ・空調設備改修工事 36施設 ・照明設備改修工事 15施設 ・昇降機改修工事 8施設	財産活用課
				・県企業局の電気事業で得られた利益の一部を活用して、県が率先して行う先導的な省エネルギーに係る取組を支援します。(P23)	53	・県企業局において、2017年度から2020年度までの4年間に2億円を繰出し、新たに建設される県有施設の省エネ対策の導入整備に活用(参考)活用実績 県立大学(2017年度)、東山魁夷館(2018年度)、県立武道館(2019年度)、信濃美術館(2020年度)	設定なし	特になし	廃止	・繰出しは2020年度で終了。今後は経営の安定を確保した上で、地域への貢献策や地域と連携した取組について検討する。	企業局

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(1)エネルギー需要の県民の手によるマネジメント	イ 快適な省エネルギー住まいづくり・まちづくりの推進	○環境エネルギーに配慮した交通まちづくりの推進	・自動車から環境負荷の低い交通手段への転換や、物流の効率化について、事業活動温暖化対策計画書制度により事業者の自主的な取組を促進します。(P23)	54	■事業活動温暖化対策計画書制度 ・事業活動温暖化対策計画書制度(No46)で提出を義務付けている計画書において、従業員のマイカー通勤対策や小売業等の来客交通対策の項目を設定し、ノーマイカー通勤や公共交通機関の利用の取組を促進 ■信州スマートムーブ通勤ウィーク ・実施期間中に1日以上、公共交通、自転車等によりノーマイカー通勤を実施する取組(2020年度からエコドライブ、在宅勤務も取組に追加) (参考)2020年度実績 ・参加事業所数:177事業所 ・参加者数:37,671人	■アウトカム指標 ・運輸部門の県内温室効果ガス排出量 目標値:1,912千t-CO2(2030年度) 直近値:3,933千t-CO2(2017年度)	・スマートムーブ通勤ウィークの浸透 ・次世代自動車への転換	継続	・事業活動温暖化対策計画書制度において、引き続き公共交通の利用促進など交通分野の温暖化対策への取組を評価する。 ・信州スマートムーブ通勤ウィークについて、現取組を継続し、課題解決を模索する。	ゼロカーボン推進室
				・自家用車に過度に依存しないまちづくりを実現するため、立地適正化計画などの都市計画と連携を図りながら、自動車利用の制限、交通弱者の移動手段ともなる公共交通の利便性の向上、自転車の利用環境の整備等によりモデル地域を創出し、県内各地で取組が進むよう支援します。(P23)		・公共交通機関におけるキャッシュレス化を支援	設定なし	特になし	継続	・継続して、公共交通機関におけるキャッシュレス化を支援	交通政策課
					55	長野県自転車活用推進計画に基づき、各種取組を推進 ・交通安全指導者、事業者、教職員向け研修会の実施 ・親子交通安全絵本の作成 ・学生向け交通マナー啓発チラシの配布 ・自転車通行空間の整備 ・道の駅(県管理)におけるサイクルラック等設置等	■アウトプット指標 ・自転車事故発生件数 目標値:780件以下(2022年度) 直近値:628件(2020年度) ・市町村における自転車関連施策の実施状況 目標値:全77市町村(2022年度) 直近値:61市町村(2020年度) ■アウトカム指標 ・自転車通行空間の整備延長 目標値:180km(2022年度) 直近値:53km(2020年度) ・道の駅(県管理)サイクルステーション化 目標値:100%(2022年度) 直近値:100%(2020年度)	特になし	継続	・引き続き、長野県自転車活用推進計画に基づく取組を推進するとともに、2022年度に予定している次期計画改定に当たって新規取組を検討する。	くらし安全・消費生活課
						・信州地域デザインセンター(UDC信州)において、鉄道＋複数のモビリティで広域エリアを周遊し、生活や観光の質を向上させるためのシステムを検討。2021年度は、上田市及び千曲市と連携し、広域シェアサイクルの社会実験を実施	設定なし	特になし	継続	・引き続き、鉄道会社や市町村と連携して広域周遊のシステムを検討。 ・2022年度は、より環境性能の高いシェアサイクルシステムの導入、その他のモビリティとの連携等を予定。	都市・まちづくり課
						・市町村からの立地適正化計画作成に関する相談に対応し、計画作成をを促進	■アウトプット指標 ・立地適正化計画を作成・公表した市町村数 目標値:13市町村(2022年度) 直近値:14市町村(2020年度)	特になし	継続	・引き続き、市町村の立地適正化計画作成を促進する。	都市・まちづくり課
				・公共交通の維持・活性化のための地域協議会などの活動を支援するとともに、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進に取り組めます。(P23)	56	・環境部及び健康福祉部と連携し、「ノーマイカー通勤」に「エコドライブ通勤」を加えた「信州スマートムーブ通勤ウィーク」(No54)を実施	設定なし	特になし	継続	・引き続き、環境部及び健康福祉部と連携し、「信州スマートムーブ通勤ウィーク」を実施	交通政策課
				・地域間をつなぐ道路の整備や渋滞対策等の推進により自動車交通を円滑化し、温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。(P23)	57	・自動車交通の円滑化に向け、道路整備事業を推進	設定なし	特になし	継続	・引き続き、自動車交通の円滑化に向け、道路整備事業を推進する	道路建設課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭 素社会 の構築	(1)エネ ルギー 需要の 県民の 手による マネジメ ント	ウ エネ ルギー の特性 に応じた 適切な 使用	○エネルギー 需給情報の 把握	・エネルギーの需給情報を把握し、環境エネルギー政策や県民の取組の基礎とするために、「エネルギー供給温暖化対策計画書」により、エネルギー供給事業者による温暖化対策計画の策定と県内への供給実績の報告・公表を促します。(P23)	58	・「エネルギー供給温暖化対策計画書」により、エネルギー供給事業者による温暖化対策計画の策定と県内への供給実績を報告させている。 (参考)対象事業者数 96者	設定なし	・県民や企業等が、環境に配慮するエネルギー供給事業者を選択できる体制が整っていない。	継続	・エネルギー供給事業者に対し、エネルギー供給における低炭素化や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を促す。 また、県民や企業等が、環境に配慮するエネルギー供給事業者を選択でき、かつ、エネルギー供給事業者の再生可能エネルギー導入拡大にもつながる供給実績の公表方法を検討する。	ゼロカーボン 推進室
			○エネルギー のピークシフ ト・チェンジの 推進	・エネルギーの需要が高まる夏季及び冬季を中心に、需要の時間帯が過度に集中しないよう、エネルギーを利用する行動の時間帯をずらす(シフト)ことを促すとともに、エネルギー効率の良い機器への買換えや、熱は熱で賄うなど電気以外のエネルギー源の活用(チェンジ)を進めるなど、家庭や事業者の需要を分散、抑制する行動を促進します。(P23)	59	・報道機関を含めた信州省エネ大作戦実行委員会を設立し、ピークカットの意義や有効な方法についてより効果的な広報を実施 ・ピークカットチャレンジなどのイベントや電力ピーク発生予報の提供などを実施 ・クール(あったか)シェア事業によりピークカットを抑制する行動を促進 ・エネルギー全体の消費量を削減する省エネ対策も重視し、削減量が少ない業務・家庭部門を対象に住宅の省エネ化を推進	■アウトカム指標 ・最大電力需要の実績(冬季) 目標値:H22年度比▲5%(2020年度) 直近値:H22年度比+1.8%(2020年度)	・2020年度に事業廃止	廃止	(廃止理由) ・近年は電力需給が比較的安定していることから、電力需給のひっ迫に対応した節電(主にピークカット、ピークシフト)に取り組む「信州省エネ大作戦」の役割は、一定程度果たされたと認識 ・ゼロカーボンの実現に向けては、一人ひとりが脱炭素型ライフスタイルへ転換し、県民一丸となって徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むことが必要	ゼロカーボン 推進室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(2)再生可能エネルギーの利用と供給の拡大	ア 再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備	○再生可能エネルギーの情報を共有する体制の整備	・再生可能エネルギー普及に向けた地域主導の基盤を整えるため、産学官民で構成する「自然エネルギー信州ネット」と連携し、再生可能エネルギーの情報を広く県民で共有します。(P23)	60	■自然エネルギー信州ネットとの連携 ・自然エネルギー信州ネットと連携し、地域の再生可能エネルギー導入を支援 ・自然エネルギー信州ネットと連携し、再生可能エネルギーに関する情報を共有 ・SUWACOLaboにおいて太陽光発電のデータの収集や研究を行い、事業成果発表会等を通じて県民に情報を提供。 (参考)自然エネルギー信州ネットの会員数(2022年1月時点):400者	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・地域協議会とのさらなる連携が必要	継続	・引き続き、自然エネルギー信州ネットと連携し、再生可能エネルギーの情報を広く県民で共有していく。 ・再生可能エネルギー導入を支援するため、自然エネルギー信州ネットを中心として、再生可能エネルギーの情報提供や相談窓口の設置を行う。	ゼロカーボン推進室
			○再生可能エネルギー事業の知見を生み、改良し、普及する仕組みづくり	・地域主導型の再生可能エネルギーの普及拡大のため、地域の資金・技術・知見を活用した売電や熱供給などのビジネスモデルの創出を支援します。(P23)	61	■地域主導型自然エネルギー創出支援事業 ・自然エネルギーに係る地域協議会の設置・活動への支援により、地域の事業者や行政、住民等の情報共有や事業化に向けた連携の場づくりを進めることによりエネルギー自立地域づくりを促進 ・地域主導による熱供給・熱利用事業に対する助成 (参考)2013～2020年度支援件数 46件 ■自然エネルギー地域発電推進事業 ・収益納付型補助金により、FIT制度による売電を行う発電事業の初期費用に対して支援を行う (参考)2014～2020年度支援件数 39件	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・設備設置コストの負担やFIT売電価格の低下、地域の合意形成に長期間を要する等の理由により再エネ活用の取組が普及しにくい。	継続	■地域事業者等の取組を引き続き支援 ・2021年度に小水力発電設備への補助額を上げたほか、複数年度にわたる事業も補助対象とする(条件あり)など、事業者等がより活用しやすい支援事業としている。 ・引き続き、金融機関等とも連携し、再エネ事業に取り組む事業者等への支援を行っていく。	ゼロカーボン推進室
				・県工科短期大学校等において、環境・エネルギー分野に関する先端技術の知識と実践的スキル・技術を持った人材育成に取り組めます。(P23)	62	・南信工科短期大学校において、「環境・エネルギー有効利用」に関する講義等(2年間で198時間)を行っており、実際に企業で起こり得る問題を実習に取り入れている。 例えば、コンプレッサ、ヒートポンプ、インバータの有効活用のほか、太陽光発電における出力電力の最大化や日照データに基づくパネルの角度調整、燃料電池による水素利用に関する実習がある。こういった実習を通して、省エネルギーの意識付けや就職先でのエネルギーの有効活用に係る提言等につなげている。	設定なし	特になし	・南信工科短期大学校の取組を他の学校に横展開しつつ、引き続き、環境・エネルギー分野に関する先端技術の知識と実践的スキル・技術を持った人材育成に取り組む。	産業人材育成課	
			○再生可能エネルギー事業の経験の促進によるリスクの軽減	・「1村1自然エネルギープロジェクト」の登録や人材バンクシステムの活用を通じ、経験の蓄積が進んでいる地域はもとより、経験がほとんどない地域に対しても、情報提供、人材育成、専門家派遣など地域のニーズに合った支援を行います。また、「自然エネルギー協議会」の場を活用し、国に対する規制改革の提案等を行うことにより、再生可能エネルギー事業のリスクを軽減します。(P23)	63	■1村1自然エネルギープロジェクト ・地域における自然エネルギー事業の登録と情報発信を実施 (参考)登録件数:292件(2020年度末) ■自然エネルギー人材バンク&情報データベース ・県内外の先進的な自然エネルギー事業に携わる専門家や有識者等の人材バンクと、関係法令等を整理し情報データベースを運営 (参考)アクセス件数:3,906件(2020.4.1～2021..3.28) ■自然エネルギー協議会 ・自然エネルギーの普及拡大に向けて自治体及び民間企業から組織する自然エネルギー協議会の場を通じて、国への要望を実施	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・1村1自然エネルギーへの登録後のフォローの実施 ・人材バンク&情報データベース利用人数の向上、他施策との連携など	・引き続き1村1自然エネルギープロジェクトにより、未登録市町村や地域主導で行われる再生可能エネルギー事業を支援 ・引き続き人材バンク情報データベースを運用し、地域による再生可能エネルギーの事業化を支援していく。	ゼロカーボン推進室	

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(2)再生可能エネルギーの利用と供給の拡大	ア 再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備	○環境エネルギー分野の産業化の促進	・省エネ性能の高い建築物に使用する断熱部材や再生可能エネルギー事業の普及に資する発電システム、地域への再生可能エネルギーによる電気の供給など、県内事業者による環境エネルギー分野での技術やノウハウの製品化・サービス化の取組を促進します。(P23)	64	・環境エネルギー分野の技術やノウハウの産業化に向けて、関係者間が認識を共有するための勉強会を開催 ・環境エネルギー分野の産業化研究会を部局連携で設置	設定なし	・事業者の相談に随時応じる体制や、関係部局の連携強化が必要	継続	・引き続き、県内事業者による環境エネルギー分野での技術やノウハウの産業化に向けた取組を関係団体や関係部局による連携体制により支援していく。	ゼロカーボン推進室
				・県内事業者による環境エネルギー分野の産業化に向けた取組を、産官学民連携による研究会により支援します。(P23)	65	・環境エネルギー分野の技術やノウハウの産業化に向けて、関係者間が認識を共有するための勉強会を開催 ・環境エネルギー分野の産業化研究会を部局連携で設置	設定なし	・事業者の相談に随時応じる体制や、関係部局の連携強化が必要	継続	・引き続き、県内事業者による環境エネルギー分野での技術やノウハウの産業化に向けた取組を関係団体や関係部局による連携体制により支援していく。	ゼロカーボン推進室
				・「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」(2018年(平成30年)策定)に基づき、今後、成長が期待される「環境・エネルギー」分野の企業の研究開発促進や、県内への誘致活動を展開します。(P23)	66	■ゼロカーボン技術事業化促進事業 ・ゼロカーボン関連技術分野に精通したコーディネータによる、技術開発に取り組もうとする県内企業と大学とのコーディネート ・分野別研究会を設置し、技術開発プロジェクトを組成 ・技術開発プロジェクトの事業化に向けた伴走支援 ・長野県ゼロカーボン基金を活用した補助金によりゼロカーボン関連の技術開発を支援	■アウトプット指標 ・補助金による支援件数 目標値:4件(2021年度) 実績値:6件(2021年度)	特になし	・県内企業による脱炭素化やグリーンイノベーションの創出に向けた取組をワンストップで支援するため、(公財)長野県産業振興機構にグリーンイノベーションセンター(仮称)を設置 ・県内製造業の製品のライフサイクルにおけるカーボン排出量可視化・削減の取組を、工業技術総合センターと(公財)長野県産業振興機構が支援(可視化・削減支援目標件数:50件/年)	産業政策課 産業技術課	
				■世界市場展開のための研究開発支援事業(中核技術創出推進事業) ・県内企業、大学等が取り組む、環境・エネルギー分野の研究開発を支援 (補助上限額:200万円以内、補助率:1/2以内)		■アウトプット指標 ・補助金による支援件数 目標値:3社(2021年度) 実績値:3件(2021年度)	特になし	・ゼロカーボン技術事業化促進事業(上記)に統合	産業技術課		
				・信州ものづくり産業投資応援助成金等により、環境にやさしい先進的な企業を誘致 (参考)信州ものづくり産業応援助成金の事業認定件数:実績値:14件(2020年度)		設定なし	特になし	継続	・引き続き、信州ものづくり産業応援助成金を改正した長野県産業投資応援助成金により2050ゼロカーボンの実現を目指す環境にやさしい先進的な企業を集中的に支援する。	産業立地・IT振興課	
		イ 再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大	○再生可能エネルギー発電設備の設置拡大	(ア) 太陽光発電 ・太陽光発電の普及に向けて、建築物の屋根での太陽光発電のポテンシャルを公表して、電気自動車との組合せなど多分野と連携することで、所有者や屋根借り事業者による発電を促進するほか、県有施設の屋根を活用した発電事業を率先して進めます。(P23)	67	・信州屋根ソーラーポテンシャルマップを土台とした信州屋根ソーラー認定事業者制度や既存住宅エネルギー自立化補助金、共同購入事業などを活用し、屋根ソーラー普及を積極的に進める。 (参考)2022年1月時点の状況 ・信州屋根ソーラー認定事業者数184者 ・既存住宅エネルギー自立化補助金350件 ・グループパワーチョイス(共同購入)登録件数954件	■アウトプット指標 ・県有施設における屋根貸しによる太陽光発電件数 目標値:拡大(2022年度) 直近値:7件(2020年度) ■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・既存住宅への更なる施策展開 ・事業所向け太陽光施策	拡充	■住宅向け屋根ソーラー ・引き続き、新築住宅については建設部局における補助事業と連携して推進。また、既築住宅については信州屋根ソーラー認定事業者と連携して支援 ■事業所向けの施策を展開 ・事業所向け認定事業者制度を構築し、PPAなどの手法も研究しながら金融機関との連携を強め、中小事業者への屋根太陽光設置を推進	ゼロカーボン推進室
				(イ) 小水力発電 ・事業化の初期段階における地域主導型事業者の取組を、部局連携の「小水力発電キャラバン隊」等により支援するほか、既存の農業水利施設や上水道施設などを活用した事業を促進します。(P24)	68	■自然エネルギー地域発電推進事業 ・収益納付型補助金により、FIT制度による売電を行う発電事業の初期費用に対して支援を行う (参考)2014～2020年度支援件数 39件 ■小水力発電キャラバン隊 ・関係部局が連携し、小水力発電事業の初期段階の課題(推進体制づくり、水利権相談、許認可手続等)の解決を支援 (参考)2021年度における支援件数 ・オンライン相談会 参加数 5団体 ・現地講習会 参加数 11団体	■アウトカム指標 ・水力発電による発電量の拡大 目標値:103.2万kW(2030年度) 直近値:96.4万KW(2019年度)	・小水力発電事業は初期コストが大きく、地域事業者にとって資金調達がネックとなる ・事業実施に当たり、地域との合意形成のほか、多くの許認可手続を必要とすることが参入の障壁となりやすい	継続	■地域事業者等の取組を引き続き支援 ・2021年度に小水力発電設備への補助額を上げたほか、複数年度にわたる事業も補助対象とする(条件あり)など、事業者等がより活用しやすい支援事業としている。 ・引き続き、金融機関等とも連携し、再エネ事業に取り組む事業者等への支援を行っていく。 ・小水力発電キャラバン隊の活動等により、小水力発電の実施を構想する地域事業者等への支援を引き続き実施	ゼロカーボン推進室 農地整備課 河川課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(2)再生可能エネルギーの利用と供給の拡大	イ 再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大	○再生可能エネルギー発電設備の設置拡大	(ウ) バイオマス発電(木質) ・地域の森林資源量に応じた施設配置に配慮しつつ、燃料となる県産材の適正かつ持続的な利活用に貢献するものとして、民間事業者が主体的に取り組む発電事業を促進します。(P24)	69	個別事業なし	■アウトカム指標 ・素材(木材)生産量 目標値:800千m3(2022年) 直近値:570千m3(2020年) ・木質バイオマス生産量 目標値:232千m3(2022年) 直近値:104千m3(2020年)	・長野県内の素材生産量を増やすことにより、発電用原木供給量を増加させる必要がある。	拡充	■素材生産量の増加に伴う発電用原木供給量の増加 ・間伐から主伐への誘導 ・未利用材の利活用の促進 等	県産材利用推進室
						■自然エネルギー地域発電推進事業 ・収益納付型補助金により、FIT制度による売電を行う発電事業の初期費用に対して支援を行う。 (参考)2014～2020年度支援件数 39件	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・設備設置コストの負担やFIT売電価格の低下、地域の合意形成に長期間を要する等の理由により再エネ活用の取組が普及しにくい。	継続	・引き続き、収益納付型補助金により、木質バイオマス発電を推進する。	ゼロカーボン推進室
				(エ) バイオマス発電(非木質) ・下水道汚泥から発生する消化ガス(メタンガス)による発電や燃料としての利用など、汚水処理の際に発生する余剰ガスのエネルギー利用を促進するとともに、その成果を共有し、市町村が運営する下水処理施設への普及を促進します。(P24)	70	■流域下水道におけるバイオマス発電の導入 ・諏訪湖流域下水道において、2020年度に消化ガスを燃料した発電事業を行う事業者を選定。2022年度中の発電に向けて準備中 ・犀川安曇野流域下水道において、2019年度に消化ガス発電設備を1台増設	■アウトプット指標 ・流域下水道に係るエネルギー自給率 目標値:13.7%(2022年度) 直近値:8.8%(2020年度)	・市町村への普及にあたっては、広域化・共同化の計画と並行して検討する必要がある。	継続	・流域下水道へのバイオマス発電の導入を引き続き実施する。	生活排水課
				・市町村等が運営するごみ焼却施設の新設・更新などの機会を捉えた廃棄物発電の導入を促進します。(P24)	71	■国交付金(循環型社会形成推進交付金)事業 ・一般廃棄物の焼却施設では、施設の更新の際に国の交付金を活用して廃棄物から発電する設備の導入を進めている (参考)廃棄物発電を導入した一般廃棄物処理施設数:4施設(2018～2021年度)	■アウトカム指標 ・再生可能エネルギー自給率 目標値:12.9%(2020年度) 直近値:10.1%(2019年度)	・施設更新を円滑に進めるためには国の予算確保が必要	継続	・長野県ごみ処理広域化・集約化計画の実施により、市町村等の廃棄物処理施設におけるエネルギー効率を高め、未利用エネルギーを活用するとともに、民間の焼却施設の建設に当たっても、未利用エネルギーの活用を呼び掛ける。	資源循環推進課
				(オ) 地熱発電・風力発電 ・自然環境保全や地域経済活動との両立に配慮しつつ、地熱発電や風力発電の適地での普及を推進します。 (P24)	72	■自然エネルギー地域発電推進事業 ・収益納付型補助金により、FIT制度による売電を行う発電事業の初期費用に対して支援を行う (参考)2014～2020年度支援件数:39件	■アウトカム指標 ・県内の再生可能エネルギー生産量 目標値:4.1万TJ(2030年度) 直近値:2.8万TJ(2019年度)	・地熱発電は、リードタイムの長さや導入コスト、リスクの高さ等の理由により事例がない。 ・風力発電は、長野県においてポテンシャルが比較的低く、バードストライク等の環境負荷が存在している。	継続	・自然環境や景観等に配慮するとともに、地域との調和を図りながら、関係機関等と連携を図りながら普及を進めていく。	ゼロカーボン推進室
			○水力発電事業の推進	・県企業局において、既存発電所の出力増強や新規発電所の建設を進めるとともに、新たな発電所建設の可能性について検討を進めます。(P24)	73	・県企業局において、新しい発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等を進めるとともに、2018年度から取り組んでいる新規電源開発地点発掘プロジェクトにより、市町村及び県庁内の関係部局とも連携しながら、新たな発電所建設を推進。	■アウトプット指標 ・企業局の水力発電の設備容量 目標値:11.2万kW(2025年度) 直近値:10.1万kW(2020年度) ・総発電所数 目標値:36か所(工事着手を含む)(2025年度) 直近値:23か所(2021年度)	特になし	継続	・引き続き、市町村及び県庁内の関係部局とも連携しながら、新たな発電所建設を推進する。	企業局

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(2)再生可能エネルギーの利用と供給の拡大	ウ 再生可能な熱・燃料の拡大	○グリーン熱供給設備の増加	・建築物の新築時に再生可能エネルギーの導入を検討するよう義務付ける「自然エネルギー導入検討制度」などを活用し、地域の資源や特性を活かした需要サイドにおける熱利用(太陽熱、バイオマス熱、地中熱、温泉熱、雪氷熱)の推進を図ります。(P24)	74	■地球温暖化対策条例に基づく自然エネルギー導入検討制度 ・新築を行う建築主に対して、自然エネルギー設備の導入の検討を義務づけ	設定なし	特になし	拡充	下記項目について条例改正 ・建築主による検討結果の届出書の対象規模引下げ(延べ面積2,000㎡⇒300㎡)	ゼロカーボン推進室 建築住宅課
				・グリーン熱の供給を進めるため、リースの仕組みの活用など初期投資の軽減によるビジネスモデルの創出を支援します。(P24)	75	■地域主導型自然エネルギー創出支援事業 ・自然エネルギーに係る地域協議会の設置・活動への支援により、地域の事業者や行政、住民等の情報共有や事業化に向けた連携の場づくりを進めることによりエネルギー自立地域づくりを促進 ・地域主導による熱供給・熱利用事業に対する助成(参考)2013～2020年度支援件数:46件	■アウトカム指標 ・県内の熱利用による再生可能エネルギー生産量 目標値:5.3千TJ(2030年度) 直近値:1.4千TJ(2019年度)	・熱利用事業に係る可能性調査や、設備導入のコスト負担が大きく、ゼロカーボン達成に向けてさらなる普及が必要	継続	■地域事業者等の取組を引き続き支援 ・地域のモデルとなる地中熱等を活用した冷暖房設備の導入等に対する支援を引き続き実施し、好事例の水平展開を図ることにより、熱利用事業の普及を促進する。	ゼロカーボン推進室 建築住宅課
				・地域の下水道管路が持つ賦存熱量を調査し、管路周辺施設で冷暖房や給湯等への下水熱の適正な利用を進め、熱エネルギーの有効利用を促進します。(P24)	76	・下水熱ポテンシャルマップの作成(2018年度) ・下水熱利用に係る検討会の設立(2019年度)	設定なし	・下水熱の処理場内利用及び民間等の利用拡大	継続	・検討会において、下水熱の処理場内利用及び民間等の利用拡大に向けた取組の検討を行う。	生活排水課
		○次世代自動車の普及や非化石燃料への利用転換の促進		・電気自動車や低燃費車など、化石燃料に直接的な依存をしない、あるいは、依存の度合いが低い次世代自動車の普及を促進するため、「長野県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、次世代自動車の普及に資する環境の整備を進めるとともに、環境と観光振興との両立を図るなど事業者や関係団体と情報を共有し、地域の活性化に資する効果的な方策を検討・推進します。(P24)	77	■次世代自動車インフラ整備ビジョン ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を普及するため、民間事業者等による充電設備及び水素ステーションの整備を促進	■アウトプット指標 ・充電器整備箇所数 目標値:483箇所 直近値:831基(2020年度末) ・商用水素ステーション整備箇所数 目標値:4箇所(2025年度) 直近値:1箇所(2021年11月現在)	・充電設備及び水素ステーションの整備はコスト負担が大きく、なかなか普及が進まない	拡充	・電気自動車や燃料電池自動車への転換を着実に進めるため、「次世代自動車インフラ整備ビジョン」を見直し、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラを整備 ・長野県地球温暖化対策条例を改正し、多数の者が利用する駐車場を有する施設の設置・管理者に、充電設備の設置を努力義務化 ・道の駅、観光地、主要道路の空白区間、への急速充電器の設置に対する助成制度を創設	ゼロカーボン推進室
				・廃食油等から生産されるバイオディーゼル燃料などのバイオ燃料について、関係法令等の規制等に配慮して適正な利活用を推進します。また、県企業局事業における電気と水を活用した水素エネルギーの利活用のあり方の研究を推進します。(P24)	78	・企業局事業における電気と水を活用した水素エネルギーの利活用のあり方の研究を推進する。 (参考)企業局公用車FCV導入数:2台	設定なし	特になし	継続	・引き続き、FCVによるCO2削減による環境負荷軽減や利便性の検証を進める。	企業局
		エ 地域と調和した再生可能エネルギー事業の促進		・環境影響評価制度の運用や林地開発許可、景観育成基準による審査などにより、環境、防災、景観等に配慮した再生可能エネルギー事業を促進します。(P25)	79	■環境影響評価制度 ・事業特性を捉えた適切な環境影響評価項目の選定を指導 ・環境の保全の見地からの市町村長、住民等の意見聴取を通じて、地域との合意形成を推進(参考)環境影響評価制度対象事業のうち、再生可能エネルギーに係る事業数(累積):3件(2020年度末)	設定なし	特になし	継続	・引き続き、環境影響評価制度の運用により、環境に配慮した再生可能エネルギー事業を促進する。	環境政策課
						■景観育成基準による審査 ・景観条例に基づく届出時に、眺望点からのシミュレーション画像の提出を義務付ける。 ・「太陽光発電施設の設置に当たっての配慮事項」を活用し、景観への適切な配慮を求める。	設定なし	特になし	継続	・引き続き事業者に対し、景観への配慮を求めている。	都市・まちづくり課
				・地域との合意形成の手法等を紹介した「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル(以下「市町村対応マニュアル」という。)」を活用し、市町村との連携を図りながら、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入を促進します。(P25)	80	■市町村対応マニュアル ・太陽光発電所の開発に伴い景観や森林等への影響が懸念されることもあるため、「太陽光発電を適正に推進するための市町村マニュアル」を策定、公表を行う。	■アウトカム指標 ・県内の熱利用による再生可能エネルギー生産量 目標値:5.3千TJ(2030年度) 直近値:1.4千TJ(2019年度)	・引き続き太陽光発電に関するトラブル事例もみられるため、更なる地域と調和した再生可能エネルギーの導入を促進する必要性がある。	拡充	・地球温暖化対策推進法改正による「地域脱炭素化促進事業」に関連した市町村による「促進区域」の設定を支援し、地域と調和した再生可能エネルギーの導入を促進していく。	ゼロカーボン推進室
				・市町村対応マニュアルの「事業者向け抜すい」を再生可能エネルギー発電事業者等に周知し、再生可能エネルギーの導入に係る環境等への配慮や地域との合意形成を促進します。(P25)	81	■再生可能エネルギー等地域連絡会議 ・地域での再生可能エネルギー事業の推進の為、市町村を含めた地域単位で「再生可能エネルギー等地域連絡会議」を開催。再エネ推進策や地域でのトラブル事例等の情報共有を実施					

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(3)総合的な気候変動対策の推進	ア 気候変動への緩和対策	○廃棄物の発生抑制やフロン類等の大気中への漏出防止	・ 3R(スリーアール)の推進による焼却量の抑制、燃やさざるを得ない廃棄物の焼却処分における熱回収・発電を推進します。(P26)	82	■国交付金(循環型社会形成推進交付金)事業 ・一般廃棄物の焼却施設では、施設の更新の際に国の交付金を活用して廃棄物から発電する設備の導入を進めている(参考)廃棄物発電を導入した一般廃棄物処理施設数:4施設(2018～2021年度)	■アウトカム目標 ・県内の温室効果ガス総排出量 目標値:13,738千トン-CO2(2019年度) 直近値:14,899千トン-CO2(2017年度)	・施設更新を円滑に進めるためには国の予算確保が必要	継続	・廃棄物の発生抑制に取り組むことはもちろん、やむを得ず焼却等処理される廃棄物においても、そこから生じるエネルギーを地域に循環させていくことで資源の有効活用を図る。	資源循環推進課
				・ 事業者が使用するフロン類等の管理を一層促進するとともに、特別な漏出防止等の取組を行う意欲的な事業者との「協定制度」などにより、漏出防止を推進します。(P26)	83	・事業者が温室効果ガスの排出抑制について意欲的な取組を自主的に行うことを促進するため、省エネやフロン類等の対策、未利用エネルギーの活用等について意欲的な目標を設定し取組を実施する事業者と、事業課題に応じて協定の締結を行う。(協定締結の実績なし)	設定なし	・意欲的な事業者は自発的にフロン類等の対策を推進するため、施策効果が薄い。	継続	・事業者との協定制度においてフロン類等を対象とすることを通じて、意欲的な事業者の取組を支援	ゼロカーボン推進室
					83	■フロン類等の適正管理の推進 ・機器管理者及び解体現場等への定期的な立入検査の実施 ・研修会等の案内 ・フロン類の適正な取扱いの啓発	■アウトカム目標 ・県内の温室効果ガス総排出量 目標値:13,738千トン-CO2(2019年度) 直近値:14,899千トン-CO2(2017年度)	特になし	継続	・使用済自動車適切にリサイクルされるよう、業界団体を通じて制度の周知を図るとともに、関連事業者の登録・許可事務について、適正な運用を行う。(自動車リサイクル法)	資源循環推進課
				・「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の適正執行により、フロン類等の適正な管理を推進します。(P26)	84	■フロン類等の適正管理の推進 ・機器管理者、解体現場及び登録業者等への定期的な立入検査の実施 ・フロン類の適正な取扱いの啓発	■アウトカム目標 ・県内の温室効果ガス総排出量 目標値:13,738千トン-CO2(2019年度) 直近値:14,899千トン-CO2(2017年度)	特になし	継続	・定められたリサイクル料金を支払い、その再商品化が適正に推進されるよう制度の周知を図り、普及・促進に努める。(家電リサイクル法) ・使用済自動車適切にリサイクルされるよう、業界団体を通じて制度の周知を図るとともに、関連事業者の登録・許可事務について、適正な運用を行う。(自動車リサイクル法)	資源循環推進課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭 素社会 の構築	(3)総合 的な気 候変動 対策の 推進	ア 気候 変動へ の緩和 対策	○木材利用 の拡大や森 林整備による 二酸化炭素 の吸収・固定 化の促進	・ 二酸化炭素吸収源としての機能が十分に 発揮されるよう、計画的な間伐等を行います。 (P26)	85	■信州の森林づくり事業 ・ 県土の保全、水源のかん養等のために適切かつ 計画的な森林整備を支援 ・ 間伐等森林整備に対する補助	■アウトプット指標 ・ 民有林の間伐面積 目標値:60,800ha(2018～2022年度) 直近値:29,466ha(2018～2020年度)	・ 木材価格の長期に渡る低迷等 により、森林所有者の森林への 関心が低下している中、健全な森 林を維持していくためには、喫緊 に必要な森林整備を推進し、 「伐って、植えて、育てる」という森 林・林業のサイクルを取り戻す必 要がある。	検討中	・ 長野県森林づくり指針の見直しがなされる ことから、今後の方向性については、検討 中 (今後、間伐を主体とする森林整備から、主 伐・再造林を主とする森林整備への移行が 進むことから、間伐面積については減少す ると思われる。)	森林づくり推 進課
				・ 住宅や公共建築物等を中心に、土木用材 や家具などの様々な用途での県産材の利 用拡大を推進します。(P26)	86	■地消地産による木の香る暮らしづくり事業 ・ 地消地産による木に囲まれた地域づくり及び未来 における県産材利用者づくりを推進 ・ 「子どもの居場所」木質空間整備 ・ 木工体験活動支援 ・ 木づかい空間整備 ・ 県産材公共サイン整備	■アウトプット指標 ・ 「子どもの居場所」の木造・木質化、木の調度品 おもちゃ設置 目標値: 木造・木質化34箇所(～2022年度) 調度品・おもちゃ236箇所(～2022年度) 直近値: 木造・木質化:22箇所(～2020年度) 調度品・おもちゃ176箇所(～2020年度) ・ 木工工作コンクール応募者数 目標値:5,500人(2022年) 直近値:2,913人(2020年) ・ 民間・県有施設の木質化 目標値:民間施設20箇所(～2022年度) 県有施設11箇所(～2022年度) 直近値:民間施設4箇所(～2020年度) 県有施設6箇所(～2020年度) ・ 県産材公共サイン等の設置数 目標値:100枚(～2022年度) 直近値:16枚(～2020年度)	・ 森林資源の成熟に伴い、県内 における素材生産量は確実に増加 傾向にあるが、県産材の出荷量 や木質バイオマスの生産量をさら に拡大するため、県産材の加工・ 流通の体制整備と事業体の育成 及びチップ、ペレット、薪等の木質 バイオマスの利用促進が必要 ・ 2021年春から外材の調達が困 難となり、国産材需要が急激に拡 大したことから、これに応じた供給 体制の構築が必要	継続	・ 森林づくり県民税を活用して事業継続(～ 2022年度)	県産材利用 推進室
						■県産材活用加速化推進事業 木材資源の循環利用の仕組みを構築するため、県 産材活用の加速化を図る緊急度の高い取組を推進 ・ 大径材製材品等販路拡大対策 ・ 森林認証材利用促進支援 ・ JAS製材品供給拡大支援 ・ 県産材製品コーディネーター配置	■アウトプット指標 ・ JAS認証支援企業数 目標値:6社(～2022年度) 直近値:2社(～2020年度)		拡充	■暮らしに木を取り入れ、生活用品等をプ ラスチック・金属製品等から木質製品への 代替を推進 ・ 県産材製品の普及強化(販路開拓・拡 大、新規市場への参入) ・ 県産材製品の魅力向上(既存製品の改 良、新製品の開発) ■県産材製品の理解を深め新たな需要の 拡大を図る。 ・ 工務店等を対象とした研修会、商談会の 開催	
						■木材産業成長産業化促進対策事業 ・ 品質確かな県産材製品を安定的に生産供給する 体制の構築と、県産材を活用した木質バイオマスの 利用を促進 ・ 木材加工流通施設の整備 ・ 木質バイオマス利用促進施設の整備	■アウトプット指標 設定なし		継続	■民間事業者等からの事業要望に応じて 施設整備等を支援	
			○都市の緑 化による二酸 化炭素の吸 収の促進	・ 2019年に開催予定の「第36回全国都市緑 化信州フェア」を契機として、都市緑化の機 運の醸成と緑豊かな都市環境の創出を通じ て、都市の緑化を推進します。(P26)	87	■まちなかの緑地整備事業 ・ 市町村及び民間団体が行う緑地整備のうち、国の 補助要件を満たさない小規模な緑地の整備に対し て、森林税を活用した補助金を交付	■アウトプット指標 ・ 二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積 目標値:15.1㎡/人(2022年度) 直近値:14.87㎡/人(2019年度)	特になし	拡充	・ 2021年4月に策定した「信州まちなかグ リーンインフラ推進計画」に基づいた都市 緑化の推進を行う。	都市・まちづ くり課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
2 脱炭素社会の構築	(3)総合的な気候変動対策の推進	イ 気候変動への適応対策	○気候変動の影響把握と予測	・県内の気象情報を保有する国や県等の50機関で構成する「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において、網羅的に気象観測データを収集・統合するとともに、他の研究機関等とも連携を図りながら、気候変動とその影響に関する分析と情報提供を行います。(P26)	88	■地球温暖化適応策推進事業 ・信州気候変動適応センターが中心となり、気候変動の実態や影響予測など適応策の基盤となる情報を整備 ・HPやサイエンスカフェなどを通じた県民等への情報発信 ・市町村や企業等の気候変動適応策に関する取組の支援 ・地域気候変動適応計画の策定及びその進捗管理	■アウトプット指標 ・気候変動を予測するための気象情報の収集地点数 目標値:374地点(2022年度) 直近値:364地点(2020年度) (参考)信州・気候変動モニタリングネットワーク参加団体数(2022年2月末時点):50団体(国・県機関、研究機関、大学)	・県内の気候変動の実態の詳細な把握と情報提供	継続	・引き続き、「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において気象観測データを収集・統合し、気候変動とその影響に関する分析と情報提供を実施する。 ・市町村が独自に実施している気象測定結果を収集するため、信州・気候変動モニタリングネットワークへの市町村の参画を促す。	環境政策課 環境保全研究所
			○影響予測に基づいた適応策の推進	・気候変動に適応する製品・技術・サービス・政策の創出を促すため、行政、企業、研究機関等の49機関で設立した「信州・気候変動適応プラットフォーム」において、気候変動の影響予測・評価や適応策に関する多様なニーズ・シーズを共有し、適応策の検討及び社会実装を分野横断的に推進するとともに、県民・企業とのリスクコミュニケーションの活性化を図ります。(P26)	89	■地球温暖化適応策推進事業 ・信州気候変動適応センターが中心となり、企業や市町村等の気候変動適応に関する取組の創出を支援 ・適応実施主体におけるニーズ・シーズの把握、マッチング ・地域気候変動適応計画の進捗管理	■アウトプット指標 ・気候変動を予測するための気象情報の収集地点数 目標値:374地点(2022年度) 直近値:364地点(2020年度) (参考)信州・気候変動適応プラットフォーム参加団体数(2022年2月末時点):52団体(県機関、企業、大学、医療機関、関係団体、市町村)	・県が策定した地域気候変動適応計画の周知 ・市町村及び事業者等における適応策の検討・実施	拡充	・引き続き、「信州・気候変動適応プラットフォーム」において、気候変動の影響予測・評価や適応策に関する多様なニーズ・シーズを共有し、適応策の検討及び社会実装を分野横断的に推進する。 ・市町村による地域気候変動適応計画の策定に向けた支援を行う。	環境政策課 環境保全研究所
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(1)生物多様性の保全	ア 生物多様性保全対策の総合的な推進		・「生物多様性ながの県戦略」に基づき、生物多様性の現状把握と改善に取り組みます。(P29)	90	■生物多様性ながの県戦略に基づく施策の取組状況は【資料1-5-2】参照					自然保護課
				・生物多様性の状況について、環境保全研究所を中心に大学や民間研究機関等とも連携し、その保全において重要な地域を抽出するなど、科学的な調査・分析を推進します。(P29)	91	・県内の絶滅危惧植物、高山植物等の種多様性密度マップを作成し、多様性の高かった白馬岳、霧ヶ峰、ハヶ岳を中心に大学等とも連携して生物多様性の研究を推進 ・霧ヶ峰での調査研究成果を、霧ヶ峰自然保護センターの展示改修に反映 ・ホームページ「信州 山岳高原 生物多様性ホットスポットガイド」を開設	設定なし	・生物多様性調査の結果、霧ヶ峰の草原やハヶ岳の高山植物に対するニホンジカによる強い採食圧が判明 ・全県的な生物多様性の現況把握及び県版レッドリストの改訂	継続	・県版レッドリスト改訂に向けた、県内生物多様性情報の収集・集約の推進	環境保全研究所
				・生物多様性の保全のため、「生物多様性保全パートナーシップ協定」を県内外の企業等と締結し、多様な主体との協働による保全を推進します。(P29)	92	■生物多様性保全パートナーシップ協定制度 ・資金、人材面で支援が必要な保全団体と保全団体への支援を申し出る企業のマッチングにより、多様な主体との協働による保全の取り組みを推進。	■アウトプット指標 ・県の生物多様性の保全活動に対して支援・協働した企業・団体等の数 目標値:65団体(2022年度) 直近値:60団体(2021年度)	・支援が必要な保全団体に対し、支援を申し出る企業が少ない。	継続	■協定制度の周知 ・県経営者協会が開催する環境関係条例勉強会などの場において、企業に対し協定制度の普及啓発を実施	自然保護課
		イ 身近な野生動植物の保全対策		・希少野生動植物保護監視員や自然保護レンジャーと連携し、身近な生物の生息状況や生息環境について情報収集を行うとともに、危機が及ぶ恐れがある場合には、早急な対策に取り組めます。(P30)	93	■希少野生動植物保護監視員等との連携による保護対策 ・県が委嘱する監視員やレンジャーの活動により、県内の動植物の生息状況や生息環境等の情報を収集 ・動植物の保全に支障が及ぶ可能性のある情報を得た場合は、保護対策等を実施 (参考)動植物保護に係る報告件数(2020年度) ・希少野生動植物保護監視員:201件 ・自然保護レンジャー:714件	設定なし	・行政のみでは、県内の生き物の生息状況を把握することは困難	継続	■生息状況等の情報収集 ・監視員、レンジャーからの情報を参考に、生息状況を把握し、必要に応じて、盗掘や損傷等への保護対策を実施	自然保護課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(1)生物多様性の保全	ウ 希少野生動植物の保全対策		・希少野生動植物の保護の必要性・重要性について、広く事業者や県民などの理解を深めるため、各種イベントや広報手段を活用し、普及啓発を推進します。(P30)	94	■「きずなフォーラム」の開催 ・「信州生物多様性ネットきずな」と協働による、「きずなフォーラム」を開催し、保全の取組を紹介する講演会、展示による情報発信 (参考)参加人数 347人(2018～2021年度) ■ライチョウ保護スクラムプロジェクト ・クラウドファンディングにより、ライチョウ保護の取組を広報し、活動資金を公募。 (参考)実施結果(2020,2021年度) 目標:470万円 実績:12,691,875円(賛同者数 713人)	設定なし	・参集型イベントによる普及啓発は、保護への理解度は高まるが、参加者が限定的である。	拡充	■生物多様性学習コンテンツの制作 ・生物多様性に関する総合的な情報を発信するポータルサイトを開設し、生物多様性の魅力・価値の認知度を高め、保全の意識を醸成する。	自然保護課
				・「長野県希少野生動植物保護条例」に基づき、種の指定や保護回復事業計画の策定により、希少野生動植物の保護を図ります。また、計画策定後、概ね5年を目途に計画を評価・検証し、希少野生動植物の確実な保護を推進します。(P30)	95	■希少野生動植物保護対策事業 ・希少種の減少要因の解明や、要因除去対策を明確にし、県民等の保護実施者の活動指標となる保護計画を策定。また、対策を推進するため進捗管理と有効性を定期的に確認	■アウトプット指標 ・保護回復事業計画の策定及び評価検証数 目標値:29種(2022年度) 直近値:24種(2020年度) (策定15種、評価検証9種)	・保護活動に携わる団体の実情を把握しきれていない。 ・課題や成功例の共有が図られていない。	継続	■保護回復事業計画の策定及び評価検証 ・計画の策定及び評価検証により、保護団体の実情を把握し、課題や成功例の共有を図ることで、保護活動の適正かつ効果的な実施を推進	自然保護課
				・希少野生動植物保護監視員などと連携し、生息・生育地の重点的な監視を行い、希少な野生動植物の保護を推進します。(P30)	96	■希少野生動植物保護監視員等との連携による保護対策 ・県が委嘱する監視員等の活動により、県内の動植物の生息状況や生息環境等の情報を収集 ・動植物の保全に支障が及ぶ可能性のある情報を得た場合は、保護対策等を実施 (参考)動植物保護に係る報告件数(2020年度) ・希少野生動植物保護監視員:201件	設定なし	・行政のみでは、県内の生き物の生息状況を把握することは困難	継続	■生息状況等の情報収集 ・監視員等からの情報を参考に、生息状況を把握し、必要に応じて、盗掘や損傷等への保護対策を実施	自然保護課
		エ 外来種対策の推進		・特に生態系に与える影響の大きい外来種を中心に現状を把握し、駆除方針の策定や新たな駆除技術の開発等の対策を推進します。(P30)	97	■外来生物戦略構築事業 ・アライグマの定着段階の変化を把握するモニタリング、ウチダザリガニの試験駆除、オオハングソンウ駆除技術開発を実施 ・信州の生態系や県民の暮らしを脅かす外来種の特性と防除方法をまとめた「長野県版外来種対策ハンドブック」を県ホームページに公開し、地域の駆除活動の指標となるよう事例紹介 (参考) ・アライグマ定着モニタリング:2017～2021年度 ・ウチダザリガニ試験駆除 :2017～2019年度 ・オオハングソンウ駆除技術開発:2017～2019年度	設定なし	・アライグマの定着分布の拡大が懸念される。	継続	■特に生態系等に与える影響の大きい外来種への対策 ・県内の定着分布の拡大が懸念されているアライグマ等に対し、モニタリング調査及び、駆除方針の策定により、地域住民への啓発と駆除活動の促進を図る。	自然保護課
				・外来種による生態系のかく乱を防ぐため、「外来生物被害予防三原則」の普及啓発に努めるとともに、駆除活動を呼び掛けます。(P30)	98	■外来生物戦略構築事業 ・信州の生態系や県民の暮らしを脅かす外来種の特性と防除方法をまとめた「長野県版外来種対策ハンドブック」を作成し、普及啓発を実施	設定なし	・高い繁殖能力による分布拡大や、作業努力を上回る再生能力に対し、地域等の駆除活動が追いついていない。	継続	■駆除活動の普及啓発 ・地域の駆除活動を主導的な立場で進める担当者や地域リーダー向けに講習会を実施。ハンドブック等を活用し、活動を担う人材への認識向上により、地域で取組む駆除活動の促進を図る。	自然保護課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用		ア 自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理		・中央アルプス県立公園の国定公園化や御岳県立公園の噴火災害からの復興など各自然公園の方向性を地域と共有し、協働して自然公園の管理運営を進めるとともに、自然環境の保全が必要な地域として指定されている「自然環境保全地域」や「郷土環境保全地域」について、地域に応じた保全活動を推進します。(P30)	99	■自然公園協働型管理運営事業 ・公園関係者が連携して、協働型管理運営体制(公園の管理運営を地域の様々な主体が協働して行う仕組み)を担う場(地域会議)を設置し、地域の自然公園を地域で考える体制を整える。 (参考)地域会議設立数(2020年度) 6会議(県立自然公園5+中ア)	設定なし	・「自然環境保全地域」及び「郷土環境保全地域」の保全に関する県の事業としては、現状、標識板の更新しか実施されていない。	継続	■地域の实情に応じた協働型管理運営の推進 ・自然公園について、引き続き地域会議による協働型管理運営を進める。 ・「自然環境保全地域」及び「郷土環境保全地域」について、県による保全に関する事業の実施を含め、地域に応じた保全活動を推進する。	自然保護課
				・自然公園等の保全に当たり、自然保護レンジャーの協力の下、巡視活動や利用者への協力の呼び掛けを行います。(P30)	100	■自然保護レンジャー事業 ・県民の参加と連携による自然環境の保全を推進し、自然公園等の保護及び適正な利用並びに自然環境の保全に関する意識の高揚を図る。 (参考)自然保護レンジャー委嘱者数(うち70歳以上の割合) 2019年度:386名(29.5%)⇒2020年度:411名(38.2%)	設定なし	・委嘱者の約4割が70歳代以上と高齢化が進行している。 ・個人により指導が得意な分野に片寄りがある。	継続	■若手レンジャーの参画促進と研修内容の充実 ・チラシの配布及びレンジャーからの周知により、若年層への働きかけを強化する。 ・各研修会の内容を充実させ、レンジャーの資質向上を図る。	自然保護課
	(2)自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実	イ 自然公園の整備と利用促進	○登山道・トイレ・道標等の整備	・美しい豊かな自然環境や風致景観を保全するとともに、保全とのバランスを考慮した適正かつ質の高い利用整備を進めます。(P30)	101	■自然公園施設等整備事業、ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業 ・山岳環境の保全と利用環境の向上に向けて、国、県、市町村、山小屋等関係団体等多様な主体が関わり、自然公園施設を整備	■アウトプット指標 ・登山道の要整備箇所解消 目標値:493箇所(2022年度) 直近値:353箇所(2020年度) ・環境配慮型トイレの整備 目標値:88.0%(2022年度) 直近値:85.2%(2020年度)	・国の補助金内示額の減少により、市町村が管理するトイレ等の施設整備の進度が上がらない。	継続	・国に対して、施設整備に必要な費用に対する補助を要望	自然保護課
				・「山岳の環境保全及び適正利用の方針」に基づき、山域ごとの行政・山小屋関係者等による連絡調整会議において取組や課題等を共有して、地域の实情に応じ整備が必要な箇所を中心に登山道の整備を進めます。(P30)	102	■市町村・山小屋関係団体等の連絡体制の整備 ・山域ごとの取組や課題等を共有するため「長野県山岳環境連絡会」を開催 ・「山岳の環境保全と適正利用の方針」の見直し (参考)山岳環境連絡会の開催数 2回(2021年度)	設定なし	・地域の实情に応じた整備に差がある。	継続	■山域ごとの取組や課題等の共有 ・地域の实情に応じた着実な登山道の整備を進める。	自然保護課
				・山岳環境の保全のため、環境配慮型トイレの導入を進めます。(P30)	103	■山岳環境保全対策支援事業(国事業) ・国立・国定公園内で民間山小屋事業者が行う環境配慮型トイレ等の整備を支援	■アウトプット指標 ・環境配慮型トイレの整備率 目標値:88%(2022年度) 直近値:85.2%(2020年度)	・後継者、経済的理由等で整備が進まない。 ・新型コロナが山小屋の経営に大きな影響を与えており、整備の見通しが全く立たなくなった。	継続	■国の支援制度を活用した事業導入の促進 ・条件整備や調整等のコーディネートや、山小屋関係者による受益者負担への取組をサポート	自然保護課
				・自然公園の利用増進のため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、高齢者等でも利用しやすい登山道の整備、外国人に対応するための多言語表記の道標の整備を進めます。(P30)	104	■ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業 ・寄付金等を活用し、市町村及び公益的役割を担う山小屋関係団体が実施する登山道の整備、維持補修等を支援し、山岳環境の保全と持続的な利用を推進	設定なし	・登山道標識(道標)は統一化されていない。	継続	■標識(道標)デザインの統一化 ・地域会議等を活用し、地域・エリアごとに標識(道標)デザインの統一化の合意形成を図る。	自然保護課
				・民間企業からの寄附金や企業版ふるさと納税等を活用し、登山道の整備等を推進するとともに、豊かな自然環境の保全に取り組みます。(P30)	105	■ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業 ・寄付金等を活用し、市町村及び公益的役割を担う山小屋関係団体が実施する登山道の整備、維持補修等を支援し、山岳環境の保全と持続的な利用を推進	■アウトプット指標 ・登山道の要整備箇所の解消 目標値:493箇所(2022年度) 直近値:353箇所(2020年度)	・企業の社会貢献活動の効果的な県の発信が不足	継続	■寄付企業の掘り起こし ・効果的な発信及び積極的なPRにより、自然環境保全に取り組む企業等の掘り起こしを進める。	自然保護課
			○自然保護センターの機能強化	・自然公園の利用指導や情報提供を中心に行ってきた自然保護センター等について、「ネイチャーセンター」としての機能を高め、エコツーリズムや自然保護活動の拠点として、誰もが気軽に自然を学び楽しめる環境を整備するとともに、研究活動の場の提供や地域活動の支援を推進します。(P31)	106	■信州ネイチャーセンター構築事業 自然保護センターをエコツーリズムの拠点とするため、拠点整備やエコツアーガイド人材を育成	■アウトプット指標 ・エコツアーガイド育成 目標値:80人(2020年度) 直近値:29人(2019年度) ■アウトカム指標 ・自然公園利用者数 目標値 3,743千人(2021年度) 直近値 2,289千人(2020年度)	・各自然保護センターの横連携が不足 ・新型コロナの影響により人材育成研修の開催中止	拡充	■自然保護センター、他機関のビジターセンターとの連携強化 ・県内他のビジターとの広域連携の検討 ・テレビ会議、動画などICTを活用した研修会の開催 ■霧ヶ峰自然保護センター及び御嶽山ビジターセンターにおいて、指定管理者制度により、民間のノウハウを活用した施設経営や体験プログラム提供等によるエコツーリズムの拠点施設化を推進する。	自然保護課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(2)自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実	ウ 自然体験活動の推進		・里山、河川、都市公園など身近にある自然を利用した学習会や自然観察会等を開催し、自然の役割や魅力、そこに生息する生物への理解を深め、自然を大切にする意識を育てます。(P31)	107	■せせらぎサイエンス指導者研修会の実施等 ・水に親しみながら学習ができるせせらぎサイエンスを各地域へ普及させるため、指導者研修会を実施(2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・せせらぎサイエンス実施団体へ観察用具を貸し出し	設定なし	・せせらぎサイエンスの実施主体が限定的	継続	・感染対策を行った上で、指導者研修会を開催するなど、地域の活動を引き続き支援	水大気環境課
						・自然ふれあい講座等の自然観察会の開催 ・市町村やNPO主催の自然観察会へ講師を派遣	設定なし	・新型感染症対策を含め、課外活動におけるリスク管理 ・少子高齢化社会におけるリーダー(担い手)の養成	継続	・専門的知識がなくとも学習ができる機会やツールの拡充。 ・信州環境カレッジの学校講座、地域講座における自然観察講座の拡充	環境保全研究所
						・安曇野市に位置する烏川溪谷緑地の豊かな自然のもと、動植物や歴史などを題材とした環境学習会を実施	設定なし	特になし	継続	・引き続き、都市公園内での環境学習を促進する。	都市・まちづくり課
						■信州で学ぶ「未来の森づくり」プロジェクト推進事業 都市圏の中学生、高校生に対して、長野県内の森林・林業関係の就学や就職を促すため、みどりの学習旅行プログラム(学習旅行商品)の推進を図る。	■アウトプット指標 ・みどりの学習旅行誘致 目標値:3件(2024年度) 直近値:0件(2021年度)	・みどりの学習旅行誘致に向け、受入体制の強化やSDGs等に関連した事前学習、現場学習、事後学習の効果的なプログラムの造成が必要	継続	・みどりの学習旅行の受入体制の強化に向け、スキー場跡地における植樹等の学習旅行を受け入れるために必要な経費を支援 ・効果的なプログラムの造成に向けVR技術等を用いた森林・林業に関する事前学習用	森林政策課
				・豊かな自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う県内の保育・幼児教育施設等を県が独自の基準で認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」の運用により、幼児期の子どもの豊かな育ちを推進します。(P31)	108	■信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度 ・豊かな自然環境や地域資源を活用した様々な体験活動を通じて、五感豊かに自己肯定感を育むことができるよう、「信州型自然保育認定制度実施要綱」に基づき、自然保育に取り組む園の認定を行う。	■アウトプット指標 ・信州型自然保育(信州やまほいく)認定園数 目標値:260園(2022年度) 直近値:226園(2020年度) (参考)241園(2021年12月1日時点)	・認定園が所在しないまたは数が少ない市町村がある。	継続	・認定園の数が少ない市町村の担当課や申請を希望する園への訪問及び制度の説明等により、さらなる認定園の増加を図る。	こども・家庭課
				・県内の森林セラピー基地等の取組を支援するとともに、森林セラピー®をヘルスツーリズムの中核に位置付け、「健康」と「観光」の融合に取り組めます。(P31)		■森林セラピー推進事業 ・全国65箇所の基地のうち、県内に10箇所(最多)が所在する「森林セラピー県」として、森林セラピーの利用を促進するため、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携の強化とセラピー基地等の魅力向上を図る。 ・コーディネーターの育成 ・森林セラピー基地の整備	■アウトプット指標 ・施設整備 目標値:全10基地への整備(2022年度) 直近値:8基地(2020年度) ■アウトカム指標 ・事業の実施を通じ、コーディネーターやガイドを活用した森林セラピー基地の利用者の増加 目標値:10,000人(2022年度) 直近値:2,758人(2020年度) (参考)7,195人(2019年度)	・質の高い森林セラピープログラムの提供を行うための人材育成が必要。 ・施設の老朽化が見られるため、施設整備への要望が大きい。 ・コロナ禍による来場者の減と、アフターコロナ、ウィズコロナ対応	継続	■各基地の中核的な役割を担うコーディネーターを段階的に育成する。 ・ガイド等については、2020年度に制作したガイドツールを利用し、観光部・環境部と育成の連携を行うとともに、レベルの平準化、地域の基地等での活躍の場の創出を行うことにより、継続的な活動が可能な受講者を多く確保できるよう取り組む。 ■基地毎の事業量も精査しつつ、必要な施設整備やコロナ対策を実施する。	信州の木活用課 観光誘客課
				・里山や河川敷など地域の身近な自然を活かしたウォーキング・コースや健康イベントの紹介等を通じ、地域での体を動かす取組、健康づくりの取組を支援します。(P31)	110	・運動をはじめるきっかけ作りやその継続を支援するため、県民が気軽に運動できる場や県内ウォーキングコース等を周知 ・参加型ウォーキングなど、働き盛り世代を対象とした身体活動の増加を目指した取組を、関係機関・団体と連携し、全県下で展開	■アウトプット指標 ・ウォーキングコースの県ホームページ紹介コース数 目標値:256コース(2023年度) 直近値:256コース(2020年度)	・2019年度の20～64歳の1日当たりの歩数の平均値は、男性7,028歩、女性6,654歩であり、健康日本21(第2次)の目標値である男性9,000歩、女性8,500歩を下回っている。	継続	・運動をはじめるきっかけ作りやその継続を支援するため、県民が気軽に運動できる場や県内ウォーキングコース等を周知 ・参加型ウォーキングなど、働き盛り世代を対象とした身体活動の増加を目指した取組を、関係機関・団体と連携し、全県下で展開	健康増進課
				・異年齢の小中学生を対象に、少年自然の家において野外体験活動や野生動植物とのふれあいなどをプログラムとする自然体験キャンプを実施し、子どもたちの自主性、社会性などの「生きる力」や豊かな人間性を育みます。(P31)		■ふれ合い自然体験キャンプ ・不登校児童・生徒等を含む小学校高学年から中学生までの子どもたちを対象とした自然体験キャンプの実施(望月少年自然の家指定管理者による自主事業として実施) (参考)参加者数(2019年度) 児童生徒26人、学生スタッフ14人 2020及び2021年度は中止	設定なし	・コロナ禍によりR2～R3が中止となり、スタッフやボランティアに引き継がれてきた運営ノウハウの継続が課題である。 ・困難を抱える子どもの参加が多く、受入施設やスタッフの負担が大きい。	継続	・今後も継続して実施	文化財・生涯学習課
				・県内の豊かな自然環境を活かした「登山」、「トレッキング」、「キャンプ」等のアウトドア観光の推進に取り組めます。また、本県を訪れる登山者が登山を安全に楽しめるよう、遭難の未然防止を含めた安全登山の取組を進めます。(P31)	112	■山岳遭難防止対策、安全登山普及 ・山岳遭難を未然に防ぐためのパトロール隊の設置 ・信州山岳アカデミーの開催 ・信州登山案内人試験の実施	■アウトプット指標 ・山岳遭難による死傷者数 目標値:180人以下(2022年) 直近値:164人(2021年暫定) ■アウトカム指標 ・信州登山案内人 目標値:480人(2022年度) 直近値:463人(2021年度)	・死傷者数は、新型コロナ感染拡大の影響により登山者が減少していることから減少しているが、未組織登山者や体力の衰えた中高年登山者の遭難が多い。	継続	■登山計画の重要性についての啓発及び遭難の多い中高年を対象にした啓発に重点をおく。 ・信州登山アカデミーにおける講義内容の工夫(登山計画書の重要性等) ・信州登山アカデミーの開催方法の工夫 ・パトロール隊との意識共有	山岳高原観光課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(3)森林や農山村が持つ多面的な価値の発揮	ア 里山の保全と利用		・「県立自然公園」や「自然環境保全地域」などの指定等の取組を通じて、地域に応じた保全活動を推進するとともに、里山や生物多様性の保全など自然環境の保全に資する地域指定のあり方を検討します。(P31)	113	■県立自然公園等活用検討事業 現状にふさわしいゾーニング制度を構想することで、県立自然公園・県自然環境保全地域等の地域指定が進まないなどの課題の解決策を探るとともに、指定候補地を掘り起こし、地域の自然環境の保全とその活用を図る。 (参考)県立自然公園等の指定状況(2020年度時点) ・県立自然公園 5公園 ・自然環境保全地域 8地域 ・郷土環境保全地域 36地域	設定なし	・地域指定を進めるためには、魅力ある制度にする必要があるが、自然環境保全条例には「利用」の観点がなく、魅力を高めるための十分な利活用ができていない。	継続	■30by30、SDGsの推進 ・2021年6月G7サミットで合意された「30by30」の目標に向け、県立自然公園については区域の拡張や国定公園等への格上げを検討し、自然県境保全地域や郷土環境保全地域については引き続き新規指定を検討しつつ、まずは既指定地の保全の充実を図る。 ※30by30 2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全することを目指す取組	自然保護課
				・地域住民等が主体的に参画する里山整備を進めるとともに、薪をはじめとする里山資源の利活用、森林を活用した教育活動など多様な地域活動を推進します。(P31)	114	■里山整備利用地域活動推進事業 ・地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民らによる里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成を支援することで、自立的かつ持続的な森林管理体制の構築を図る。	■アウトプット指標 ・里山整備利用地域の認定数 目標値:150地域(2022年度) 直近地:98地域(2020年度)	・山村地域における過疎化や高齢化等が急速に進行し、所有者の特定が困難。	継続	■取組事例の照会等を通じ、新たな利用地域の認定を推進するとともに、県民協働による里山整備が安全かつ持続的に行われるよう支援を行う。	森林政策課
				・企業によるCSR活動としての森林整備への協力、山村と都市との交流、都市と山村の二地域居住など、多様な主体が様々な形で森林や山村に関わり、地域の活性化に貢献するような仕組みづくり・人づくりを推進します。(P31)	115	■森林の里親促進事業 ・社会貢献や福利厚生などを目的とした里親企業等と受入れ先による協働の森林づくり。里親は支援先の里子へ金銭的・人的に支援、森林整備や都市部と山村部との交流、森林への理解の促進を図る。 ・企業との現地調査、契約前のプレ活動 ・企業向け講座の開催	■アウトプット指標 ・森林(もり)の里親契約数 目標値:156件(2022年度) 直近値:142件(2020年度)	・累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。 ・全国的に同様の事業を実施しており、個々の企業への働きかけだけでは、新規契約を確保することが困難な面もある。	継続	・里山整備利用地域も含め、地域が主体的な活動を展開している地域を中心に、新たな受け入れ先の掘り起こしを行う。 ・個々の企業に加え福利厚生団体など、多様な企業が参画している団体への働きかけを行う。	信州の木活用課
				・森林空間を利用した新たな交流、産業活動の基点整備を推進します。(P31)	116	■森林セラピー推進事業 ・全国65箇所の基地のうち、県内に10箇所(最多)が所在する「森林セラピー県」として、森林セラピーの利用を促進するため、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携の強化とセラピー基地等の魅力向上を図る。 ・コーディネーターの育成 ・森林セラピー基地の整備	■アウトプット指標 ・施設整備 目標値:全10基地への整備(2022年度) 直近値:8基地(2020年度) ■アウトカム指標 ・事業の実施を通じ、コーディネーターやガイドを活用した森林セラピー基地の利用者の増加 目標値:10,000人(2022年度) 直近値:2,758人(2020年度) (参考)7,195人(2019年度)	・質の高い森林セラピープログラムの提供を行うための人材育成が必要。 ・施設の老朽化が見られるため、施設整備への要望が大きい。 ・コロナ禍による来場者の減と、アフターコロナ、ウィズコロナ対応	継続	■各基地の中核的な役割を担うコーディネーターを段階的に育成する。 ガイド等については、2020年度に制作したガイドツールを利用し、観光部・環境部と育成の連携を行うとともに、レベルの平準化、地域の基地等での活躍の場の創出を行うことにより、継続的な活動が可能な受講者を多く確保できるよう取り組む。 ■基地毎の事業量も精査しつつ、必要な施設整備やコロナ対策を実施する。	信州の木活用課 観光誘客課
				・田園において、棚田やため池などの地域固有の景観の成り立ちを踏まえ、それらを継承した整備や維持管理により景観を保全します。(P31)	117	■農業農村整備事業 ・棚田やため池の整備にあたり、市町村、農業者及び地元住民と協議の上、景観に配慮した工法を採用する。	設定なし	・景観へ配慮した工法の採用が、施設の維持管理負担の増加につながる可能性がある	継続	■今後も同様の取組を継続する ・関係者による事前協議の実施 ・「長野県農業農村整備環境対策指針」等に基づいた整備	農地整備課
				・棚田や農業用水路等が有する美しい景観などの魅力を観光資源として活かし、地域の活性化を進めます。(P31)	118	■信州の農業資産魅力発信事業 ・Webによる農業資産の発信強化 ・観光や学びの場としての条件整備(ビューポイント整備)	■アウトプット指標 ・新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数 目標値:25か所(2022年度) 直近値:15か所(2020年度)	・観光資源として環境整備された疏水等は増加しているが、コロナ禍により人を呼び込む活動などが困難となっている。 ・施設管理者等の人材不足により「学び」や「観光」に活かす取り組みを十分に進められない。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・施設管理者等の人材育成	農地整備課
	イ 持続可能な農林業の推進	持続可能な農林業の推進	○農業・農村の振興	・農産物の安全確保や環境に配慮した持続的な農業につながるGAP(農業生産工程管理)の取組を推進するとともに、地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献する技術の普及等により環境保全に効果の高い営農活動を支援します。(P31)	119	■GAP・環境農業総合対策事業(GAP推進) ・JGAP、ASIAGAP等農業者の国際水準GAP取得を指導、支援できる指導者の育成	■アウトカム指標 ・国際水準GAP認証取得件数 目標値:42件(2022年度) 直近値:44件(2020年度)	・国際水準認証の取得件数は増加しているが、個人の取組が先行しており、産地単位による取得の誘導が必要。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・各種研修会の開催 ・農業者等の国際水準GAP認証取得の支援 ・国際水準GAP指導者の育成	農業技術課
				・農地や農業用水路等の地域資源や農村環境を保全し、着実に次代に継承するため、地域ぐるみの共同活動として行う保全管理活動を支援します。(P32)	120	■多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業 ・活動組織の保全管理活動を支援	■アウトプット指標 ・地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 目標値:49,800ha(2022年度) 直近値:45,986ha(2020年度)	・集落をまとめるリーダーの不足や、過疎化・構成員の高齢化の進展により活動への参加人数が不足している。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・国の制度を活用し保全管理活動を支援 ・活動継続に向け、指導者の育成、地域住民参加型組織への移行、活動組織の広域化等による事務負担の軽減などについて支援	農地整備課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(3)森林や農山村が持つ多面的な価値の発揮	イ 持続可能な農林業の推進	○林業の振興	・ 水源涵(かん)養、二酸化炭素(CO ₂)の吸収・固定、生物多様性の保全など、公益的機能を高度に発揮できる森林とするため、間伐などの森林整備を推進します。また、傾斜・地形・路網の状況などを勘案し、できる限り間伐材を搬出する「搬出間伐」を推進し、資源の有効活用を図ります。(P32)	121	■信州の森林づくり事業 ・ 県土の保全、水源のかん養等のために適切かつ計画的な森林整備を支援 ・ 間伐等森林整備に対する補助	■アウトプット指標 ・ 民有林の間伐面積 目標値:60,800ha(2018～2022年度) 直近値:29,466ha(2018～2020年度)	・ 木材価格の長期に渡る低迷等により、森林所有者の森林への関心が低下している中、健全な森林を維持していくためには、喫緊に必要な森林整備を推進し、「伐って、植えて、育てる」という森林・林業のサイクルを取り戻す必要がある。	検討中	・ 長野県森林づくり指針の見直しがなされることから、今後の方向性については、検討中 (今後、間伐を主体とする森林整備から、主伐・再造林を主とする森林整備への移行が進むことから、間伐面積については、減少すると思われる。)	森林づくり推進課
				・ 森林の多面的な機能を維持し、将来にわたる森林整備が継続できるよう林業に対する労働力の確保を進めるとともに、総合的な視野で地域の森林づくりや林業を牽引する人材を育成します。(P32)	122	■林業労働力対策事業 ・ 林業就業者確保や林業事業体合理化のための、就業説明会やガイダンス、セミナーの開催 ・ 事業の効率化、雇用管理体制改善を一体的に行う事業体の認定による資質向上	■アウトプット指標 ・ 林業就業者数 目標値:2,200人(2022年度) 直近値:1,449人(2020年度) ■アウトカム指標 ・ 素材(木材)生産量 目標値:800千m3(2022年度) 直近値:570千m3(2020年度)	・ 労働災害の発生率の高さや他産業と比べ給与水準などの処遇が定位に留まっている。 ・ 若年層の林業の関心度が低い。	継続	・ 林業労働安全対策を主眼に、安全研修の強化による環境整備と、機械化等による生産性の向上に伴う就業者の働く環境と処遇の改善 ・ 動画やYouTubeを活用することで、若年層向けの林業の認知度の向上を図り、新規就業者の確保と認知度の向上を図る。	信州の木活用課
				・ 独立した第三者機関が一定の基準等に基づき適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを審査・認証する「森林認証」を取得する団体等の取組を支援します。(P32)	123	個別事業なし	設定なし	特になし	廃止	・ 現時点では事業の予定なし	県産材利用推進室
				・ 県内の豊かな森林資源を活かし、木造住宅や公共建築物等への県産材利用を進め、土木用材・家具・木質バイオマス等の様々な用途への利活用を図ります。また、品質や性能の高い県産材製品を安定的に供給するための生産及び加工流通体制の整備等を促進します。(P32)	124	■地消地産による木の香る暮らしづくり事業 ・ 地消地産による木に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進 ・ 「子どもの居場所」木質空間整備 ・ 木工体験活動支援 ・ 木づかい空間整備 ・ 県産材公共サイン整備 ■県産材活用加速化推進事業 木材資源の循環利用の仕組みを構築するため、県産材活用の加速化を図る緊急度の高い取組を推進 ・ 大径材製材品等販路拡大対策 ・ 森林認証材利用促進支援 ・ JAS製材品供給拡大支援 ・ 県産材製品コーディネーター配置	■アウトプット指標 ・ 「子どもの居場所」の木造・木質化、木の調度品おもちゃ設置 目標値: 木造・木質化34箇所(～2022年度) 調度品・おもちゃ236箇所(～2022年度) 直近値: 木造・木質化:22箇所(～2020年度) 調度品・おもちゃ176箇所(～2020年度) ・ 木工工作コンクール応募者数 目標値:5,500人(2022年) 直近値:2,913人(2020年) ・ 民間・県有施設の木質化 目標値:民間施設20箇所(～2022年度) 県有施設11箇所(～2022年度) 直近値:民間施設4箇所(～2020年度) 県有施設6箇所(～2020年度) ・ 県産材公共サイン等の設置数 目標値:100枚(～2022年度) 直近値:16枚(～2020年度) ■アウトカム指標 (県産材活用加速化推進事業と共通) ・ 素材(木材)生産量 目標値:800千m3(2022年度) 直近値:570千m3(2020年度) ・ 県内の製材品出荷量 目標値:155千m3(2022年度) 直近値:91千m3(2020年度) ・ 木質バイオマス生産量 目標値:232千m3(2022年度) 直近値:104千m3(2020年度) ■アウトプット指標 ・ JAS認証支援企業数 目標値:6社(～2022年度) 直近値:2社(～2020年度)	・ 森林資源の成熟に伴い、県内における素材生産量は確実に増加傾向にあるが、県産材の出荷量や木質バイオマスの生産量をさらに拡大するため、県産材の加工・流通の体制整備と事業体の育成及びチップ、ペレット、薪等の木質バイオマスの利用促進が必要 ・ 2021年春から外材の調達が困難となり、国産材需要が急激に拡大したことから、これに応じた供給体制の構築が必要	継続	・ 森林づくり県民税を活用して事業継続(～2022年度) ■暮らしに木を取り入れ、生活用品等をプラスチック・金属製品等から木質製品への代替を推進 ・ 県産材製品の普及強化(販路開拓・拡大、新規市場への参入) ・ 県産材製品の魅力向上(既存製品の改良、新製品の開発) ■県産材製品の理解を深め新たな需要の拡大を図る。 ・ 工務店等を対象とした研修会、商談会の開催	県産材利用推進室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
3 生物多様性・自然環境の保全と利用	(3)森林や農山村が持つ多面的な価値の発揮	イ 持続可能な農林業の推進	○野生鳥獣による被害防止	・野生鳥獣の生息数の増加や生息地域の拡大に伴う、農林業への被害や自然環境への影響を軽減するため、鳥獣の生息域と集落とを区分する緩衝帯の整備、防護柵の設置や忌避剤の塗布など地域の実態に応じた被害防除対策に取り組めます。(P32)		■野生鳥獣被害総合対策事業 ・市町村等による侵入防護柵の設置や森林との緩衝帯整備等を支援	■アウトカム指標 ・野生鳥獣による農林業被害金額 目標値:717,872(2022年度) 直近値:741,891(2020年度)	・被害対策にあたる集落住民の高齢化や狩猟者の減少への対応が必要。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・侵入防止柵の延長と多機能化(複合柵) ・被害集落の実態に見合った集落ぐるみによる総合対策の推進を支援	農業技術課
					125	■野生鳥獣総合管理対策事業 (うち 野生鳥獣被害防除帯対策、地域で取り組む総合的野生鳥獣対策) ・野生鳥獣被害対策を効果的かつ効率的に進めるため、地域の協議会等による合意形成の下、市町村等が取り組む捕獲・防除・生息環境整備等の対策を支援	■アウトプット指標 ・農林業被害額 目標値:725,939千円(2022年度) 直近値:742,308千円(2020年度)	・農林業被害額は減少しており、総合的な捕獲、防除対策の効果が発現しているが、依然高い水準にある。	拡充	■野生鳥獣総合管理対策事業(継続) (うち 野生鳥獣被害防除帯対策、地域で取り組む総合的野生鳥獣対策) ・農林業被害額を減少させるため、捕獲対策、防除対策、生息環境対策の3つの柱を中心に、引き続き集落を中心とした被害対策を支援していく。 ■野生いのししの生息環境対策を主軸とした総合的な獣害対策事業(拡充) ・いのししの生息適地でもある耕作放棄地に着目し、これまで着手しづかった「生息環境対策(緩衝帯整備)」を主軸として、「侵入防止対策」、「捕獲」の3つの対策をパッケージとする総合的な獣害対策に取り組む。	鳥獣対策・ジビエ振興室
				・地域の農林業や自然環境に大きな脅威となっているニホンジカなどの野生鳥獣について、広域的な捕獲を推進し、適正な個体数の管理を図ります。(P32)	126	■野生鳥獣総合管理対策事業 (うち個体数調整報奨金) ・地域の農林業被害に大きな影響を及ぼしている有害鳥獣の捕獲活動を支援	■アウトプット指標 ・ニホンジカ捕獲頭数 目標値:40,000頭(2022年度) 直近値:30,434頭(2020年度)	・ニホンジカが学習し、捕獲しにくくなっている。	拡充	■野生鳥獣総合管理対策事業(継続) (うち個体数調整報奨金) ・市町村が取り組む有害捕獲活動に対し、予算枠を十分に確保し引き続き支援する。 ■持続型捕獲モデル実証事業(拡充) ・高度な技術を有する捕獲者等を育成し、ニホンジカの生息や繁殖に適した局所的な地域を対象にした効率的な捕獲手法や捕獲個体のジビエフル活用を図るため、持続可能な循環型の仕組みづくりを確立する。	鳥獣対策・ジビエ振興室
				・減少している狩猟者の育成・確保を図るため、市町村や猟友会等と協力して、新規狩猟者確保のための取組を支援します。(P32)	127	■ハンターデビュー支援事業 ・加害鳥獣捕獲の担い手となる捕獲者(狩猟免許所持者)の新規確保及び地域への定着を支援	■アウトプット指標 ・鳥獣被害対策実施隊のうち狩猟免許取得者数 目標値:3,900人(2027年度) 直近値:3,684人(2020年度)	・鳥獣被害対策実施隊員の高齢化による狩猟者不足により、加害鳥獣の捕獲者数の維持が難しくなる。	継続	■ハンターデビュー支援事業(継続) ・鳥獣被害対策実施隊員における60歳以上の割合が6割超であることから、捕獲者の新規確保、地域への定着に向けた継続した支援を実施	鳥獣対策・ジビエ振興室
				・捕獲された野生鳥獣の有効活用を図るため、食肉処理施設の充実への支援を行うとともに、安全でおいしい信州ジビエの供給体制の確保と需要の創出を図ります。(P32)	128	■信州ジビエ総合振興対策事業 (うち信州ジビエ生産体制整備) ・信州ジビエの需要増加や安定的な市場流通を図るため、衛生管理の行き届いた質の高いジビエ生産に係る施設整備や販路開拓等の体制整備を支援 ■信州ジビエ総合振興対策事業 (うち信州ジビエ流通体制整備事業) ・ジビエ流通・消費、衛生管理の専門家を通じ販路開拓や流通体制の整備を実施するほか、新たに義務化される食肉加工施設の衛生管理体制の整備を支援	■アウトプット指標 ・ニホンジカの食肉生産量 目標値:前年以上(2022年度) 直近値:56.4トン(2020年度) (参考)55.2トン(2019年度)	・コロナ禍により、観光産業や外食産業の停滞により需要が激減している。	継続	■信州ジビエ総合振興対策事業(継続) (うち信州ジビエ生産体制整備) ■信州ジビエ総合振興対策事業(継続) (うち信州ジビエ流通体制整備事業) ・営業局や観光部と連携し、日常生活において身近な食材としての地位の確立と、長野県自然环境を存分に活かし観光目的のアイテムとなるような販売戦略に取り組む必要がある。	鳥獣対策・ジビエ振興室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(1)水環境の保全 水源の涵養と適正な利活用	ア 水収支の把握		・市町村ごとの水収支解析や課題等を整理した水資源実態調査及び市町村が実施している地下水位調査等に基づき、市町村と連携し、流域内の水循環が保たれるよう、水源の保全・涵(かん)養、生活用水、農業用水、工業用水等を適正に利活用する取組を進めます。(P34)	129	■水資源実態調査結果の情報提供 ・市町村ごとの水収支解析や課題等を整理した水資源実態調査結果を、健全な水循環を保つための施策展開に活用できるよう、市町村等へ情報提供	設定なし	特になし	継続	・引き続き、市町村等への情報提供を行う。	水大気環境課
				・水源涵(かん)養機能などの森林の公益的機能を発揮させるため、「長野県森林づくり指針」に基づき、間伐を中心とした森林整備を進めるとともに、計画的に伐採、再造林を行い、多様な林齢・樹種からなる森林づくりを進めます。(P34)	130	■信州の森林づくり事業 ・県土の保全、水源のかん養等のために適切かつ計画的な森林整備を支援 ・人工造林に対する嵩上げ補助	■アウトプット指標 ・民有林における主伐・再造林の面積 目標値:600ha(2022年度) 直近値:282ha(2020年度)	・県内の森林は資源として利用可能な伐期に達しており、主伐により積極的に森林資源を活用していく必要がある。 ・主伐後の再造林における森林所有者の負担が大きく、主伐が進まない状況がみられる。	検討中	・長野県森林づくり指針の見直しがなされることから、今後の方向性については、検討中 (今後、主伐・再造林を推進していく必要があることから、主伐・再造林面積については、増加すると思われる。)	森林づくり推進課
		イ 地下水の涵養	○森林	・公的な管理や整備が必要な森林は、その機能に応じた保安林の指定を進め、適切な整備・管理を推進します。(P35)	131	・2021年3月末時点で、民有林の235,341ha(民有林全体のうち34.2%)を保安林に指定している。 また、年間約700haを機能に応じて保安林に指定するとともに、適切な管理を行うために約5000haの指定施業要件(伐採の方法・限度、伐採跡地への植栽の方法等)を変更している。	設定なし	・公益的な機能を有する保安林を計画的に指定する必要がある。	継続	・引き続き必要な箇所の保安林指定及び指定施業要件変更を進める。	森林づくり推進課
				・「森林(もり)の里親促進事業」により、都市部の自治体や企業等と地域を結び付け、森林の活用と交流を通じた地域活性化のための里親契約の締結を促進します。(P35)	132	■森林の里親促進事業 ・社会貢献や福利厚生などを目的とした里親企業等と受入れ先による協働の森林づくり。里親は支援先の里子へ金銭的・人的に支援、森林整備や都市部と山村部との交流、森林への理解の促進を図る。 ・企業との現地調査、契約前のプレ活動 ・企業向け講座の開催	■アウトプット指標 ・森林(もり)の里親契約数 目標値:156件(2022年度) 直近値:142件(2020年度)	・累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。 ・全国的に同様の事業を実施しており、個々の企業への働きかけだけでは、新規契約を確保することが困難な面もある。	継続	・里山整備利用地域も含め、地域が主体的な活動を展開している地域を中心に、新たな受け入れ先の掘り起こしを行う。 ・個々の企業に加え福利厚生団体など、多様な企業が参画している団体への働きかけを行う。	信州の木活用課
				・農業水利施設などの農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農業者や施設管理者、地域住民が一体となった保全管理活動を支援し、将来にわたる維持管理体制の構築に取り組みます。(P35)	133	■農業農村整備事業 ・農業水利施設の長寿命化のための整備を計画的に進める。 ・施設管理者である土地改良区の運営体制強化に向けた取組を支援	設定なし	・農業者の高齢化、減少により農業水利施設の維持管理体制が脆弱化している。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・施設管理者である土地改良区の運営体制強化に向けた取組を支援 ・多面的機能支払事業の活用により、地域住民を含めた施設の維持管理体制を構築	農地整備課 農村振興課
			○農村部	・地下水涵(かん)養などの農業・農村が持つ多面的機能を適切に維持・発揮させるため、日本型直接支払制度等を活用した農地の保全と有効利用を推進します。(P35)	134	■多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業 ・活動組織の保全管理活動を支援	■アウトプット指標 ・地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 目標値:49,800ha(2022年度) 直近値:45,986ha(2020年度)	・集落をまとめるリーダーの不足や、過疎化・構成員の高齢化の進展により活動への参加人数が不足している。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・国の制度を活用し保全管理活動を支援 ・活動継続に向け、指導者の育成、地域住民参加型組織への移行、活動組織の広域化等による事務負担の軽減などについて支援	農地整備課 農村振興課
				・河川整備に当たっては、周辺の地下水位に影響を及ぼさないよう配慮します。(P35)	135	■施工の配慮 ・河川整備に当たって地下水への影響が懸念される場合は、地下水調査や施工中の観測を行い影響を最小限とする。	設定なし	特になし	継続	・引き続き、河川整備に当たって地下水への影響が懸念される場合は、地下水調査や施工中の観測を行い影響を最小限とする。	河川課
			○都市部	・雨水貯留タンクや雨水浸透ます等地下浸透設備の設置について、一般家庭、事業場及び公共施設への普及を推進します。(P35)	136	■雨水貯留浸透施設の設置 ・雨水貯留タンクについては、取組を民間事業者や県民に促す目的から県有施設への設置を進める。	■アウトプット指標 ・県有施設における雨水貯留タンク設置数(累計) 目標値:439基(2025年度) 実績値:88基(2021年度)	特になし	継続	・引き続き、雨水貯留タンクについては、取組を民間事業者や県民に促す目的から県有施設への設置を進める。	河川課
				・地下水を利用する「無散水消雪施設」について、計画的な更新を図っていくとともに、更新時は地下水還元機能を保持し地下水を保全します。(P35)	137	・無散水消雪施設の計画的な更新	設定なし	・無散水消雪施設は故障が多く、多大な修繕費を要することが課題である。	廃止	・今後は、可能な範囲で無散水消雪施設を廃止・削減し、機械除雪に切り替えていく方針	道路管理課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(1)水環境の保全 水源の涵養と適正な利活用	ウ 水源地域の保全		・「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域の指定と同地域における土地取引の事前届出制により、水資源の保全に取り組みます。(P35)	138	■水資源保全地域の指定の推進 ・水資源保全地域指定に係る市町村への制度説明及び助言等	設定なし	・指定は市町村の申し出に基づくものであり、当該市町村において該当区域の調査や地権者への説明等に時間を要する	継続	■水資源保全地域の指定の推進 ・引き続き市町村に対する制度説明及び助言等を行い、指定に当たっては、市町村の意向を踏まえた上で、指導等を行う。	水大気環境課
				・「長野県水環境保全条例」に基づき、水道の水源を保全するため、特に必要な区域を水道水源保全地区として指定し、良好な水質の保全に取り組みます。(P35)	139	■水道水源保全地区の指定の推進 ・水道水源保全地区指定に係る市町村への制度説明及び助言等	設定なし	・指定は市町村の申し出に基づくものであり、当該市町村において該当区域の調査や地権者への説明等に時間を要する	継続	■水道水源保全地区の指定の推進 ・引き続き市町村に対する制度説明及び助言等を行い、指定に当たっては、市町村の意向を踏まえた上で、指導等を行う。	水大気環境課
				・水源地域の公的管理を推進するとともに、保全が必要な水源林については森林整備及び保全を推進します。(P35)	140	■信州の森林づくり事業 ・水源のかん養等のために適切かつ計画的な森林整備を支援 ・間伐等森林整備に対する補助	■アウトプット指標 ・民有林の間伐面積 目標値:60,800ha(2018～2022年度) 直近値:29,466ha(2018～2020年度)	・木材価格の長期に渡る低迷等により、森林所有者の森林への関心が低下している中、健全な森林を維持していくためには、喫緊に必要な森林整備を推進し、「伐って、植えて、育てる」という森林・林業のサイクルを取り戻す必要がある。	検討中	・長野県森林づくり指針の見直しがなされることから、今後の方向性については、検討中 (今後、間伐を主体とする森林整備から、主伐・再造林を主とする森林整備への移行が進むことから、間伐面積については、減少すると思われる。)	森林づくり推進課
				・水源地や湧水・井戸の見学会等により地域の水資源と水の大切さに対する理解を深めるとともに、下流域住民による上流域地域での水源保全活動及び交流等により、都市部の水瓶ともなっている本県の水資源保全の取組を進めます。(P35)	141	■信州の名水・秘水の情報提供 ・地域の水資源と水の大切さに対する県民理解を深めるため信州の名水・秘水に選定された湧水などの情報を発信	設定なし	特になし	継続	・県民等の意識向上のため、引き続き情報を発信	水大気環境課
				・河川の水量は、農業、発電、水道などの利水のほか、水質、水生生物、景観などに影響を及ぼさないよう、渇水時に確保すべき流量を維持します。(P35)	142	■維持流量の確認 ・ダム建設時や新規水利使用許可時に、減水区間における水質、水生生物、景観などへの影響の実態調査を行い、各河川ごとの渇水時に必要な流量(維持流量)を設定して確保することとしている。	■アウトカム指標 ・千曲川・犀川の目標水量達成率 目標値:100.0%(2020年度) 直近値:100%(2019年度)	・発電ガイドライン非該当発電所については維持流量の設定を指導する根拠がなく、全国的に課題となっている。	継続	・水質、水生生物、景観などへの影響を総合的に考慮し、渇水時に確保すべき流量を維持していく。近年、小水力発電のための新規水利使用が増加傾向にあることから、発電事業者に対しても維持流量の検討と確保を求めている。	河川課 水大気環境課
		エ 水資源の適正な利活用		・大雨や短時間強雨時の河川流量の増大による防災・減災対策を進めるほか、少雨等による河川流量の減少時の適切な水の利活用など、河川流量の変動に応じた取組を進めます。(P35)	143	■渇水対策 ・県管理ダムにより適切な流量調節を行うことで、防災・減災に寄与するとともに、渇水時の水需要に対応している。また、渇水時は関係機関との連携により被害の軽減を図っている。 ■洪水対策 ・氾濫被害が発生するおそれの高い河川において、河川改修を実施することで洪水を安全に流下できる断面を確保している。	設定なし	特になし	継続	・引き続き、県管理ダムの適切な運用と関係機関との連携により、河川流量の変動に応じた対応を行っていく。	河川課
				・許可水利権について、更新時に適正な取水量であるか確認します。また、慣行水利権について、許可水利権への切替えを指導し、取水量の把握に努めます。(P35)	144	■取水量の把握 ・許可水利については更新許可時に取水量の審査を行っている。また、慣行水利については機会を捉えて許可化の指導を行っている。	設定なし	・発電ガイドライン非該当発電所については維持流量の設定を指導する根拠がなく、全国的に課題となっている。	継続	・引き続き、許可時の適正な審査と慣行水利の許可化の指導を行っていく。	河川課
				・発電ガイドライン該当発電所に係る発電取水については、許可水利権者に、流水の正常な機能が維持される流量の放流が行われるよう引き続き要請します。(P35)	145	■維持流量の確保 ・更新許可時等に維持流量の確保を要請している。	設定なし	・維持流量の確保を完了した発電ガイドライン該当発電所が多い一方、課題が残る発電所に進捗が見られない状況となっている。	廃止	・本項目は142、144の内容に含まれるものであるため、142、144の取組を継続していく。	河川課
				・「長野県水道ビジョン」に基づき、水道水源保全対策の強化や水質管理水準の向上等により、安心安全な水道水の供給に取り組みます。(P35)	146	■安全な水道水の供給に関する助言指導 ・原水の水質等に応じた適切な施設整備に対する指導 ・水安全計画策定に向けた指導及び支援 ■生活基盤施設耐震化等補助金事業 ・市町村等が行う施設の耐震化、広域化等の運営基盤の強化に資する水道施設整備事業に対する助成	■アウトカム指標 ・水安全計画の策定率(上水道・用水供給) 目標値:100%(2026年度) 直近値:20%(2019年度)	・施設整備費に多額の費用を要する。	継続	■立入検査等による指導 ・引き続き立入検査等により、適切な水質管理を行うよう指導する。 ■研修会の開催 ・事例紹介等の機会を設け、水安全計画の策定を促進 ■国庫補助の活用の促進 ・浄水施設整備に係る国庫補助金などの活用に係る助言等を行い、活用を促進する。	水大気環境課
				・食料品製造業をはじめとして事業活動に地下水の利用を望む企業に対し、市町村や商工支援機関等と連携しながら地下水量の情報を提供するとともに、地下水の過剰採取による周辺環境への影響に配慮しながら、地域ごとの特性・地域資源を活かした企業立地を促進します。(P35)	147	・食料品製造業をはじめとして事業活動に地下水の利用を望む企業に対し、市町村とも連携・調整を行いながら地下水の過剰採取が起こらないような立地場所に関する用地情報の提供等を行った。	設定なし	特になし	継続	・引き続き市町村とも連携しながら地下水の過剰採取が起こらないよう調整を実施した上で、立地場所に関する用地情報の提供等を行う。	産業立地・IT振興課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(2)安心安全な水の保全	ア 水質監視		・ 主要な河川及び湖沼について、毎年度、「水質汚濁防止法」に基づき水質測定計画を定め、国及び「水質汚濁防止法」の政令市である長野市及び松本市並びに独立行政法人水資源機構とともに水質常時監視を実施します。(P36)	148	■水質常時監視事業 ・水質汚濁防止法の規定に基づき、毎年度測定計画を国等と協議して策定 ・測定計画に基づき主要河川・湖沼の水質測定を実施(43河川15湖沼の100地点) ・測定結果を県HP等で公表	■アウトカム指標 ・河川環境基準達成率 目標値:98.6%(2022年度) 直近値:98.6%【39河川70地点中69地点で達成】(2020年度) ・湖沼環境基準達成率 目標値:53.3%(2022年度) 直近値:40.0%【15湖沼中6湖沼で達成】(2020年度)	・湖沼の環境基準達成率について近年は横ばいが続いており、目標値の達成には至らない状況	継続	・引き続き測定を実施し水質の汚濁状況の把握に努め、事業場排水対策等水質汚濁のための規制措置を適正に実施する。	水大気環境課
				・ ゴルフ場、廃棄物最終処分場が設置されている流域の河川において、施設の立地や農薬の使用状況等を考慮し、農薬、金属化合物、有機塩素系化合物等について水質測定を実施します。(P36)	149	■上流域等水質測定監視事業 ・ゴルフ場で使用されている農薬による水質汚濁が懸念される上流域の河川について水質測定を実施(7河川7地点) ■廃棄物最終処分場水質実態調査 ・廃棄物最終処分場による水質汚濁が懸念される上流域の河川について水質測定を実施(2河川2地点)	設定なし 設定なし	特になし 特になし	継続 継続	・引き続き測定を実施するとともに、ゴルフ場経営者による排水口等の調査結果を把握し、農薬の使用に伴う周辺の水環境の汚染の防止を図る。 ・引き続き測定を実施し、産業廃棄物処理業及び廃棄物処理施設の設置について、厳正かつ適正な許可事務と監視・指導を行う。	水大気環境課 資源循環推進課
				・ 水質測定計画に基づき、地下水の概況調査及び継続監視調査を実施します。(P36)	150	■地下水質常時監視 ・県内の汚染状況を把握するための「概況調査」を実施(66地点52項目) ・既に汚染が判明した地点周辺で行う「継続監視調査」を実施(35 地点60 井戸で揮発性有機化合物、52 地点97 井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、13 地点20 井戸で重金属等の調査)	設定なし	・自然由来と推定される重金属汚染事例に対する対応 ・農業の施肥由来と推定される硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染件事例の増加 ・過去に事業場で使用していた有機溶剤等を地下浸透させたことによる地下水汚染事例の長期化	継続	・引き続き地下水の汚染状態の把握に努める。	水大気環境課
				・ 水質汚濁事故発生時には、関係する水道事業者へ連絡するとともに、消防・市町村等関係機関と連携して被害拡大を防止します。また、一般家庭等に対して、市町村・消防署の関係機関と連携し、油類や農薬等の漏えい防止の啓発を行います。(P36)	151	■水質汚濁防止事業 ・水質汚濁事故発生時、影響を及ぼすことが予想される関係機関へ情報共有 ・消防・市町村等関係機関と連携し、オイルマットの敷設等被害拡大を防止するための措置を実施 ・水系ごとの連絡協議会に参加し、情報伝達訓練を実施	設定なし	・冬期における個人宅や事業場からの灯油流出事故が多い ・事業場の漏えい事故は、有害物質の流出等により大きな被害をもたらす可能性があるため、迅速な対応が必要	継続	・一般住民及び事業場等に対しHP等で漏洩防止の注意喚起を行う。 ・情報伝達訓練等に参加し、情報伝達の正確性、迅速性の確保と関係機関の連携に向け日頃より備える。	水大気環境課
				・ 毒物劇物を取り扱う事業場に対し、毒物劇物の管理体制の徹底を指導し、水質汚濁事故の未然防止に取り組めます。(P36)	152	・毒物劇物営業者、毒物劇物業務上取扱者に対する監視指導の実施 ・毒物劇物事故対策研修会の実施(1回/年)	設定なし	特になし	継続	・引き続き管理体制の徹底を指導し、水質汚濁事故の未然防止に取り組む。	薬事管理課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(2)安心安全な水の保全	イ 発生源対策	○特定汚染源	(ア) 生活排水対策 ・下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の生活排水対策を推進し、汚水処理人口普及率の向上と下水道接続促進による快適な生活環境の向上を図ります。また、適切な維持管理及び計画的な更新や長寿命化対策により施設を適正に運営するとともに、統廃合による生活排水処理の効率化を促進します。(P36)	153	・下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の生活排水対策を推進	■アウトカム指標 ・汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水、浄化槽、コミュニティ・プラント等の汚水処理施設の普及人口率) 目標値:99.0%(2022年度) 直近値:98.0%(2020年度)	・未普及地域の早期解消	継続	・集合処理施設の整備完了時期を見据えた整備を進める。 ・人口減少を踏まえた整備手法の最適化(事業エリアの見直し)。 ・浄化槽の計画的な整備	生活排水課
				・普及啓発と法定検査実施体制の整備により、浄化槽の適正な維持管理を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への整備を促進します。(P36)	154	■合併浄化槽整備事業 ・中山間地など浄化槽で処理する地域において合併浄化槽の設置者に補助を行う市町村に対し補助を行う。	設定なし	特になし	継続	・引き続き、合併浄化槽整備事業を実施する。	生活排水課
				(イ) 事業場排水対策 ・「水質汚濁防止法」及び「公害の防止に関する条例」に基づき、特定事業場に対し、適正な排水処理施設の設置及び維持管理の徹底により、排水基準を遵守するよう監視指導を行います。特定施設が新たに設置される場合には、法令、条例に基づき、届出や排水の適正な処理を指導します。(P36)	155	■事業場に対する立入検査及び指導 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、法令の遵守状況を確認(参考)立入検査等実績(2020年度) ・立入検査件数:606件 ・行政指導件数:120件	■アウトカム指標 ・河川環境基準達成率 目標値:98.6%(2022年度) 直近値:98.6%(2020年度) ・湖沼環境基準達成率 目標値:53.3%(2022年度) 直近値:40.0%(2020年度)	・排水基準超過事例の存在 2020年度実績:33件	継続	・引き続き事業場に対する必要な指導を行っていく。 ・排水の監視だけでなく、日常的な点検、維持管理の状況を把握、指導していく。	水大気環境課
				・工場・事業場における地下水汚染を未然に防止するため、「水質汚濁防止法」の有害物質使用特定施設や有害物質貯蔵指定施設を有する特定事業場に対して立入検査を実施し、構造基準の遵守や定期点検の実施等を指導します。(P36)	156	■事業場に対する立入検査及び指導 ・水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場への立入検査を実施し、法令の遵守状況を確認(参考)立入検査等実績(2020年度) ・立入検査件数:154件 ・行政指導件数:30件	設定なし	・地下水汚染は一度発生すると長期化する傾向がある。 ・過去に事業場で使用していた有機溶剤等を地下浸透させたことによる地下水汚染事例の長期化。	継続	・引き続き事業場に対する必要な指導を行っていく。 ・排水の監視だけでなく、日常的な点検、維持管理の状況を把握、指導していく。 ・法令改正、講習会等の周知を行い、事業者に対して有害物質の取扱いに当たっての注意喚起を行っていく。	水大気環境課
				(ウ) その他の汚染源対策 ・地下水の概況調査において、汚染を発見したときは、井戸所有者に飲用指導を行うほか、周辺地区調査を実施し、地域住民への周知、汚染原因の究明調査を行います。汚染原因が特定されたときは、原因者に汚染拡散防止措置の実施等必要な指導を行います。(P36)	157	■汚染井戸周辺地区調査 ・概況調査等により新たに判明した汚染について、汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するため、周辺井戸の水質測定を実施(2020年度:5地点21井戸)	設定なし	・自然由来と推定される重金属汚染事例に対する対応 ・農業の施肥由来と推定される硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染事例の増加	継続	・新たな地下水汚染を把握した際には汚染井戸周辺地区調査を行い、汚染原因を特定するとともに、周辺住民に対して注意喚起を行っていく。	水大気環境課
				・国の内水面養殖管理指針に基づき水産試験場が適正な給餌管理等について、養殖事業者を指導します。(P36)	158	■技術指導事業 ・養殖業者を対象とした個別巡回や研修会の実施	設定なし	・環境負荷を軽減するため、適切な給餌量や用法用量に従った投薬が必要	継続	■今後も同様の取組を継続する ・水試において、引き続き適切な飼養管理について技術指導を行う。	園芸畜産課
				・家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームによる巡回指導を継続し、家畜排せつ物の適正な処理を推進するとともに、たい肥などバイオマスの利活用を図ります。(P37)	159	・家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームにより、畜産農家の巡回を実施	設定なし	・堆肥等が滞留している農家がある	継続	■今後も同様の取組を継続する ・「家畜排せつ物及び臭気対策等支援チーム」による畜産農家への支援により、家畜排せつ物の適正管理及び利用の促進を図る。 さらに、堆肥等が滞留している農家については、定期巡回・指導・助言等の強化を行い、流出の未然防止に努める。	園芸畜産課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(2)安心安全な水の保全	イ 発生源対策	○非特定汚染源	・ 降雨等に伴う土壌侵食や崩壊による汚濁負荷流出を防止するため、間伐等の森林整備を進めるとともに、計画的に伐採、再造林を行います。(P37)	160	■信州の森林づくり事業 ・ 県土の保全、水源のかん養等のために適切かつ計画的な森林整備を支援 ・ 間伐等森林整備に対する補助	■アウトプット指標 ・ 民有林の間伐面積 目標値: 60,800ha(2018～2022年度) 直近値: 29,466ha(2018～2020年度) ・ 民有林における主伐・再造林の面積 目標値: 600ha(2022年度) 直近値: 282ha(2020年度)	・ 木材価格の長期に渡る低迷等により、森林所有者の森林への関心が低下している中、健全な森林を維持していくためには、喫緊に必要な森林整備を推進し、「伐って、植えて、育てる」という森林・林業のサイクルを取り戻す必要がある。	検討中	・ 長野県森林づくり指針の見直しがなされることから、今後の方向性については、検討中 (今後、間伐を主体とする森林整備から、主伐・再造林を主とする森林整備への移行が進むことから、間伐面積については、減少すると思われる。) (今後、主伐・再造林を推進していく必要があることから、主伐・再造林面積については、増加すると思われる。)	森林づくり推進課
				・ 農業生産活動による水資源や環境への負荷を極力軽減するため、たい肥などの有機質資材を活用した土づくり、土壌診断結果に基づく適正施肥、化学肥料・化学合成農薬の低減を行う環境にやさしい農業を推進します。(P37)	161	■GAP・環境農業総合対策事業(環境農業推進) ・ 化学肥料、化学合成農薬を5割以上削減した農産物を県が認定(信州の環境にやさしい農産物認証制度) ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業組織等を支援	■アウトカム指標 ・ 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上削減し、環境保全に資する技術に取り組む面積 目標値: 706ha(2022年度) 直近値: 623ha(2020年度)	・ 環境にやさしい農業技術は、掛かり増しとなる労力や経費に相応した販売価格の設定と販売先の確保が必要。	拡充	■今後も同様の取組を継続する ゼロカーボン戦略を踏まえ、 ・ 国交付金の活用による有機農業を含む環境にやさしい農業の面的拡大を推進 ・ 市町村が主体となり行う有機農業産地づくりに係る取組を支援 ・ IPM等、環境にやさしい栽培技術の開発・普及 ・ 実需者、消費者への理解の醸成 ※IPM: 農作物に有害な病害虫・雑草を利用可能な全ての技術(農薬も含む)を総合的に組み合わせて防除すること	農業技術課
				・ 道路及び側溝等の清掃活動等により汚濁負荷を削減します。(P37)	162	・ 道路及び側溝等の清掃活動	設定なし	特になし	継続	・ 今後も引き続き、道路及び側溝等の清掃活動を実施	道路管理課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(2)安心安全な水の保全	ウ 河川・湖沼の浄化対策		・ 植生水路の設置による栄養塩類の除去等により、河川環境への負荷を軽減します。また、ヨシや水草等の水生植物及び周辺環境の維持管理について、地元住民の協力を得るなど、地域との協働を図ります。(P37)	163	■植生水路工 ・上川への植生水路の設置L=1,000m、中門川への植生水路の設置L=600mを実施している。 ・草刈り等の周辺環境の維持管理は地元住民の協力を得ながら進めている。 (参考)植生水路設置延長:1,600m	■アウトカム指標 諏訪湖の水質 ・COD(75%値) 目標値:4.8mg/L(2021年度) 直近値:5.3mg/L(2020年度) ・全窒素(年平均値) 目標値:0.65mg/L(2021年度) 直近値:0.70mg/L(2020年度) ・全りん(年平均値) 目標値:現状水準の維持(2021年度) (2016年度:0.050mg/L) 直近値:0.044mg/L(2020年度) ・透明度(年平均値) 目標値:1.3m以上(2021年度) 直近値:1.2~1.3m(2020年度)	・COD、全窒素、透明度が目標未達成	継続	・引き続き、植生水路工の設置を進める。	河川課
				・ 環境基準を達成していない湖沼について、汚濁原因の調査等を進めるとともに、県、関係市町村、地域住民が連携し、湖沼の特性に応じた水質保全対策を推進します。(P37)	164	■湖沼水質保全事業 ・環境基準未達成地点におけるその原因、利水及び周辺環境への影響等を調査 ・湖沼水質保全特別措置法に基づく指定を受けている諏訪湖・野尻湖について、湖沼水質保全計画を策定し、水質保全対策を関係機関と連携して総合的・計画的に推進	設定なし	・農地や森林等の非特定汚染源に対する効果的な対策の実行が困難であり、汚濁負荷量の削減が進んでいない状況	継続	・引き続き汚濁原因の把握に努め、関係機関と連携し更なる対策を推進する。	水大気環境課
				・ 諏訪湖については、湖沼水質保全計画をはじめとする関連計画を一体的にまとめた「諏訪湖創生ビジョン」(2017年度(平成29年度)策定)に基づき、生態系の保全や水辺整備等と併せて水質保全対策を推進するとともに、調査・研究体制を強化するため、「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置を検討します。(P37)	165	■諏訪湖創生ビジョン推進事業 ・水質保全対策 ・貧酸素対策 ・ヒシの大量繁茂対策 ・諏訪湖環境研究センター(仮称)の設置	■アウトプット指標 ・ヒシの刈取 目標値:510t以上/年 直近値:597.4t(2020年度) ・快適生活率 目標値:98.9%(2021年度) 直近値:98.6%(2020年度) ■アウトカム指標 ・COD(75%値) 目標値:4.8mg/L(2021年度) 直近値:5.3mg/L(2020年度) ・全窒素(年平均値) 目標値:0.65mg/L(2021年度) 直近値:0.70mg/L(2020年度) ・全りん(年平均値) 目標値:現状水準の維持(2021年度) (2016年度:0.050mg/L) 直近値:0.044mg/L(2020年度) ・透明度(年平均値) 目標値:1.3m以上(2021年度) 直近値:1.2~1.3m(2020年度)	・COD目標非達成 ・有効な貧酸素対策及び水質改善方法の検討 ・地域住民の参加と環境保全に係る意識の向上	拡充	■2022年度に以下を予定 ・「諏訪湖創生ビジョン」の施策等の見直し(策定から5年経過) ・第8期諏訪湖水質保全計画の策定 ■2024年度に以下の機能を有する「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置 ・諏訪湖をはじめとする県内河川湖沼の水環境保全に向けた調査研究 ・展示等による県内河川湖沼の水環境保全に関する情報発信及び学びの提供 ※「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の施設整備に当たっては、再生可能エネルギーの導入及び消費エネルギーの削減を行い、ゼロカーボンに配慮	水大気環境課
				・ 野尻湖については、湖沼水質保全計画に基づき、地域住民や関係機関とともに水質の浄化及び湖沼の自然環境の保全に取り組みます。(P37)	166	■湖沼水質保全事業 ・下水道への接続促進等による特定汚染源からの負荷の削減 ・環境にやさしい農業や森林整備の推進等による流出水負荷の削減 ・水草の生育状況についてモニタリングを実施 ・野尻湖クリーンラリーの開催等による環境学習の推進	■アウトプット指標 ・生活排水施設整備率 目標値:75.0%(2023年度) 直近値:72.8%(2020年度) ・下水道等接続率 目標値:90.0%(2023年度) 直近値:76.6%(2020年度) ■アウトカム指標 ・COD(75%値) 目標値:2.0mg/L(2023年度) 直近値:2.4mg/L(2020年度) ・全りん(年平均値) 目標値:0.005mg/L(2023年度) 直近値:0.005mg/L(2020年度) ・湖心の透明度(年平均値) 目標値:6.5mg/L(2023年度) 直近値:6.4mg/L(2020年度)	・農地・山林由来の非特定汚染源に係る効果的な対策をとることが難しく、CODは環境基準を達成していない。	継続	・引き続き関係機関と連携して水質の保全に努めるとともに、水草繁茂の可能性や景観保全も含め今後の野尻湖のあり方を考えていく。	水大気環境課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(2)安心 安全な 水の保 全	エ 水に 関する災 害対策		・防災事業を計画的に実施することにより、 水害等の自然災害に対する防災・減災対策 を推進します。(P37)	167	■河川改修 ・市街地を流下し、氾濫被害が発生するおそれの 高い河川において、河川改修を実施することで洪水を 安全に流下できる断面を確保している。	■アウトプット指標 ・市街地を流下し、氾濫被害が発生するおそれの 高い河川における改修延長 目標値:4900m(2022年度) 直近値:2600m(2020年度) ■アウトカム指標 ・市街地を流下し、氾濫被害が発生するおそれの 高い河川における浸水想定家屋数 目標値:4,500戸(2022年度) 直近値:6,200戸(2020年度)	特になし	継続	・引き続き、市街地を流下し、氾濫被害が 発生するおそれの高い河川において、河川 改修を実施することで洪水を安全に流下で きる断面を確保していく。	河川課
				・「長野県水道ビジョン」に基づき、水道施 設の耐震化の推進及び危機管理体制の強 化により、持続的な水道水の供給体制を確 保する取組を進めます。(P37)	168	■生活基盤施設耐震化等補助金事業 ・市町村等が行う施設の耐震化、広域化等の運営 基盤の強化に資する水道施設整備事業に対する助 成	■アウトプット指標 ・基幹管路の耐震化適合率 目標値:41.1%(2020年度) 直近値:36.1%(2019年度)	・国の予算状況により、国庫補助 要望額以下になる事業年度があ り、事業計画の見直し等計画的な 整備に支障が生じている。 ・本県は小規模な水道事業者の 多く、国庫補助の活用を促進する ためには採択基準の緩和が必要	継続	■国への要望活動 ・小規模水道事業者も活用しやすい国庫補 助制度の拡充に向けた要望活動を行いつ つ、水道事業者へ助言等行い活用を促進 する。 ■立入検査等による指導 ・長野県水道ビジョンの重要項目として、引 き続き立入検査等により耐震化計画の策 定等を推進する。	水大気環境 課
	(3)親し みやすく 生物を 育む水 辺環境 の創出	ア 親水 性に優 れた水 辺づくり		・河川が本来有している生物環境及び多様 な河川景観を保全・創出するとともに、地域 の暮らしや歴史・文化との調和に配慮した 河川改修事業を実施し、より親しみやすい 水辺整備を推進します。(P37)	169	■施工の配慮 ・河川整備に当たって生態系等への影響が懸念さ れる場合は、事前調査や施工中の観測を行い影響 を最小限とする。 ・かわまちづくり計画に登録し、より親しみやすい水 辺整備を推進している。(諏訪湖、大石川)	設定なし	特になし	継続	・引き続き、生物環境及び多様な河川景観 を保全・創出するとともに、地域の暮らしや 歴史・文化との調和に配慮した河川改修事 業を実施し、より親しみやすい水辺整備を 推進する。	河川課
				・砂防事業については、現地発生材料を利用 した工法の採用や「長野県建設部公共事 業環境配慮指針」に基づき、原則としてコン クリート打ちのままの護岸は採用しない等 環境への影響を低減する取組を進めます。 (P37)	170	・事業に伴う動植物等への影響を最小限にするた め、環境調査を実施し、その結果に基づく環境対策 を講じた上で、工事を実施する。	設定なし	特になし	継続	・「長野県建設部公共事業環境配慮指針」 に基づき、希少な動植物の生息・生育地 等、自然環境の保全上重要な地域の改変 を出来るだけ避ける等の取組を進める。	砂防課
				・「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、地域住 民、関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全 や生態系保全、観光振興の取組を進めると ともに、自然環境に配慮した水辺整備、サイ クリングロードの整備等を行います。(P37)	171	■諏訪湖創生ビジョン推進事業 ・ヒシの大量繁茂対策 ・砂浜の整備 ・治水・利水浚渫 ・サイクリングロードの整備	■アウトプット指標 ・ヒシの刈取 目標値:510t以上/年 直近値:597.4t(2020年度) ・サイクリングロード整備 目標値:2023年全線共用 直近値:石舟渡～六斗川間、約1.9Km完成(2020年 度)	・ヒシのより効果的な抑制方法の 検討が必要	継続	・関係機関と連携した体制づくりを行いなが ら、各種対策及び整備を継続	水大気環境 課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(3)親しみやすく生物を育む水辺環境の創出	イ 水辺における生態系の保全		・河川等の整備に当たっては、上下流の河床の連続性の確保を図り、地域の生態系を保全します。(P37)	172	■施工の配慮 ・河川整備に当たって魚道等により上下流の河床の連続性の確保を図り、地域の生態系を保全する。	設定なし	特になし	継続	・引き続き、魚道等により上下流の河床の連続性の確保を図り、地域の生態系を保全する。	河川課
				・農業用水路やため池などの整備に当たっては、「長野県農業農村整備環境対策指針」に基づき、自然石や木材等の活用により、農村景観や生態系の保全などの周辺環境との調和に配慮します。(P38)	173	■農業農村整備事業 ・農業用水路やため池の整備にあたり、市町村、農業者及び地域住民と協議の上、景観や生態系の保全に配慮した工法を採用する。	設定なし	・景観や生態系の保全に配慮した工法の採用が、施設の維持管理負担の増加につながる可能性がある	継続	■今後も同様の取組を継続する ・関係者による事前協議の実施 ・「長野県農業農村整備環境対策指針」等に基づいた整備	農地整備課
				・アレチウリ等について、駆除指導者研修会を開催し、外来種対策を推進します。(P38)	174	■アレチウリ等駆除指導者研修会の実施 ・アレチウリ等の適切な駆除方法を各地区へ周知するため指導者研修会を実施(2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ■アレチウリ駆除活動の推進 6月をアレチウリ駆除強化月間として設定するとともに、各地区の駆除活動状況をホームページ上で公開し、県民へ参加を呼びかけ	■アウトプット指標 ・アレチウリ駆除活動の参加者数 目標値:29,000人(2022年度) 直近値:12,752人(2021年度)	・駆除活動が毎年の作業として定着している地域もあるが、実施主体が限定的	継続	・感染対策を行った上で駆除指導者研修会を開催するなど、地域の活動を引き続き支援 ・6月をアレチウリ駆除強化月間として設定し、駆除の早期対応について普及啓発を実施	水大気環境課
				・水産資源の持続的な利用を図るため、「長野県漁業振興計画」に基づき、水産資源に関する調査・研究や外来魚・カワウ等魚食性鳥類による食害防止対策等を実施します。(P38)	175	■試験研究事業 ・水試により、水産資源に関する調査・研究を実施 ■外来魚等食害防止対策事業等 ・駆除活動に対する補助事業の実施 ・カワウの広域対策に向けて、関係機関・団体による連絡会議の開催	設定なし	・河川・湖沼において魚食性の外来魚やカワウ等が確認されている。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・被害軽減に向けて、引き続き関係機関・団体と連携の上、施策を実施	園芸畜産課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
4 水環境の保全	(3)親しみやすく生物を育む水辺環境の創出	ウ 水辺の環境保全活動等の推進		・水辺空間が果たす役割について県民の理解を深めるとともに、水辺空間を快適に利用できるよう河川愛護団体等、地域住民、施設管理者、行政機関が一体となって、維持管理活動や景観保全活動に取り組みます。(P38)	176	■河川愛護 ・水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進している。 (参考)河川敷の草刈り・ゴミ拾い参加者(2020年度):787団体、延べ約94,000人	設定なし	特になし	継続	・引き続き、水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進する。	河川課
				・農業用水路やため池などが有する多面的機能や歴史的価値などの魅力について、県民等の理解を深めながら、施設管理者や農業者、地域住民等が一体となった維持管理活動や景観保全活動を支援します。(P38)	177	■信州の農業資産魅力発信事業 ・Webによる農業資産の発信強化 ・観光や学びの場としての条件整備(ビューポイント整備) ■多面的機能支払及び中山間地域等直接支払事業 ・活動組織の維持管理活動、景観保全活動を支援	■アウトプット指標 ・新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数 目標値:25か所(2022年度) 直近値:15か所(2020年度)	・観光資源として環境整備された疏水等は増加しているが、コロナ禍により人を呼び込む活動などが困難となっている。 ・施設管理者等の人材不足により「学び」や「観光」に活かす取り組みを十分に進められない。	継続	■今後も同様の取組を継続する ・施設管理者等の人材育成	農地整備課
				・水の日、水の週間、河川愛護月間等の啓発運動月間(週間、旬間)の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進します。(P38)	178	■「水の日・水の週間」実施事業 ・「水の日・水の週間」行事の実施について、市町村へ協力を依頼 ・県庁ロビーにて「水の日・水の週間」に係る展示を行うとともに、信州の名水・秘水パンフレットを配布 ■せせらぎサイエンス指導者研修会の実施等 ・水に親しみながら学習ができるせせらぎサイエンスを各地域へ普及させるため、指導者研修会を実施(2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・せせらぎサイエンス実施団体へ観察用具を貸し出し	設定なし	・「水の日・水の週間」行事やせせらぎサイエンスの実施主体が限定的	継続	・感染対策を行った上で、指導者研修会を開催するなど、地域の活動を引き続き支援	水大気環境課
						■河川愛護 ・水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進している。 (参考)河川敷の草刈り・ゴミ拾い参加者(2020年度):787団体、延べ約94,000人	設定なし	特になし	継続	・引き続き、水の日、水の週間、河川愛護月間の機会を重点に、各種イベントや広報活動を通じて水環境保全に対する意識を高め、美化活動を推進する。	河川課
				・環境省選定「名水百選」及び県選定「信州の名水・秘水」をはじめ、地域の誇りとして住民に守られてきた湧水等について、情報発信を行い、県民等の水環境保全の意識を高めます。また、水に関わる伝統行事や地域の水文化を保存し、継承していくため、保存に対する取組を支援します。(P38)	179	■信州の名水・秘水パンフレットの配布 ・「水の日・水の週間」の展示の一環として、県内の湧水を紹介するパネルを展示し、パンフレットを配布	設定なし	特になし	継続	・県民等の意識向上のため、引き続き情報を発信	水大気環境課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
5 大気環境等の保全	(1)清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保	ア 大気環境の保全	○大気環境の常時監視	・市街地や交通量の多い道路周辺などにおいて、「大気汚染防止法」に基づく大気汚染物質等の常時監視を行い、測定結果を迅速に公表します。(P40)	180	■大気常時監視 ・一般環境及び道路周辺に大気常時監視測定局を設置し、測定結果を公表用ホームページを用いて公表	■アウトカム指標 ・大気環境基準達成率 目標値:100%(2022年度) 直近値:100%(2020年度) ・有害大気汚染物質物質・ダイオキシン類環境基準等達成率 目標値:100%(2022年度) 直近値:100%(2020年度)	特になし	継続	・生活環境保全のため、引き続き測定を実施するとともに、測定結果の公表を実施	水大気環境課
				・光化学オキシダント等による大気汚染が判明した際には、注意報の発令や発生源に対する排出抑制など迅速に対応します。(P40)	181	■大気常時監視 ・大気常時監視測定局において光化学オキシダント等を常時測定し、大気汚染が発生した際には注意喚起等を実施 ・注意喚起等の実施について、県内市町村・教育委員会及び情報発信を希望する医療機関等に対し、年に1度訓練を実施	■アウトカム指標 ・昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率(時間) 目標値:94.5%(2022年度) 直近値:96.3%(2020年度)	・光化学オキシダントについては、全国的に環境基準達成率が低く、今後の大気汚染の原因となる可能性が高いことから、引き続き注意報等の発令体制について維持する必要がある。	継続	・注意報等の発令体制について維持・整備の実施	水大気環境課
				・ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設など、大気汚染物質の発生源に対する立入検査を実施し、状況に応じて改善措置等の指導を行います。(P40)	182	■大気汚染物質発生源対策 ・ばい煙発生施設等を設置している事業場に対して立入検査を実施し、状況に応じて改善措置等の指導を行う。 ・必要に応じてばい煙量等の行政検査を実施し、事業者の自主測定結果の妥当性を確認する。(参考)立入検査件数:915件(2020年度)	設定なし	・法律上必要な届出が未提出、ばい煙量等の自主測定が未実施である事業場に対する指導が必要	継続	・大気環境保全のため、引き続き立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。	水大気環境課
				・県内に移流する大気汚染物質の削減に向けて、関東地域各都県との広域的な連携による微小粒子状物質(PM2.5)の発生源寄与の解明や、中国・河北省との環境改善のための技術連携を進めます。(P40)	183	■関東地方大気環境対策推進連絡会 ・関東地方の10都県が広域的な大気汚染問題に協同して取組む ・関東地方の17都県市が微小粒子状物質の発生源寄与及び光化学オキシダントの高濃度化について調査を実施 ■中国大気環境改善のための都市間連携 中国河北省から技術研修員を受け入れ、環境改善のための技術連携を推進	設定なし	・微小粒子状物質の環境基準達成率は良好であるが、光化学オキシダントについては、県外から移流する光化学オキシダントによる高濃度事例があり、主な移流元である関東地域各都県と協働していく必要がある。	継続	・関東地方大気環境対策推進連絡会について、今後も継続して検討を行う。 ・中国大気環境改善のための都市間連携 中国河北省から技術研修員の派遣が中断しており、当該事業については休止中	水大気環境課 環境保全研究所
				・地域間をつなぐ道路の整備や渋滞対策等の推進により自動車交通を円滑化するとともに、稼働率の高い商用車への次世代自動車の普及を促進するなど走行時の環境負荷が低い交通手段への転換を効果的に促進し、大気汚染物質の発生抑制に取り組めます。(P40)	184	・県と関係団体、事業者で構成する「長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会」を通じて、方策を検討・推進 ・「アイドリング・ストップ実施周知制度」(駐車場へのアイドリング・ストップ呼びかけ掲示の義務付け)を引き続き実施	設定なし	・商用車(貨物車)については車種が限られている等の理由により、導入が進んでいない	継続	・国の動向を注視しつつ、「長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会」を通じて、商用車の電動化の普及について検討・推進	ゼロカーボン推進室

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
5 大気 環境等 の保全	(1)清浄な大気と 良好な 地域の生活環境の確保	イ アス ベスト (石綿) 対策		・一般環境及び道路周辺での大気中アスベスト濃度を観測し、アスベストの飛散実態を把握します。(P41)	185	■アスベスト環境モニタリング調査事業 ・一般環境及び道路周辺での大気中アスベスト濃度を観測し、アスベストの飛散実態を把握する。	設定なし	特になし	継続	・大気環境保全のため、引き続き測定を実施するとともに、測定結果の公表を実施	水大気環境課
				・今後増加が見込まれるアスベスト使用建築物の解体工事等、特定粉じん排出等作業を行う事業者への立入検査により作業基準の遵守等の指導を行い、飛散防止の徹底を図ります。また、必要に応じて事業場周辺の環境モニタリング調査を行い、適正処理の徹底と安全の確保を図ります。(P41)	186	■アスベスト対策事業 ・特定粉じん排出等作業を行う事業者への立入検査により作業基準の遵守等の指導を行い、飛散防止の徹底を図る。 ・必要に応じて事業場周辺の環境モニタリング調査を行い、適正処理の徹底と安全の確保を図る。 (参考)立入検査件数:511件(2020年度)	設定なし	・事前調査の不備や作業基準を遵守していない事業者に対する指導が必要	継続	・大気環境保全のため、引き続き立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。	水大気環境課
		ウ 騒音・振動・悪臭の防止		・騒音・振動・悪臭に関して市町村などの実情に応じて環境基準の類型指定や規制地域の指定を行い、生活環境の保全を図ります。(P41)	187	■騒音・振動・悪臭対策事業 ・町村の実情に応じて、環境基準の類型指定や規制地域の指定及び見直しを行う。	設定なし	・町村からの申し出が無かったため、規制地域の指定・見直しは行っていない。	継続	・地域の状況を鑑みて、必要に応じた類型指定や規制地域の指定・見直しを行っていく。	水大気環境課
				・騒音・振動・悪臭の環境保全対策について、市町村職員を対象とした講習会を開催するなど市町村への技術的支援を行います。(P41)	188	■騒音・振動・悪臭対策事業 ・騒音・振動・悪臭関係の法令、測定技術等について市町村職員を対象とした講習会を行う。	設定なし	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため近年は書面開催で行っているが、開催方法を見直すことが必要	継続	・市町村職員に対して、研修会の開催や相談を受け付けるなど、引き続き技術的な支援を行う。	水大気環境課
				・道路交通騒音や新幹線など鉄道騒音の調査・測定を行い、状況把握に努め、必要に応じて施設管理者へ改善を求めます。(P41)	189	■騒音・振動・悪臭対策事業 ・県内8町村において自動車騒音常時監視を行う。 ・北陸新幹線沿線地域において新幹線騒音及び振動の測定を行い、基準超過地点については施設管理者であるJR東日本と鉄道運輸機構に対して状況の改善を要望	■アウトカム指標 ・自動車騒音環境基準達成率 目標値:95.6%(2022年度) 直近値:96.0%(2020年度) ・北陸新幹線鉄道騒音環境基準達成率 目標値:72.2%(2022年度) 直近値:36.4%(2020年度)	・組織体制の変化を見据えて、測定計画や体制を見直し、重点化を図ることが必要。 ・新幹線鉄道騒音・振動の改善について、事業者に対して要請するものの、有効な対策が取られていない。	継続	・道路交通騒音や新幹線鉄道騒音の状況を今後も監視し、事業者に対しては引き続き状況の改善について要請していく。	水大気環境課
		エ 光害対策等		・良好な星空の観測環境を保全するため、「光害対策ガイドライン」に基づく照明環境の形成を推進します。(P41)	190	■光害防止事業 ・公害の防止に関する条例を一部改正し、光害の防止について規定	設定なし	・光害という概念が一般的に認知されていないため、光害の防止について県民に周知することが必要	継続	・県民等の意識向上のため、改正条例に基づき情報を発信	水大気環境課
				・多くの県民が本県の星空の美しさと清浄な大気環境を再認識できるよう、2017年(平成29年)10月に環境省から発表された新たな星空観察手法による県内各地の観測データの蓄積を図ります。(P41)	191	■星空観察事業 ・環境省が行う夏と冬の星空観察に参加 ・県関係機関や市町村、教育委員会等に活動を周知し、参加を呼び掛ける。	設定なし	・星空愛好家の団体等が積極的に事業に取り組む一方で、一般県民には認知されていない。	継続	・県民等の意識向上のため、引き続き情報を発信	水大気環境課
				・星空観察など信州の美しい星空を活かした県内の取組を支援し、旅行商品造成の促進に取り組むとともに、県内各地の星空観光の魅力を全国に向けて発信します。(P41)	192	■星空観光の推進 ◆宙ツーリズム推進協議会への加入 宙ツーリズム推進協議会における事業 ・宙観光に関する観光客ニーズと地域特性、課題の調査 ・宙ツーリズムの魅力発信プラットフォーム構築 等 ◆「長野県は宇宙県」連絡協議会との連携 長野県は宇宙県ミーティングへの参加	設定なし	特になし	継続	■「宙ツーリズム推進協議会」との協働を推進 ・宙ツーリズム推進協議会に継続して入会し、その成果物を活用し、観光として星空を売り出していく。 [参考]2019年から一般社団法人となり、調査や人材データバンクの構築・コンサルティング業にも力を入れている。 ■「長野県は宇宙県」協議会との連携継続 ・宇宙県スタンプラリーPRサポート ・宇宙県ロゴの普及活動 ・星空観光促進への協力依頼(レクチャー、講演など)	観光誘客課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
5 大気 環境等 の保全	(1)清浄 な大気と 良好な 地域の 生活環境の 確保	才 放射 能対策		・ 県内7か所(長野市、松本市、飯田市、諏訪市、大町市、飯山市、軽井沢町)に設置したモニタリングポストにより空間放射線量の常時監視を行うとともに、モニタリングポストが設置されていない地域(上田市、伊那市、佐久市、中野市、木曽町)では、簡易測定器(Naシンチレーション式サーベイメータ)により、定期的な測定を実施します。(P41)	193	■環境放射能調査事業 ・空間放射線量率の常時監視 ・最終処分場処理水等の定期的な調査	設定なし	特になし	継続	・引き続き、空間放射線量率の常時監視等を実施	環境政策課
				・ 県民の安心安全の確保のため、水道水、県内産の農林畜産物、下水道施設の汚泥焼却灰等について、定期的に放射能測定を実施します。(P41)		■水道水中の放射性物質のモニタリング ・福島第一原子力発電所の事故以来、県下において水道水中の放射性物質を定期的にモニタリング(参考)県内4箇所中4箇所 で不検出(2021年度)	設定なし	特になし	廃止	・調査開始以来すべての地点で不検出の状況が続いていることから2022年度末をもって廃止予定	水大気環境課
						■下水道施設の汚泥焼却灰等に係る測定 ・汚泥や焼却灰等はセメント原料などで利活用されており、利用先の要請等に基づいて必要な検査を実施	設定なし	特になし	継続	・引き続き、利用先の要請等に基づいて必要な検査を実施	生活排水課
						・ 県内に流通する食品について、放射性物質検査を実施する。 (参考)ミネラルウォーター検査数:14検体(2021年度)	設定なし	特になし	継続	・当該検査は徐々に縮小し、現在はミネラルウォーターについてのみ検査を行っている。県内にミネラルウォーターの製造施設が一定数あること、消費者に放射性物質に対する懸念が引き続きあることから、今後もミネラルウォーターについての検査を継続する。	食品・生活衛生課
						・2019年度まで、県産牛肉について全頭検査を実施	設定なし	特になし	廃止	・県産牛肉の安全性について、販売者の理解が向上したことから、2019年度をもって全頭検査を終了	園芸畜産課
					194	■野生きのこ類及び山菜等における放射性物質の検査 野生きのこの等の放射性物質検査を行い、安全性を確認。 ・対象品目:野生きのこ、原木栽培きのこ、山菜 ・頻度:発生状況に応じて随時	設定なし	・原発事故から10年経過したが、セシウム147の半減期が30年あり、引き続き検査する必要がある。	継続	・国のガイドラインに基づき検査を継続	信州の木活用課
						■野生獣肉放射性物質検査事業 ・出荷制限されている富士見町において、シカ肉の全頭検査を実施 ■野生獣肉放射性物質モニタリング事業 ・県内の食肉処理加工施設で加工されたシカ肉の放射性物質の抽出検査を実施	設定なし	・解除にあつては、周辺市町村を含めた放射能検査を実施する必要があり、解除は困難である。	継続	■野生獣肉放射性物質検査事業(継続) ■野生獣肉放射性物質モニタリング事業(継続) ・国のガイドラインに基づき検査を継続	鳥獣対策・ジビエ振興室
						■学校給食環境整備事業 ・給食用食材の放射性物質に係る検査の実施(参考)給食用食材の検査数:1,361検体(2020年度)※2020年度で終了	設定なし	特になし	廃止	■廃止理由 ・17都県産(検査対象自治体)の農畜産物は、国において安全性を確認し、他の道府県産と同様に全国の市場で流通し一般的に使用されており、学校給食用食材はこれらと同じ食材であること。 ・県の検査においても基準値を超えた食材はなく、時間の経過により検査件数も減少傾向にあり、初期の目的は達成されたと考えられること。 ・民間検査機関における検査が可能であり、県が検査を継続する必要性も薄れていること。	保健厚生課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
5 大気 環境等 の保全	(2)化学 物質によ る環境 汚染の 防止と対 策	ア ダイ オキシン 類対策		・大気・水質・土壌環境中のダイオキシン類濃度の調査を実施し、汚染状況を把握します。(P41)	195	■ダイオキシン類調査事業 ・大気・水質・土壌環境中のダイオキシン類濃度の調査を実施し、汚染状況を把握する。	■アウトカム指標 ・有害大気汚染物質物質・ダイオキシン類環境基準等達成率 目標値:100%(2022年度) 直近値:100%(2020年度)	特になし	継続	・生活環境保全のため、引き続き測定を実施するとともに、測定結果の公表を実施	水大気環境課
				・廃棄物焼却施設など発生源に対する監視を行い、排出基準の遵守を指導します。(P41)	196	■産業廃棄物焼却施設ダイオキシン類調査 ・廃棄物焼却炉の排ガス中のダイオキシン類行政検査:4施設(2020年度) ・産業廃棄物橋脚施設等周辺ダイオキシン類調査 ・大気:2地区(2020年度)	■アウトカム目標 ・有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準等達成率 目標値:100%(2022年度) 直近値:100%(2020年度)	特になし	継続	・廃棄物焼却施設に対して年1回以上の測定を義務付けているダイオキシン類の測定状況を確認し、その結果を公表する。 ・過去に基準超過のあった焼却施設や近隣から苦情等がある施設を重点的に監視・指導し、必要に応じて排ガス中のダイオキシン類の行政検査を実施して排出基準の遵守状況の把握に努める。	資源循環推進課
		イ その他 の化学物質 対策		・PRTRの円滑な運用により、化学物質の環境への排出量を把握し、その結果を公表するとともに、事業者の自主的な管理を促進します。(P41)	197	■PRTR届出 ・PRTR制度に基づく事業者からの届出を国に報告する。 ・国が集計・公表するデータを基に、県内の排出量等を公表する。 (参考)届出件数(2020年度):1,097件	設定なし	・法律上必要な届出が未提出である事業者に対する指導が必要	継続	・引き続き立入検査等により、必要な届出を行うよう指導する。	水大気環境課
				・未規制化学物質の環境中における残留調査を行い、環境汚染の実態を把握します。(P41)	198	■化学物質環境実態調査 ・分析方法が確立していない化学物質の分析方法開発 ・環境残留性が懸念される化学物質の実態把握のための試料採取・分析	設定なし	特になし	継続	・引き続き環境省から受託し事業を行っていく。	水大気環境課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環 型社会 の形成	(1)廃棄 物の3R の推進	ア 2R を意識し た3Rの 推進	○一般廃棄 物の発生抑 制の推進	・「残さず食べよう！30・10運動」の一層の推進を図るとともに、10月30日を「食品ロス削減の日」として全県に普及し、食べ残しを減らす取組を行っている協力店の増加と併せて、2年連続で達成した「ごみ減量日本一」の継続を目指します。(P43)	199	■「残さず食べよう！30・10運動」 新型コロナウイルス感染症の影響により家庭での食事が増えたことから、家庭における食品ロス削減の呼びかけを実施 ・テレビCMの作成及び放送 ・チラシの配布による啓発	■アウトプット指標 ・食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店登録数 目標値:1,000店舗(2022年度) 実績値:913店舗(2020年度) ■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・「ごみ減量日本一」は6年連続で達成したが、家庭やその他の場面での食品ロス削減に係る呼びかけは必要。	継続	・家庭での食品ロスや、宴会等の外食における食べ残しの削減を呼び掛ける。 ・事業系の食品ロスを減らすため、食品ロス削減に取り組む店舗等を増やすとともに、循環型社会形成推進功労者表彰制度により、食品ロスの削減等に顕著な実績を上げている店舗・事業者を表彰する。 ・小売事業者と連携し消費期限・賞味期限間近な食品購入を呼び掛ける。 ・食品ロスについて考える環境教育を行う。	資源循環推進課
				・「信州ごみげんねっと」を通じ、市町村の分別収集、小売店での資源物回収の情報提供、商習慣における「1／3ルール」の是正に取り組む事業者の紹介など、ごみ減量に資する取組などを発信します。(P43)	200	■信州ごみげんねっと ・県内のごみ減量に係る情報を市町村や関係団体と連携し、一括発信するためのサイトを運営	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・サイトの認知度の向上が必要	継続	・ごみの減量や食品ロス削減に関する情報等を集約して発信する専用サイト「信州ごみげんねっと」により、食べ残しを減らそう協力店舗や、信州プラスチックスマート運動協力事業者の取組事例、県内市町村で開催されるイベント情報を掲載する。	資源循環推進課
				・環境に優しいライフスタイルへの転換を啓発するため、マイバッグ等の持参について事業者及び関係団体と連携し県民に呼びかけます。(P43)	201	■マイバック持参の啓発 ・県内のスーパー、コンビニ等で啓発物品の配布等により、マイバッグ持参に関する啓発活動を実施 ・国によるレジ袋一斉有料化義務化が2020年7月から開始。持参率が80%以上を達成	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・レジ袋だけでなく、プラスチックごみの全般の減量に取り組むことが必要	継続	・生活スタイルの見つめ直しから県民、事業者、行政がそれぞれの立場でプラスチックと賢く付き合う「信州プラスチックスマート運動」を通じ、社会全体の過剰包装の削減等に向けて、ストローや使い捨てスプーン等、不要なものは断る「意識して選択」、ワンウェイ製品の使用を見直し、長く使えるものを推奨し、マイバック、マイボトルの使用に努める「少しずつ転換」を呼び掛ける。	資源循環推進課
				・市町村が一般廃棄物を処理する際に手数料を徴収する「有料化」について、未導入の市町村(2016年(平成28年)3月末現在17市町村)に対し、優良事例の情報提供や技術的な支援を行い、有料化による廃棄物の発生抑制を推進するとともに、事業系一般廃棄物の手数料金額の適正化を促します。(P43)	202	■一般廃棄物の有料化 ・一般廃棄物の排出抑制、再生利用の推進には、排出量に応じた負担の公平化が必要と考え有料化が推奨されている ・2022年3月現在、有料化を未導入の市町村は16市町村	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・有料化を実施する市町村数に大きな変化はないが、自治体の取組や県民意識もあり、「ごみ減量日本一」は6年連続達成している	継続	・市町村が有料化導入を検討するための技術的助言を行う。	資源循環推進課
				・市町村担当職員を対象とした一般廃棄物処理に係るセミナー等の開催を通じ、学識経験者、県内外の市町村、各種団体の取組を紹介し、3Rの推進を支援します。(P44)	203	■一般廃棄物処理に係るセミナー ・市町村担当職員に対し、一般廃棄物の線式的取組を紹介 ・2021年度はWEB開催、市町村等で27団体が参加	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・さらなる発生抑制を目指すには、自治体等への先進事例等の紹介を行う必要がある	継続	・市町村等の取組を把握し、優良事例の紹介や技術情報の提供等を行い、市町村等の主体が取り組む様々なリサイクルを促進する。 ・地域の実情に応じた方法による分別収集やその利活用について、先進事例の紹介等情報提供を行い、課題等について、市町村とともに研究する。	資源循環推進課
				・家庭で不用な食品や規格外等の食品をフードバンク等へ円滑に提供する仕組みづくりを進め、食品ロスを削減するとともに、生活困窮者等への支援を図ります。(P44)	204	■県庁フードドライブの開催 ・家庭で不用な食品や規格外等の食品をフードバンク等へ円滑に提供する仕組みで県庁でも実施(参考)フードドライブ実績(2021年度) 参加者数:1,401人 回収量:約24,000kg	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・食品ロスの削減を進めるには、フードバンク活動は有効だが、認知度が低く、事業者や県民から提供される食品が少ない。	継続	・県内事業者や県民に対して、未利用食品の提供を呼び掛けるとともに、フードバンク活動の認知度を向上させ、事業者と活動団体のマッチングの場を提供するなど活動を支援する。 ・県内事業者や県民に対し、災害備蓄食料の確認及びフードドライブの活用を呼び掛ける。 ・県内市町村にフードドライブ等の協力を呼び掛ける。	資源循環推進課 次世代サポート課 地域福祉課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環型社会の形成	(1)廃棄物の3Rの推進	ア 2Rを意識した3Rの推進	○産業廃棄物の発生抑制の推進	・多量排出事業者及び準多量排出事業者に提出を義務付けている「産業廃棄物処理計画書」及び「実施状況報告書」を基に、年度ごとの排出量の推移や業種別の傾向などを分析し情報提供を行います。(P44)	205	■多量排出事業者における産業廃棄物処理計画制度 ・法律及び条令に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者及び準多量排出事業者に提出を義務付けている「産業廃棄物処理計画書」及び「実施状況報告書」を取りまとめて分析し、情報提供を実施(参考)多量排出事業者及び準多量排出事業者排出量実績 ・産業廃棄物排出量:3,657千トン(2019年度) 産業廃棄物排出量は、過去3年間、3,650～3,680千トンの間で推移。建設業の割合が高い。 ・特別管理産業廃棄物排出量:26千トン(2019年度) 特別管理産業廃棄物排出量は、過去3年間、25～33千トンで推移。製造業が全体の8割以上を占めている。	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している	継続	・制度の周知に努めるとともに、処理計画の策定・実施に関する指導を通して、排出事業者における発生抑制などの計画的な取組を支援する。 ・提出された処理計画及び実施状況をもとに、年度ごとの排出量の推移や業種別の排出状況の傾向などの分析を進め、排出事業者の減量化に向けた取組に対し、効果的な情報提供を行うなどの支援に努める。	資源循環推進課
				・廃棄物のリサイクル・減量化など環境技術に関する研修会の開催等により排出事業者や処理業者を支援します。(P44)	206	■各種研修会の開催 ・2021年度はWEBにより以下の研修会を開催(参考)2021年度参加者数 ・産業廃棄物処理技術等研修会:278名 ・産業廃棄物3R実践講習会:297名	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している	継続	・廃棄物の発生抑制等に関する研修会の開催等により、排出事業者による4R、拡大生産者責任などに関する取組を支援する。 ・長野県工業技術総合センターにおいては、排出事業者に対する資源生産性向上をはじめとする低環境負荷製造技術等の支援を行う。	資源循環推進課
				・排出事業者又は処理業者との「産業廃棄物3R実践協定」を推進し、事業者は協定に基づき産業廃棄物の3Rと適正処理を一層進めるとともに、県はその取組を公表し、普及・拡大を図ります。(P44)	207	■産業廃棄物3R実践協定 ・産業廃棄物の3Rと適正処理の取組の普及拡大のため、締結事業者数から提出された事業計画書及び結果報告書を県ホームページで公表	■アウトプット指標 ・産業廃棄物3R実践協定の締結事業者数 目標値:200者(2022年度) 直近値:189者(2020年度) ■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している	継続	・事業者向けのセミナー等により長野県産業廃棄物3R実践協定の周知を行い同協定の締結事業者数を拡大するとともに、締結事業者における4Rの取組水準の向上を図る。 ・環境負荷の軽減に配慮した事業活動を行う排出事業者の先駆的な優良取組事例を紹介し、排出事業者の発生抑制の意識啓発を図る。	資源循環推進課
			○再使用の推進	・不用食器や子どもが使う学用品等のリユースの取組を普及・拡大するため、民間団体の活動等について市町村等に情報提供を行います。(P44)	208	■信州こどもカフェの普及 ・学用品のリユースのほか、学習支援や食事提供などの取組を行う信州こどもカフェの情報を掲載した信州こどもカフェマップを作成(参考)学用品リユースを行っている信州こどもカフェ箇所数:23箇所(2020年度)	設定なし	・学用品リユースを行っている信州こどもカフェが少ないため、資源の循環が十分でない地域がある。	拡充	■信州こどもカフェの設置促進 ・信州こどもカフェの運営費を助成 ・地域プラットフォームによる地域資源との連携促進	次世代サポート課
						■研修会等を活用した情報提供 ・市町村担当職員向けの研修会等でリユースの事例等を紹介	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・さらなる発生抑制を目指すには、自治体等への先進事例等の紹介を行う必要がある	継続	・県内市町村で開催されているリユースイベントやフリーマーケットをより多くの方に知っていただき利用者を増やしていくために、市町村等と連携して広報する。	資源循環推進課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環型社会の形成	(1)廃棄物の3Rの推進	ア 2Rを意識した3Rの推進	○再生利用の推進	・ 家庭などから排出される特定家庭用機器4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)、貴金属やレアメタルを含む小型家電製品の適切なリサイクルの促進を図るため、関係リサイクル法の周知を行います。(P44)	209	■研修会等を活用した情報提供 ・市町村を通じて県民に対して普及啓発を実施	■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・小売店における店頭回収の利用が進んでいるため、市町村の計画収集によるものが減少していると見込まれる	継続	・大量廃棄型社会からの転換と循環型社会の形成のために、事業者、国民、行政(国、都道府県、市町村)が、それぞれの役割の下に各種リサイクル法を推進する。	資源循環推進課
				・ プラスチック製品による環境汚染を防止するため、家庭等からの容器包装廃棄物の排出抑制と容器包装リサイクル法による分別収集を推進します。(P44)	210	■市町村による県民向けの分別収集の周知 ■信州プラスチックスmart運動 ・「3つの意識した行動」を呼びかけ、プラスチックごみ削減を図る。	■アウトプット指標 ・信州プラスチックスmart運動協力店新規登録数 目標値:200店舗(2025年度) 直近地:44店舗(2020年度) ■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・更なる発生抑制の呼びかけが必要	継続	・長野県分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を推進する。 ・製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するプラスチック資源循環法の市町村等への周知等を行う。	資源循環推進課
				・ 資源ごみの回収について、市町村における効率的な回収方法を検討するとともに、スーパー等での店頭回収など多様な回収ルートの確保を図ります。(P44)	211	・地域の実情に応じた方法による分別収集やその利活用について、先進事例の紹介等情報提供を行い、課題等について、市町村とともに研究	■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・小売店における店頭回収の利用が進んでいるため、市町村の計画収集によるものが減少していると見込まれる	継続	・引き続き、地域の実情に応じた方法による分別収集やその利活用について、先進事例の紹介等情報提供を行い、課題等について、市町村とともに研究する。	資源循環推進課
				・ 事業系ごみの削減・資源化を図るため、団体等の回収やインターネットを活用した情報提供など、効率的な古紙回収の仕組みづくりを市町村とともに検討します。(P44)	212	・事業者から排出される事業系一般廃棄物の排出量を減らしていくために、市町村と連携して事業者向けに優良事例の紹介、分別排出の周知・啓発を実施	■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・小売店における店頭回収の利用が進んでいるため、市町村の計画収集によるものが減少していると見込まれる	継続	・引き続き、事業者から排出される事業系一般廃棄物の排出量を減らしていくために、市町村と連携して事業者向けに優良事例の紹介、分別排出の周知・啓発を実施する。	資源循環推進課
				・ 食品廃棄物を再生利用(飼料化、たい肥化)し、エコフィードやたい肥を使って生産した農畜産物を流通・販売する食品リサイクルループの構築に取り組めます。(P44)	213	■チャレンジ800実行チームにおける地域循環圏の構築 ・各地域において生ごみ等の堆肥化事業を検討	■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・食品廃棄物のリサイクルの更なる推進	継続	・市町村等の取組を把握し、優良事例の紹介や技術情報の提供等を行い、市町村等の主体が取り組む様々なリサイクルを促進する。 ・生ごみからの堆肥を緑化活動につなげるなど身近なところから取組を広げ、将来的な食品リサイクルループ構築の土台作りをする。	資源循環推進課
				・ 県内で発生した循環資源を利用し、県内事業所で製造加工する「信州リサイクル製品」の認定を広げ、公共事業における利用拡大を図ります。(P44)	214	■信州リサイクル製品認定制度 ・主として県内で発生した循環資源を利用し、県内の事業所で製造加工され、品質・安全性について所定の基準を満たすものを「信州リサイクル製品」として「信州リサイクル製品普及拡大協議会」が認定(参考) ・県公共工事での使用実績:3.2億円(2020年度)	■アウトプット指標 ・信州リサイクル製品の認定数 目標値:80製品(2022年度) 直近値:71製品(2020年度) ■アウトカム目標 ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・制度の認知度向上が必要	継続	・認定された製品を長野県ホームページ等で公表し、製品のPRを行うことにより、広く県民や事業者等へその利用を促進する。 ・2015年度以降、制度の運営主体が県から民間団体も加わった協議会へ移行したことを踏まえ、引き続き公共工事だけではなく民間工事での利用を促進する。	資源循環推進課
				・ 生活排水を処理する際に発生する汚泥焼却灰から肥料の原料となるリンの回収や処理水の農業利用など、汚泥及び汚水の資源としての利活用を推進します。(P44)	215	・汚泥の利活用状況に係るデータベース提供 ・汚泥の利活用拡大の支援 ・新たな利活用技術の情報提供 ・汚泥処理の広域化・共同化支援	■アウトカム指標 ・バイオマス利活用指数 目標値:96.8%(2020年度) 直近値:92.9%(2020年度)	・汚泥の有効利活用が進んでいない自治体がある。 ・リンの回収には技術的な課題があるほか、メーカーではリン酸液の製造量を大幅に減らしており、下水汚泥からの新規受注は実施していない。独自に肥料化を検討するとしても、社会のニーズや採算性、広域化など総合的に検討する必要がある。	継続	・汚泥の利活用を更に進めるため、引き続き、利活用状況に係るデータベース提供等を実施	生活排水課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環 型社会 の形成	(1)廃棄物の3Rの推進	イ 広域を単位とした地域循環圏の形成		・地域の廃棄物処理の実情や廃棄物の種類に応じ、多様な主体が広域的に連携して適正な規模で資源として循環させる仕組みである「地域循環圏」を構築することにより、廃棄物処理施設等の集約化をはじめとする効率的なごみ処理事業の展開を進め、廃棄物処理費用等の社会コストの削減を図ります。(P44)	216	■廃棄物処理施設の集約化 ・効率的なごみ処理事業の展開のための市町村の廃棄物処理施設の集約化の推進 (参考)市町村の焼却施設数の変化 23施設(2013年度) → 17施設(2019年度)	設定なし	・地域循環圏の構築による廃棄物の広域的処理の推進	継続	・“チャレンジ800”実行チームなどの全県における様々な取組の機会を通じて、地域循環圏の構築及びリサイクルについての取組を促進する。	資源循環推進課
				・地域内の間伐材等の木質バイオマスや生ごみ等食品廃棄物・家畜ふん尿・木くず等の廃棄物系バイオマスを広域的に利活用することにより、資源の効率的な循環利用等を進めます。(P44)	217	■チャレンジ800実行チームにおける地域循環圏の構築 ・各地域において資源の循環利用等を検討	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・一般廃棄物リサイクル 目標値:24.3%(2020年度) 直近値:20.5%(2019年度)	・新たな広域的な取組の創出	継続	・廃棄物バイオマスのエネルギー利活用について、先進事例や最新の知見等を収集し、市町村等への情報提供に努める。 ・廃棄物バイオマスのエネルギー利活用に当たっては、その利活用が廃棄物としての不適切な取扱いとならないよう適正処理の確保に努める。	資源循環推進課
	(2)廃棄物の適正処理の推進	ア 適正処理の促進	○適正処理に向けた指導・啓発等	・多量排出事業者及び準多量排出事業者に提出が義務付けられている「産業廃棄物処理計画書」及び「実施状況報告書」を基に、排出事業者の適正な廃棄物処理について指導を行います。(P45)	218	■多量排出事業者における産業廃棄物処理計画制度 ・法律及び条令に基づき、産業廃棄物の多量排出事業者及び準多量排出事業者に提出を義務付けている「産業廃棄物処理計画書」及び「実施状況報告書」を取りまとめて分析し、情報提供を実施 (参考)多量排出事業者及び準多量排出事業者排出量実績 ・産業廃棄物排出量:3,657千トン(2019年度) 産業廃棄物排出量は、過去3年間、3,650～3,680千トンの間で推移。建設業の割合が高い。 ・特別管理産業廃棄物排出量:26千トン(2019年度) 特別管理産業廃棄物排出量は、過去3年間、25～33千トンで推移。製造業が全体の8割以上を占めている。	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している。	継続	・制度の周知に努めるとともに、処理計画の策定・実施に関する指導を通して、排出事業者における発生抑制などの計画的な取組を支援する。 ・提出された処理計画及び実施状況をもとに、年度ごとの排出量の推移や業種別の排出状況の傾向などの分析を進め、排出事業者の減量化に向けた取組に対し、効果的な情報提供を行うなどの支援に努める。	資源循環推進課
				・廃棄物のリサイクル・減量化など環境技術に関する研修会の開催や「産業廃棄物3R実践協定」を推進し、産業廃棄物の3Rと適正処理を一層進めます。(P45)	219	■産業廃棄物3R実践協定 ・産業廃棄物の3Rと適正処理の取組の普及拡大のため、締結事業者数から提出された事業計画書及び結果報告書を県ホームページで公表	■アウトプット指標 ・産業廃棄物3R実践協定の締結事業者数 目標値:200者(2022年度) 直近値:189者(2020年度) ■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している。	継続	・事業者向けのセミナー等により長野県産業廃棄物3R実践協定の周知を行い同協定の締結事業者数を拡大するとともに、締結事業者における4Rの取組水準の向上を図る。 ・環境負荷の軽減に配慮した事業活動を行う排出事業者の先駆的な優良取組事例を紹介し、排出事業者の発生抑制の意識啓発を図る。	資源循環推進課
				・産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、講習会・研修会・立入検査などを通じ、制度の周知を図るとともに、事務の効率化につながる電子マニフェストの普及を推進します。(P45)	220	■電子マニフェストの普及 ・例年、日本産業廃棄物処理振興センターによるセミナーで普及等に努めたが、コロナの影響で中止した年がある。	■アウトカム目標 ・電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)の普及率 目標値:50%(2022年度) 直近値:49.1%(2020年度) (参考)全国の普及率65%(2020年度)	・マニフェストの周知及び電子マニフェストの普及率増加	継続	・マニフェスト制度、電子マニフェストの運用について、講習会、研修会、立入検査等の機会を通じて周知を図り、産業廃棄物の適正処理、普及・促進を行う。	資源循環推進課
				・優良産業廃棄物処理業者認定制度について、各種研修会等を通じ、制度の周知を図るとともに、認定事業者の情報についてホームページ等で発信します。(P45)	221	■優良産業廃棄物処理業者認定制度 ・ホームページにて制度概要、認定方法、認定事業者の情報発信 ・認定状況 273件(2021年度)	設定なし	・排出事業者・処理業者への制度の周知	継続	・優良産業廃棄物処理業者認定制度を通じて、産業廃棄物処理業界全体の優良化を図る。	資源循環推進課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環型社会の形成	(2)廃棄物の適正処理の推進	ア 適正処理の促進	○生活環境等への影響が大きい廃棄物の適正処理	(ア) 有害物質を含む廃棄物 ・PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に沿って処理期限までに適正に処理されるよう、保管中又は現在使用中の事業者に対する指導を行うとともに、PCB廃棄物の保管や処理に関する情報提供を行います。(P45)	222	■PCB廃棄物の状況把握 ・2015～2021年度にかけて約14,000件程度の事業者へPCB含有機器の保有状況調査を実施 ・2020～2021年度にかけて約40,000件程度の事業者へPCB含有の照明器具用安定器の保有状況調査を実施	設定なし	・PCB廃棄物の早期の適正処理	継続	・長野県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に沿って処理期限内に処理が完了するよう早期の適正処理を推進する。 ・届出を行っていない事業者及び現在使用中の事業者を把握するための調査を実施し、立入検査等により、届出、適正保管、処理期限までの適正処理等の指導を行うほか、保管事業者等に対しても、PCB廃棄物を処理期限内に適正処理するよう指導を行う。	資源循環推進課
				・廃石綿や石綿含有廃棄物について、法律や国のマニュアル等を遵守して適正に処理されるよう、立入検査などにより排出事業者や処理業者への指導を徹底します。(P45)	223	■石綿含有建材使用建築物等解体工事現場への立入検査 (参考) ・立入件数:37件(2020年度) ・指摘件数:1件(2020年度) ■アスベスト廃棄物取扱い事業者等周辺環境調査 (参考) 調査施設数:3施設(2020年度)	設定なし	・産業廃棄物については微増している ・解体届に記載されている工事期間と実際の施工が違うため、解体工事期間中の立入検査が難しい	継続	・解体現場等へのパトロールを行い、飛散防止措置、他の廃棄物と区分した収集・運搬・積替え・保管等適正処理の指導を徹底する。 ・石綿含有廃棄物等が再生骨材プラント等において破碎されることがないよう、対象事業者の施設について、周辺大気中のアスベスト濃度の測定及び建材中のアスベストの含有検査を随時行うなど、適正処理の指導を徹底する。	資源循環推進課
				・水銀廃棄物について、「水銀に関する水俣条約」の採択に伴い改正された廃棄物処理法に基づき、排出事業者や処理業者に対し、処理基準の遵守を指導するとともに、市町村による水銀使用製品に係る分別回収を推進するため、市町村に対する情報提供を行います。(P45)	224	■法改正概要、ガイドライン等の情報発信 ・ホームページ掲載 ・処理業者へ個別通知	設定なし	・適正処理、安定的な処理体制の確保	継続	・産業廃棄物処理業及び廃棄物処理施設の設置について、厳正かつ適切な許可事務と監視・指導を行う。	資源循環推進課
				(イ) 災害廃棄物 ・災害時に発生する廃棄物について、迅速かつ適正な処理を確保し、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止するため、廃棄物の種類に応じた処分方法、最終処分量削減のための分別、資源化等を含めて策定した災害廃棄物処理計画に基づく体制整備を進めるとともに、市町村における計画策定に向けて技術的助言を行います。(P45)	225	■市町村の災害廃棄物処理計画策定支援 ・2017年より、環境省と連携し、モデル事業を実施し、市町村の災害廃棄物処理計画策定支援を実施 モデル事業には47市町村参加(2021) ・2021年10月現在、県内では43市町村で災害廃棄物処理計画を策定	設定なし	・市町村が迅速に災害廃棄物処理を進めるための体制整備が必要	継続	・平時の備え(体制整備等)、災害応急対策、復旧・復興対策、市町村から事務委託を受けた場合の処理体制、民間事業者等との連携・協力の在り方等を定めた災害廃棄物処理計画を基に、被災した市町村等に対する技術的支援を行う。 ・市町村の災害廃棄物処理計画の策定に向けて技術的助言を行う。	資源循環推進課
		○県民参加による美化活動の推進		・県民・NPO、事業者、市町村など多様な主体による美化清掃活動、ごみの持ち帰り運動及び空き缶等散乱防止啓発運動の輪を「きれいな信州環境美化運動」として広げ、県全体をきれいにする運動を展開します。(P45)	226	■きれいな信州美化運動 ・多様な主体が実施している環境美化運動の輪を県民運動として広げ、ごみ拾いなどを実施する (参考)2021年度の実績 ・参加者数:約14万人 ・回収したごみの量:約104トン	■アウトカム指標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・コロナ禍のなかでは対面式の実施が困難な場合がある	継続	・散乱した空き缶等を収集する美化清掃活動、ごみの持ち帰り運動及び空き缶等散乱防止啓発運動の輪を県民運動として広げ、観光地を含めた環境美化運動を推進し、年間を通じて長野県全体をきれいにする運動を展開する。	資源循環推進課 観光誘客課
				・「きれいな信州環境美化運動」を推進し、観光地のイメージアップを図ります。(P45)	227	■きれいな信州美化運動 ・多様な主体が実施している環境美化運動の輪を県民運動として広げ、ごみ拾いなどを実施する (参考)2021年度の実績 ・参加者数:約14万人 ・回収したごみの量:約104トン	■アウトカム指標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度)	・コロナ禍のなかでは対面式の実施が困難な場合がある	継続	・散乱した空き缶等を収集する美化清掃活動、ごみの持ち帰り運動及び空き缶等散乱防止啓発運動の輪を県民運動として広げ、観光地を含めた環境美化運動を推進し、年間を通じて長野県全体をきれいにする運動を展開する。	資源循環推進課 観光誘客課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環型社会の形成	(2)産業廃棄物の適正処理の推進	イ 不適正処理の防止	○排出事業者・処理業者等への監視指導	・ 排出事業者や処理業者に対して、年間を通じて立入検査や行政検査を行うほか、不適正な処理に対して重点的な監視指導を行います。(P45)	228	■産業廃棄物監視指導 産業廃棄物立入検査実施目標及び産業廃棄物の監視指導重点方針に基づき、立入検査計画を定め、これに基づき立入検査を実施 (参考)2020年度実績 ・立入計画件数:10,374件 ・立入検査件数:8,196件 ■産業廃棄物処理施設に係る行政検査 産業廃棄物処理施設による周辺への環境を把握し、事業者に対する監視指導の資料とする。 (参考)2020年度実績 ・産業廃棄物最終処分場水質等調査:31施設 ・産業廃棄物焼却施設ダイオキシン類調査:前掲 ・アスベスト産業廃棄物取扱事業所等周辺環境調査:3施設 ・産業廃棄物の処理に係る臭気指数調査:3施設	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・新型コロナウイルス感染拡大により、立入検査を制限せざるを得ない	継続	・産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の設置について、厳正かつ適切な許可事務と監視・指導を行う。 ・立入検査を計画的、重点的、効率的に実施する。	資源循環推進課
				・ 排出事業者に対して、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自ら適正に処理する責任があることについて、講習会など機会を捉えて周知を行い、指導を徹底します。(P46)	229	■各種研修会の開催 ・2021年度はWEBにより以下の研修会を開催 (参考)2021年度参加者数 ・産業廃棄物処理技術等研修会:278名 ・産業廃棄物3R実践講習会:297名	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・産業廃棄物については微増している	継続	・産業廃棄物の発生抑制等に関する研修会の開催等により、排出事業者による4R、拡大生産者責任などに関する取組を支援する。 ・長野県工業技術総合センターにおいては、排出事業者に対する資源生産性向上をはじめとする低環境負荷製造技術等の支援を行う。	資源循環推進課
				・ 放置された産業廃棄物について、必要に応じて周辺環境への影響調査などを行うとともに、行為者に対して粘り強く撤去指導を行います。(P46)	230	・放置された産業廃棄物による周辺環境への影響調査 (参考)水質調査(2020年度):2事案 ・不適正処理事案として台帳管理し、重点的に指導を実施	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・行為者が死亡、無資力等によりなかなか改善が進まない	継続	・市町村等の関係行政機関に情報提供を行い、不法投棄された産業廃棄物について、原因者等に対する撤去指導を行うとともに、周辺環境への影響調査を実施し、環境に支障が生じる場合は、必要に応じて支障の除去等の措置を講じる。	資源循環推進課
		イ 不適正処理の防止	○不法投棄等の不適正処理の防止のための体制	・ 県下に配置している不法投棄監視連絡員によるパトロールを行うとともに、産業廃棄物監視員・指導員による夜間パトロールや産業廃棄物収集運搬車両の点検・確認を行います。(P46)	231	■不法投棄監視連絡員の配置 市町村からの推薦に基づき、県下で100名の不法投棄監視連絡員を委嘱し、担当地区のパトロール等を実施する。 ・勤務形態:毎月10時間程度の活動 ・報償費:月額9,000円 (参考)2020年度実績 ・委嘱人数:99人 ・パトロール延べ回数:5,401日 ・不法投棄等発見件数:1,661件 ■夜間パトロール ・実施日数:36日(2021年度) ■産業廃棄物収収運搬車両点検(岐阜県との広域連携含む) (参考)2021年度実績 ・実施日数:8日 ・停車車両:73台 ・指導台数:5台	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・不法投棄監視連絡員のなり手が少なく、高齢化している	継続	・不法投棄監視連絡員によるパトロール・夜間監視・ドローンによる上空からの監視を実施するとともに、近隣都県と協力した産業廃棄物収集運搬車両点検を実施する。	資源循環推進課
				・ 10の広域圏ごとに、市町村・関係団体などで構成する「不法投棄防止対策協議会」により、普及活動やパトロールを行います。(P46)	232	■産業廃棄物不法投棄防止対策協議会 産業廃棄物の不法投棄防止対策を適切に推進するための事業を実施 ・地域の産業廃棄物の不法投棄防止対策に関する協議 ・巡回パトロール ・不法投棄防止に関する普及、啓発	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・市町村等との連携による継続的な不法投棄防止の取組	継続	・市町村等の関係行政機関に情報提供を行い、不法投棄された産業廃棄物について、原因者等に対する撤去指導を行うとともに、周辺環境への影響調査を実施し、環境に支障が生じる場合は、必要に応じて支障の除去等の措置を講じる。	資源循環推進課
				・ 産業廃棄物の不適正処理に係る早期発見と早期解決を図るため、市町村との情報交換を図り、合同による立入検査を行います。(P46)	233	■市町村職員の県職員併任制度 希望する市町村と協定を締結し、当該市町村職員を県の職員(産業廃棄物検査員)として併任発令し、産業廃棄物処理業者等への立入検査権を付与する。 (参考)2020年度実績 ・協定締結市町村:56市町村 ・併任発令職員:179人 ・合同立入検査:147件	■アウトカム目標 ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・協定締結市町村数が頭打ちとなっている。	継続	・立入検査を計画的、重点的、効率的に実施する。 ・市町村職員併任制度の促進により体制の強化を図る。 ・立入検査業務を的確に行える専門知識を有した人材の育成のため、地域振興局への産業廃棄物監視員の複数配置、研修の強化・充実に努める。	資源循環推進課

大項目	中項目	小項目1	小項目2	現行計画の記載	番号	事業内容	アウトプット指標(活動指標) アウトカム指標(効果指標)	課題	施策の 今後の方 向性	今後の方向性の内容 (拡充内容、廃止理由を含む。)	担当課室
6 循環 型社会 の形成	(2)廃棄 物の適 正処理 の推進	イ 不適 正処理 の防止	○不法投棄 情報の収集	・ 県に設置している「不法投棄ホットライン」を通じ、365日24時間体制で不法投棄情報の収集を行います。(P46)	234	・「不法投棄ホットライン(ごみの110番)」設置 2020年度通報件数:36件	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・「不法投棄ホットライン」の県民への周知	継続	・不法投棄ホットラインの設置や関係団体との通報協定の締結などにより、不法投棄に関する情報を効率よく収集する体制作りに努める。	資源循環推進課
				・ 事業者や関係団体と締結する「不法投棄の情報提供に関する協定」に基づき、協定を締結した事業者等が業務中に発見した不法投棄情報を収集します。(P46)	235	・不法投棄の情報提供に関する協定(包括連携協定、広域協議会での締結を含む) (参考)2020年度実績 ・協定締結数:5者 ・通報数:4件	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・協定締結の拡大	継続	・不法投棄ホットラインの設置や関係団体との通報協定の締結などにより、不法投棄に関する情報を効率よく収集する体制作りに努める。	資源循環推進課
				・ 県が収集した市町村の取組に有益な不法投棄に関する情報等について、「不法投棄情報ながの」による提供を行います。(P46)	236	・「不法投棄情報ながの」の発行 (参考)2020年度発行回数:4回	■アウトカム目標 ・一般廃棄物の総排出量及び1人1日当たり排出量 目標値:588千トン・795g(2020年度) 直近値:623千トン・816g(2019年度) ・産業廃棄物排出量 目標値:4,358千トン(2020年度) 直近値:4,482千トン(2018年度)	・掲載内容の固定化	継続	・不法投棄ホットラインの設置や関係団体との通報協定の締結などにより、不法投棄に関する情報を効率よく収集する体制作りに努める。	資源循環推進課